

柏崎市の遺跡IV

——柏崎市内遺跡第IV期発掘調査報告書——

1995

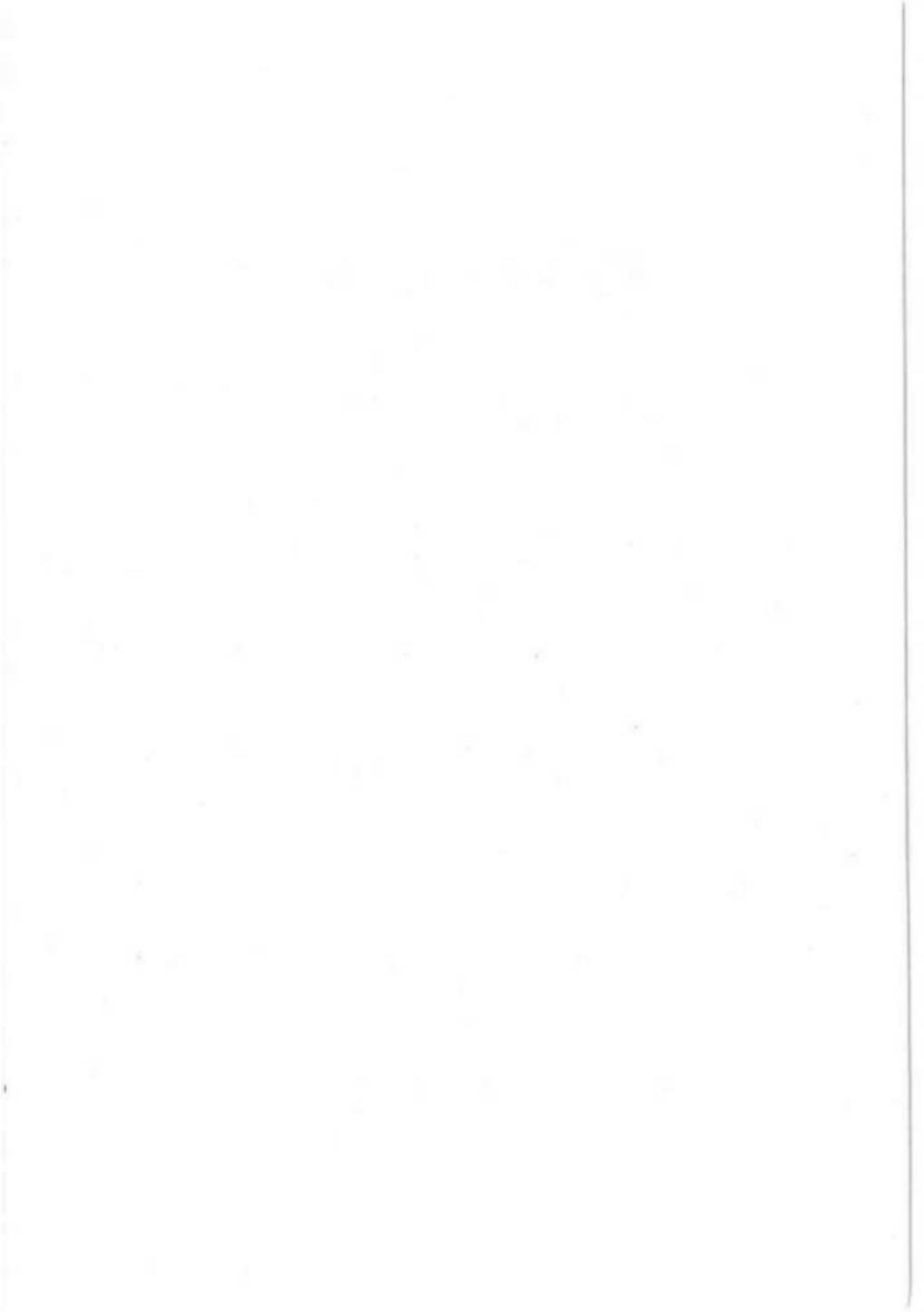
柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡IV

—柏崎市内遺跡第IV期発掘調査報告書—

1995

柏崎市教育委員会



序

現在、柏崎市には、およそ345件、675ほどの遺跡が確認されています。これらの中には、今までに発掘調査が実施されたものや、その意義を高く評価されて、国や県、市の指定を受けた史跡も幾つか含まれています。

しかし、大多数は未調査のままであり、すでに調査された遺跡や、史跡だけで柏崎の歴史を語ることはできません。過去の人々が、私たちと同じ土地に生きていた証しが、遺跡であります。個々の遺跡の一つひとつが、その地域の歴史や文化を知るための貴重な情報を秘めていると考えます。

現在の生活は、過去の歴史の延長線上に営まれています。しかし、歴史は過去から現在まで完結するものではありません。現在は、過去から未来への通過点であります。地域の歴史は、現在そこに生きる住民を通して、未来へと伝えなければならないものと考えます。遺跡についても同様です。遺跡は、私たちが先祖から授かったものであると同時に、未来の子孫のために責任をもって預かったものともいえると思います。遺跡を大切にし、地域の歴史を理解して、それを伝えていくことが、私たちに課せられた責務だと思います。のために、地域住民一人ひとりが自覚をもって、自分たちの歴史的遺産を守っていく姿勢が必要であります。

柏崎市教育委員会では、各種開発に伴う事前調査として、国・県の補助金を得て、柏崎市内遺跡発掘調査を実施しております。本年度は、その第N期調査として前掛り遺跡や天満遺跡群等の計7件を調査しました。調査は、試掘あるいは確認調査を目的としているため、遺跡全体を把握するには小規模なものです。しかし、わずかに得られた情報でも、遺跡の実態や地域の歴史を探るために貴重な手掛かりに違いありません。ささやかではありますが、この報告書が地域の歴史理解の一助となり、また遺跡保護のため活用されるならば幸いです。

最後に、調査に参加いただいた調査員各位、本事業に格別なるご尽力とご配慮をいただいた新潟県教育委員会、ならびに調査にご協力いただいた事業者及び工事関係者に対し、深甚なる謝意を表する次第であります。

平成7年3月

柏崎市教育委員会

教育長 渡辺恒弘

例　　言

1. 本報告書は、新潟県の柏崎市における各種の開発に伴い実施した試掘調査・確認調査の記録である。本事業は、「柏崎市内遺跡発掘調査」として、平成3年度から継続して実施しているものである。平成6年度は、第4年次の第Ⅳ期調査であったことから、本書は『柏崎市遺跡Ⅳ』とした。
2. 本事業は、柏崎市教育委員会が事業主体となり、国・県の補助金を得て実施した。
3. 第Ⅳ期調査は、6遺跡（地点）7件を調査した。
4. 試掘・確認調査の現場作業は、社会教育課職員及び遺跡調査室スタッフを調査員とし、調査にあたっては課員並びに柏崎市立図書館職員の協力を得て実施した。また、整理・報告書作成作業は、職員（学芸員）を中心に、遺跡調査室のスタッフを行った。
5. 本事業で出土した遺物並びに調査や整理作業の過程で作成した図面・記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員（社会教育課遺跡調査室）が保管・管理している。なお、遺物の注記は、沙鉢山遺跡隣接地：沙鉢山東、前掛遺跡：前カガリカクニン、一本松遺跡：一本松、宮平遺跡群：宮平第一次、天満遺跡群：テンマカタニンとし、これにグリッドやトレンチ名、層序等を併記した。
6. 本報告書の執筆は、下記のとおりの分担執筆とし、調査を担当した品田と中野が編集を行った。
第Ⅰ章・第Ⅲ章・第Ⅴ章・第Ⅶ章……………品田高志
第Ⅱ章・第Ⅵ章・第Ⅷ章第2節……………中野　純
第Ⅸ章第5節・第Ⅹ章第3節……………斎藤幸恵
7. 本書掲載の図面類の方位は、すべて真北である。磁北は真北から西偏7度である。
8. 確認調査から本書作成まで、下記の方々から多大なご教示・ご協力及び指導を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

三井田忠明・矢田俊文・柏崎市立博物館・柏崎市立図書館・新潟県教育庁文化行政課

調　　査　　体　　制

調査主体 柏崎市教育委員会 教育長 渡辺恒弘

總　括 西川辰二（社会教育課長）

管　理 川又昌延（社会教育課長補佐兼文化振興係長事務取扱）

庶　務 宮山 均（社会教育課社会教育係主査）

調査担当 品田高志（社会教育課文化振興係主査学芸員）

中野　純（社会教育課文化振興係学芸員）

調　　査　　員 小山田夕実（社会教育課文化振興係学芸員）

斎藤幸恵（社会教育課文化振興係学芸員）

渡辺富夫（社会教育課文化振興係嘱託）

帆刈敏子（社会教育課文化振興係嘱託）

黒崎和子（社会教育課文化振興係遺跡調査室）

試掘確認調査スタッフ 飛田瑞穂（教育次長）・茂筑元英（参事兼市立図書館長）・関谷　隆（市立図書館副参事兼資料係長事務取扱）・笠井吉正（市立図書館資料係主査司書）・西川辰二（社会教育課長）・川又昌延（社会教育課長補佐）・飯塚純一（社会教育課副参事兼社会教育係長）・安達聖人（社会教育課社会教育係主査）

整理作業スタッフ 高橋由佳（社会教育課文化振興係嘱託）

堀　幸子・竹井　一・萩野しげ子・安達厚子・岩下清美・赤沢フミ・樋口アキ子・宮川弘子・高塙カヨ子（遺跡調査室）

目 次

I 序 説	1
1 柏崎市域における最近の 試掘・確認調査の現状と課題	1
2 柏崎市内遺跡第Ⅳ期発掘調査の概要	2
3 遺跡の位置と環境	3
II 鮫波・薬師堂地点	6
1 調査に至る経緯	6
2 試掘調査	8
(1) 試掘調査の方法	8
(2) 試掘調査の経過とトレンチの概要	8
3 調査のまとめ	9
III 松波・沙鉢山遺跡隣接地	10
1 沙鉢山遺跡と調査対象地区	10
2 試掘調査に至る経緯	12
3 試掘調査	13
(1) 試掘調査の方法	13
(2) 試掘調査の経過と試掘坑の概要	14
(3) 層序と旧地形	17
4 遺 物	20
5 調査のまとめ	20
IV 新道・前掛り遺跡	21
1 調査に至る経緯	21
2 確認調査	22
3 遺構と出土遺物	26

(1) 検出遺構	26
(2) 出土遺物	26
4 調査のまとめ	27
V 新道・一本松遺跡群	28
1 調査に至る経緯	28
2 確認調査	30
3 出土遺物	32
4 後谷地区の踏査概要	34
5 調査のまとめ	34
VI 中鶴石・宮平遺跡群	35
1 調査に至る経緯	35
2 確認調査	37
(1) 確認調査の方法と調査面積	37
(2) 確認調査の経過とトレンチの概要	37
(3) 基本層序と検出遺構	39
3 出土遺物	40
4 調査のまとめ	41
VII 鯨波・天満遺跡群	42
1 調査に至る経緯	42
2 確認調査	44
(1) 確認調査の方法と調査面積	44
(2) 確認調査の経過とトレンチの概要	46
(3) 基本層序と旧地形	48
3 検出遺構と出土遺物	50
(1) 検出遺構	50
(2) 出土遺物	50
4 調査のまとめ	52
5 天満遺跡群表面採集品（柏崎市立博物館所蔵品）資料紹介	53

VII 総 括	57
1 鶴川中流域における古代・中世の遺跡	57
2 鮫波地区東部における縄文遺跡の立地	64
3 中世の鶴波	71
引用・参考文献	76
報告書抄録	卷末

図 版 目 次

- 図版1 葉師堂地点1 a. 調査地点遠景 b. 調査風景 c~e. 北地区
- 図版2 葉師堂地点2 a~b. 北地区 c~h. 南地区
- 図版3 沙鉢山遺跡東隣接地1 a~b. 調査区域近景 c~d. 調査スナップ e. 試掘坑
- 図版4 沙鉢山遺跡東隣接地2 a~f. 試掘坑 g. 採集土器
- 図版5 沙鉢山遺跡西隣接地1 a~b. 西隣接地近景 c. 調査スナップ d~g. 試掘坑 f. 調査トレンチ
- 図版6 沙鉢山遺跡西隣接地2 a~h. 試掘坑
- 図版7 前掛り遺跡1 a~b. 調査区近景 c~d. 調査風景 e. 調査トレンチ
- 図版8 前掛り遺跡2 a~h. 調査トレンチ
- 図版9 前掛り遺跡3 a~h. 調査トレンチ
- 図版10 前掛り遺跡4 a~b. 調査トレンチ c. 出土遺物
- 図版11 一本松遺跡1 a. 調査区近景 b. 調査風景
- 図版13 一本松遺跡3 a~h. 調査トレンチ
- 図版14 一本松遺跡4 a~b. 調査トレンチ c. 出土遺物
- 図版15 宮平遺跡群1 a. 遺跡群近景 b. 作業風景 c~e. 東側
- 図版16 宮平遺跡群2 a. 東側 b~d. 西側 e. 出土遺物
- 図版17 天満遺跡群1 a. 遺跡群近景 b. 作業風景 c~e. 調査トレンチ
- 図版18 天満遺跡群2 a~h. 調査トレンチ
- 図版19 天満遺跡群3 出土遺物

挿 図 目 次

<p>I 序説</p> <p>第1図 市内遺跡第Ⅳ期調査の 遺跡位置図</p> <p>II 鯨波・薬師堂地点</p> <p>第2図 薬師堂地点調査区概要図</p> <p>III 松波・沙鉢山遺跡隣接地</p> <p>第3図 沙鉢山遺跡周辺の遺跡と 調査地点</p> <p>第4図 沙鉢山遺跡東隣接地のグリ ッドと試掘坑</p> <p>第5図 沙鉢山遺跡西隣接地のグリ ッドと試掘坑配置図</p> <p>第6図 沙鉢山遺跡東隣接地試掘坑 砂層柱状図</p> <p>第7図 沙鉢山遺跡西隣接地試掘坑 砂層柱状図</p> <p>第8図 沙鉢山遺跡東隣接地表採遺物</p> <p>IV 新道・前掛り遺跡</p> <p>第9図 前掛り遺跡土層柱状模式図</p> <p>第10図 前掛り遺跡の調査対象区域と 調査坑位置図</p> <p>第11図 前掛り遺跡出土遺物</p> <p>V 新道・一本松遺跡</p> <p>第12図 一本松遺跡調査対象区域と 調査地点</p> <p>第13図 一本松遺跡の調査概要図</p> <p>第14図 一本松遺跡土層柱状模式図</p> <p>第15図 一本松遺跡出土遺物</p>	<p>VI 中鱗石・宮平遺跡群</p> <p>第16図 宮平遺跡群と調査地点</p> <p>第17図 宮平遺跡群調査区概要図</p> <p>第18図 宮平遺跡群遺構分布図</p> <p>第19図 宮平遺跡群基本層序</p> <p>柱状模式図</p> <p>第20図 宮平遺跡群出土遺物</p> <p>VII 鯨波・天満遺跡群</p> <p>第21図 天満遺跡群と確認調査区域</p> <p>第22図 天満遺跡群調査区概要図</p> <p>第23図 天満遺跡群遺構分布図</p> <p>第24図 天満遺跡群基本層序</p> <p>柱状模式図</p> <p>第25図 天満遺跡群出土遺物</p> <p>第26図 推定表面採集地点</p> <p>第27図 天満遺跡群表面採集資料</p> <p>中世土器</p> <p>第28図 天満遺跡群表面採集資料</p> <p>珠洲燒</p> <p>VIII 総括</p> <p>第29図 鶴川中流域の地形と 遺跡の分布</p> <p>第30図 鯨波地区東部の縄文遺跡</p> <p>第31図 川内遺跡周辺の地形</p> <p>第32図 川内遺跡出土土器</p> <p>第33図 刈野沢遺跡周辺の地形</p> <p>第34図 刈野沢遺跡出土土器</p> <p>第35図 鯨波地区周辺の中世遺跡</p>
---	--

表 目 次

第1表 平成6年度 柏崎市内の発掘調査工程表	/2
第2表 鶴川中流域における遺跡地名表	/60
第3表 鶴川中流域における遺跡と種別	/60

I 序 説

1 柏崎市域における最近の試掘・確認調査の現状と課題

柏崎市内遺跡第Ⅳ期発掘調査として実施した平成6年度の試掘・確認調査は、7件6遺跡に上った。本事業に着手した平成3年度（第Ⅰ期）が3件4遺跡、平成4年度（第Ⅱ期）は4件4遺跡、平成5年度（第Ⅲ期）は2件（ただし1遺跡群を含む）であり、今年度はかなり件数が増加していることが窺えよう。もっとも、市内遺跡発掘調査の対象外で実施している試掘・確認調査や、あるいは平成5年度のように大規模遺跡群の本発掘調査が3月後半から12月半ばまで、通年にわたったため2件の調査しかできなかつた年度もあるなど、市内遺跡発掘調査分のみが正確な実態を表しているわけではない。しかし、本事業の着手以前は、年間1～2件程度、あるいは確認調査を実施しない年度もあったことなどを考え合わせると、最近における急増ぶりが理解できよう。

ところで、近年のこのような動向には、一つの大きな背景が考えられる。その第一は、確認調査を実施することにより、事前に遺跡の情報が得られ、最も時間のかかる本発掘調査の期間短縮と効率化、および調査費用の積算に有効となることが挙げられる。柏崎市の場合、平成5・6年度は、大規模な開発に伴う調査が集中し、単年度だけで消化仕切れない事態となっていたが、如何に効率の良い調査日程が組めるか、そしてこれらを如何にこなしていくかが大きな課題であった。また、このような周知の遺跡に対する確認調査以外に、周知の遺跡の隣接地や、地形等から遺跡の存在が想定できる地点等の試掘調査が増加していることも近年の傾向である。この事由は、工事着工後に遺跡の範囲の延長が判明したり、あるいは新たな遺跡が発見された場合に、事態が逼迫することを避けるため行っている。本発掘調査の日程が、効率よく組まれているということは、裏返せば突発的な事態には対応できないことを意味している。したがって、工事着工以前に遺跡の有無を確認しておく作業とは、工事着工後における遺跡に関わる諸問題の洗い出しを行うことであり、得られた情報から効率の良い事業計画の立案、あるいは調査期間の設定等が明らかにされてくるからである。

しかし、問題点も存在する。試掘や確認調査は、実施してこそ効果を發揮するが、そのための日程調整に大きな課題を残している。平成6年度は、発掘調査の日程が通年に亘って組まれていたことから、実は確認調査を実施できる期間とそのタイミングはかなり限定されていたことになる。これに対する開発計画も、事業の工程あるいは用地取得等があって、その日程の中で動いている。試掘・確認調査の実施にあたっては、両者の諸条件が調整され、日程等に整合性がないと難しいことになる。ここに、開発サイドと文化保護サイドの両者による、協議と共同と協力の大切さがある。これらを可能としていくため、両者共通の基盤や環境あるいは条件の整備が必要であり、今後の課題と言えそうである。

2 柏崎市内遺跡第Ⅳ期発掘調査の概要

柏崎市内における平成6年度の埋蔵文化財調査は、第1表にも示したように本調査3件（6遺跡）、試掘・確認調査7件、このほかに現地踏査等を実施した。本年度の事業は、4月と8月に、各々1件の試掘調査を実施後、12月に入って5件を集中的に調査した。この経緯については、前節において若干触れたところであるが、表のようにはほぼ通年にわたって本調査を行っていたことと、開発事業工程や条件等と試掘・確認調査との日程調整が組めなかったことが大きな要因である。しかし、12月に入ってからの調査は、次年度の事業計画、特に予算の関係で問題を残すこととは確かであり、開発サイド及び文化財保護部局の両者との協力と共に、試掘や確認調査の時期は調整していく必要が感じられるところである。

さて、第Ⅳ期とした市内遺跡発掘調査7件の内訳は、確認調査4件と試掘調査3件であった。これらの内、試掘調査を実施した鰐波・薬師堂地点と松波の沙鉢山遺跡調査地2地点の3件は、遺構・遺物共に確認されず、本調査に至らなかった。また、確認調査として実施した一本松遺跡の場合、遺物が表採されたことにより周知化された遺跡ではあったが、調査により出土した遺物も少なく、また遺構確認面が植物の腐蝕層であるなど、およそ遺跡の立地にそぐわないものであった。多少の遺物散布で、遺跡の可否を問うことの難しさを端的に示す事例であったが、事前の試掘・確認調査で情報を的確に判断していくことの大切さも示している。

確認調査の結果、遺構・遺物共に確認されたのは、新道・前掛り遺跡と、中筋石の宮平遺跡群（秋里遺跡）および鰐波の天満遺跡群である。前2者は、道路の改良工事に伴うもので、実際の本調査面積は多くない。しかし、天満遺跡群では、確認された部分だけでも1万m²以上となる規模の大きな縄文中期の集落が確認された。

調査遺跡の名称	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
試掘確認調査										
薬師堂地区		■								
沙鉢山遺跡東調査地							■			
一本松遺跡										■
前掛り遺跡									■	■
沙鉢山遺跡西調査地									■	■
宮平遺跡群(第1次)									■	
天満遺跡群(第1次)									■	■
本発掘調査										
藤橋東遺跡群		■	■	■						
横山東遺跡群			■	■	■	■				
田塚山遺跡群							■	■		

第1表 平成6年度 柏崎市内の発掘調査工程表

3 遺跡の位置と環境

柏崎平野概観 新潟県の中央西部に位置する柏崎平野は、鶴石川と鶴川を主要河川として形成された臨海沖積平野である。この二大河川は、個々に独立した水系を形成するが、県内でも有数の大河である信濃川水系や関川水系とは、丘陵・山塊による分水嶺で隔され、一つの独立した平野、柏崎平野を形成している。柏崎平野を取り巻く丘陵・山塊とは、東頸城丘陵の一部である。地形的には、米山・黒姫山・八石山の刈羽三山を頂点とし、鶴川・鶴石川によって東部・中央部・西部に3分される。東部は、北東方向の背斜軸に沿って西山丘陵・曾地丘陵・八石山丘陵が北から規則的に並び、向斜軸に沿って別山川・長島川といった鶴石川の支流が南西に流れ出る。中央部は、黒姫山を頂点に北へ緩やかに高度をさげ、沖積地に接する北端部には広い中位段丘を形成する。西部は、米山を頂点とした傾斜の強い山塊が広がり、海岸まで張り出している。沿岸部では、低位・中位・高位の段丘形成が顕著で、沖積地の形成は少なく、砂浜もほとんど見られない。沖積平野の北西正面は、日本海に洗われるが、海岸線に沿って荒浜・柏崎砂丘が横たわり、柏崎市の現市街地が広がっている。沖積地は、砂丘後背地として湿地性が強く、また河川による自然堤防の形成も著しくなっている。

さて、第Ⅲ期調査の対象となった7件の調査地は、柏崎市域に広く分布しており、周囲の地理的な環境や立地、あるいは歴史的な環境も一様ではない。しかし、位置的な関係からすれば、大きくは沿岸部と内陸部の河川流域に区分でき、前者は西部の米山海岸地域と荒浜砂丘地域、後者は鶴川中流域と鶴石川中流域とに細分される。本項では、細別された各地域別に概観しつつ、遺跡の地理的環境の概要について述べたい。

米山海岸地域 今回、2件の試掘調査を実施した鰐波地区は、米山海岸を西部・中部・東部に区分した場合、市街地に接した東部に位置する。菜舎堂地点は、米山山塊の北麓、日本海を眼下に見下ろす高台に所在する。今回の調査地点は、標高約60mほどを測る尾根筋の平坦地が対象となったが、これは青海川層が堆積する高位段丘に相当する。現地の地形は、海側へ向かって尾根状に延び、先端部には中位段丘、低位段丘の形成が認められる。これらの地形からすれば、当該地一帯には縄文時代遺跡等の存在が想定可能と言える。しかし、現状は、内陸部に中世の山城が散見される程度で、本地点の周辺には、居住に関わる縄文集落等の遺跡はほとんどなく、遺跡分布の空白域をなしている。天満遺跡群は、米山海岸地域の最も東端に位置し、海岸線に沿って古砂丘砂層（番神砂層）が分布、その内側に接して比較的広く高位段丘（青海川層）が形成され、米山山麓の丘陵へと連続する地形となっている。これらを幾つかの沢が開析した姿が、現在の地形であり、このような沢内に天満遺跡群が所在する。採集された遺物の多くは、圃場整備時の用排水路の掘削に際して出土したものとされ、古代と中世から近世が主体を成していた。しかし、今回の確認調査を行った範囲においては、縄文時代中期前半期の集落が確認された。当該地一帯の中位段丘は標高30m前後であり、およそ23m前後の標高を測る天満遺跡群の立地を直接中位段丘に対比できない。本遺跡群の立地の問題については、周囲の

状況から2つの可能性が指摘できる。一つは、標高20~25m余りの段丘上に立地する剣野山縄文遺跡群との対比であり、第二は高位段丘であった薬師堂で遺跡の痕跡が認められなかったことなどを勘案して、米山海岸地域では沢内に縄文集落が営まれることが一般的との考えである。後者については、剣野沢遺跡が標高10mの沢内に確認されている事例があり〔柏崎市教委1988〕、今後更に検討していく必要がありそうである。

鶴川中流域 今回は、新道地区の一本松遺跡と前掛り遺跡の確認調査を実施した。鶴川の中流域は、東西幅約1.5km、南北約7kmの広い沖積地を形成しているが、南北両端とも丘陵や尾根が沖積地の幅を狭め、上流域と下流域とは地形的に区分されている。これらの沖積地は、もっぱら鶴川の氾濫、蛇行により形成されたもので、旧河道痕や自然堤防の形成が著しい。沖積地の標高は、南部でおよそ20m余り、北部では5mと低くなっている。旧河道は、主に東西の丘陵や段丘沿いの流路をとり、中央部が微高地状をなすが、鶴川はこれらを分断する形でも蛇行している〔柏崎市教委1990〕。現在の鶴川は、南端で上条芋川と合流して、西側の丘陵沿いを北流するが、旧河道の存在は、広い沖積地内における多くの埋没した自然堤防の存在を窺わせる。現鶴川右岸の前掛り遺跡は、このような古い自然堤防上に占地していたと考えられる。一本松遺跡については、確認調査によって丘陵沿いまで植物の腐蝕層が厚く堆積していることが確認されている。このことは、最近まで湿地状の環境にあったことを窺わせるが、当該地点の鶴川には自然堤防の形成が見られないことからすれば、鶴川の氾濫原に該当した可能性が高いであろう。

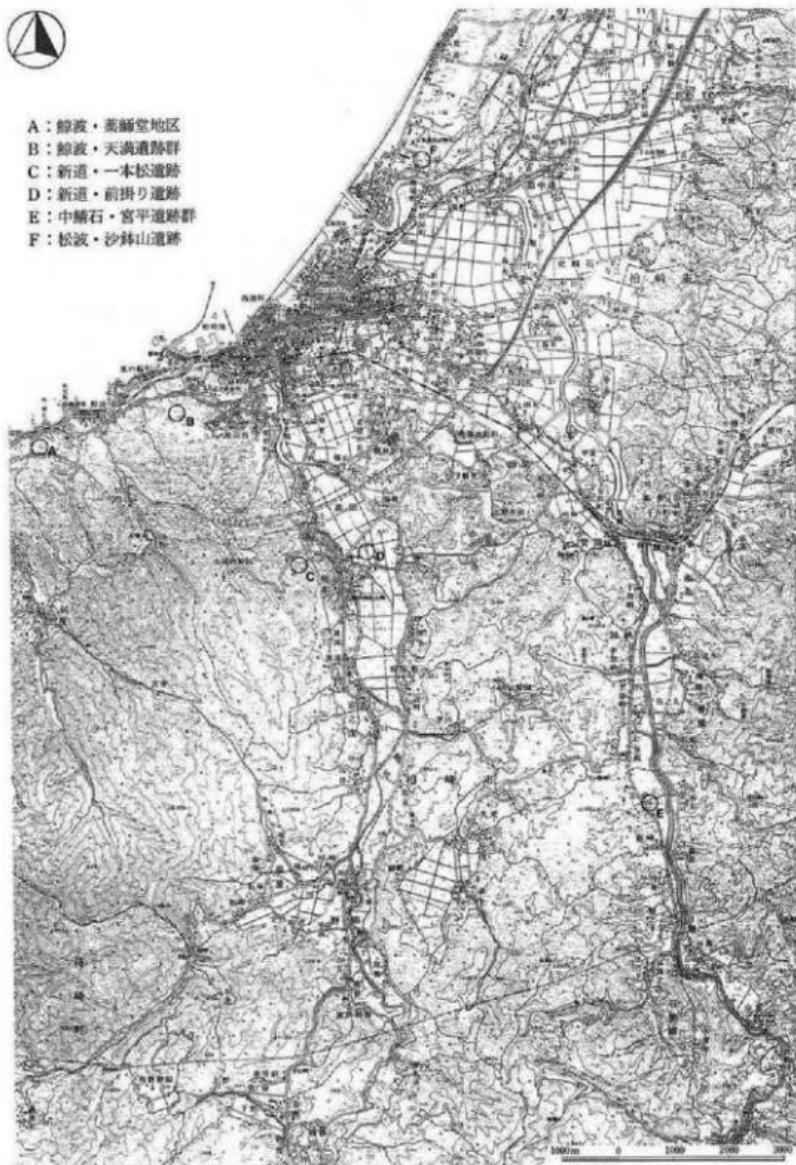
鯖石川中流域 鯖石川は、下流域に至って著しく蛇行し、広い沖積地と多くの自然堤防を形成するが、上・中流域では河岸段丘の発達が顕著である。中流域とは、西ノ入川と合流する南端から、長島川と合流する北端まで、南北約8km、東西約1kmの沖積地を中心とする。東西両岸に河岸段丘が形成され、これらを開析する沢が多い。これらの沢は、沖積地に至って小規模な扇状地を形成することから、鯖石川の蛇行もかなり制約を受けて北流している。

宮平遺跡群が立地する河岸段丘は、黒姫神社が鎮座する標高38m前後の面と、水田化された30m前後の2つの面があり、更に畑が分布する標高25mほどの川原状の面が看取される。遺跡群は上部2面の段丘上に立地するとされていた。今回調査した範囲は、上段部の縁辺に相当する。当該地点は、ほかより小高い丘となっており、地元では宮平城跡のあった場所とされているが、上段と中段部一帯に秋里遺跡の範囲が想定されている。この地形は、丘陵の尾根筋の延長にあたるが、鯖石川と小河川の開析により独立丘陵化したものと考えられる。

荒浜砂丘南部地域 荒浜砂丘は、西山丘陵の南端を覆いながら、その軸線上に連続して南西に延び、新第三紀鮮新世の西山層を基盤とする砂丘である。しかし、本砂丘の南端は、基盤層がなく、古砂丘砂（番神砂層）が確認される砂丘駿線付近以外は沖積層と厚い新期砂丘砂に覆われ、沙鉢山遺跡周辺の砂丘地は、標高5~10mほどでしかない。当該地は、鯖石川河口部に相当するが、この付近での蛇行は著しくなっている。今回の試掘調査でも、還元化されたままの粘質砂層が検出されるなど、鯖石川の氾濫原に相当する部分もあったことがわかる。



- A : 鯨波・薺野堂地区
- B : 鯨波・天満遺跡群
- C : 新道・一本松遺跡
- D : 新道・前掛り遺跡
- E : 中筋石・宮平遺跡群
- F : 松波・沙鉢山遺跡



第1図 市内遺跡第IV期調査の遺跡位置図

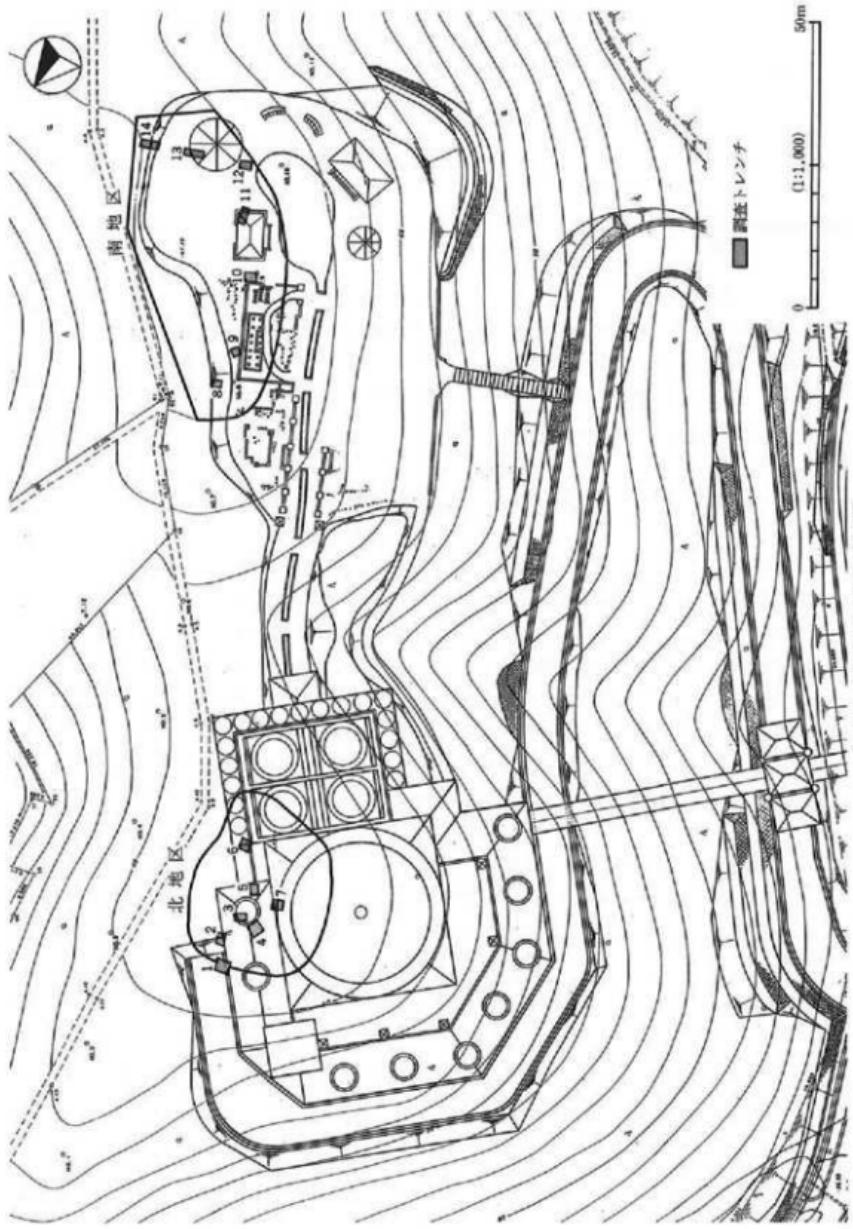
II 鯨波・薬師堂地点

1 調査に至る経緯

当該地は柏崎市大字鯨波字薬師堂ほかの地内に所在する。海岸に近接した高位段丘に相当し、東方には前川が流れている。この一帯は大略的には鶴川の西岸に相当し、前川等幾つかの小河川によって分断されてはいるが、鶴川から米山山麓まで連なる深い丘陵地となっている。この丘陵地帯には現在北陸自動車道が通り、当該地はその北側に隣接している。現況は山林で、東西が沢によって侵蝕され、尾根が舌状となって海側へ延びている。尾根筋には平坦面が存在し、標高約60m、沖積地との標高差は40m程度で、丘陵の斜度は22°程度である。また、尾根筋にも幾つかの沢があり、それぞれ東流あるいは西流した後、丘陵の東西を流れる沢と合流して海へ向かって北上している。丘陵の先端部には現在国道8号線が通っているが、この辺りには中位段丘の形成が認められ、海岸線付近には低位段丘も認められる。

このような地形から、尾根筋の平坦地を中心に、当初から縄文時代遺跡等の想定が可能であった。また、海岸に近い斜面であり、丘陵下部には沖積面も見られることから、鉄生産や農耕等に関連する古代・中世等の遺跡も考慮しなければならなかった。しかし、当該地一帯には内陸部に幾つかの遺跡が周知されているものの、海岸部では居住や手工業等に係わる遺跡は発見されておらず、本地点周辺はいわば遺跡分布の空白地帯となっているのが現状であった。

今回試掘調査の対象となった開発行為は、柏崎トルコ文化村の建設事業で、株式会社イスタンブールプラザホテルを事業主体として計画された。鯨波海水浴場に隣接した観光施設で、ホテルを中心とするバザールやモスク、トルコ工芸村等を配置し、トルコ共和国をイメージした構想であった。敷地面積約45,000m²、延床面積約7,600m²の大規模開発であり、平成5年9月7日には柏崎市に対して事業計画の説明会を行った。市教委はこの説明を受けて、当該地周辺は遺跡分布の空白地帯となっているため単純に埋蔵文化財の有無を判断することは困難で、事前に現地踏査等を行う必要があることを事業者と協議した。その後、平成5年11月9日付けで伊スタンブールプラザホテル代表取締役小岩敏之から遺跡に関する事前調査についての依頼書が提出され、これを契機に市教委は同年12月20日に現地踏査を行った。本事業は、尾根上にホテル等の中心施設を建設し、丘陵西側の谷部に駐車場を造成、ホテルと駐車場を結ぶ道路等を西斜面に造成するものであったため、現地踏査は西側から進入するルートをとって実施した。踏査時には地表面に積雪があり、遺物の散布等は確認できなかったが、平坦面には縄文集落等が存在する可能性が充分に考えられる地形であった。同時に製鉄関連遺跡や古代・中世集落等の可能性を考慮したが、斜面が急勾配であること、沖積地が深い谷となっていること等から、可能性は薄いと判断された。この結果を新潟県教委に伝えたところ、平坦面に対して事前に試掘調査等を実施するよう指導があり、平成6年3月8日には事業主から開発区域内の試掘調査依頼



第2回 薬師堂地点調査区概要図

書および土地の発掘承諾書が提出された。市教委では、既に3月末から別事業に係わる大規模遺跡群の本調査を予定しており、5月上旬からは更にもう1件の大規模遺跡群を並行して本調査する計画を組んでいた。そのため、試掘調査の時期については調整が難しかったが、他遺跡での本調査の合間を縫って、4月11日～13日までの延べ3日間の予定で試掘調査を実施し、遺跡の存否を確認することとなった。

2 試掘調査

(1) 試掘調査の方法

試掘調査は、調査対象地に任意のトレンチを数本設定し、地山面まで掘削を行うことによって遺構・遺物等の検出作業を実施する計画であった。また、事業者との協議により、現地は未伐採のままで試掘を実施することになったため、重機等を使用せずに、人力によって掘削作業を行うこととした。そのため、トレンチ面積を大きく取ることができず、2m×2mを基本としたものを設定した。また、調査の対象となった尾根筋には、中央に沢があり、平坦面を南北に二分する地形となっているため、この沢を境として、調査対象地を便宜的に北地区・南地区と呼称することにした。

北地区には地上4階、地下2階のホテルが建設される予定で、掘削を伴うものであった。試掘調査は縄文集落等の遺跡を想定していたこともあり、平坦面の中心付近や縁辺部にトレンチを配置する計画を立てた。しかし、実際には立木や木根等により、地点・面積とも計画通りに設定することができず、やや東側に偏ったものとなってしまった。

南地区はバザールや屋外ステージ等の建設が予定されていたが、施設周辺の大半は緑地として現状維持をするものであった。調査はこの事業計画と整合させ、掘削を伴う部分に重点的にトレンチを配置した。したがって、西側の縁辺部に偏った配置となつたが、北地区同様に立木や木根等によって、計画通りに設定することはできなかった。

(2) 試掘調査の経過とトレンチの概要

試掘調査区域に設定した調査トレンチは、北地区に第1～7トレンチまでの7カ所、南地区には第8～14トレンチの7カ所、合計で14カ所となった。一辺2mを基本しながらも、現地の状況によって1.5～3m程と不規則なものとなってしまった。発掘調査面積は約43m²で、調査対象面積約1,800m²に対する比率は2.4%である。

調査期間は、平成6年4月11日～13日までの延べ3日間の予定であったが、予定よりも1日早い延べ2日間で終了することができた。

4月11日は、まず現地への器材搬入を行い、その後直ちに調査に着手した。土層の堆積状況等を観察しながら、北地区的第1～4トレンチを同時に掘削していった。土層は比較的安定した堆積具合を示していた。まず、地表面から約10～15cm下までは腐葉土（第Ⅰ層）が堆積し、その下層には暗褐色土層（第Ⅱ層）の堆積が15～20cm程認められた。この第Ⅱ層は、遺物包含

層である可能性が考えられたが、遺物等は発見されなかった。地表面から25~35cm程掘削を行った時点で、地山面に相当する明黄褐色土層（第Ⅲ層）が確認できた。この面で遺構確認作業を行い、各トレンチで幾つかの落ち込み等を発見したが、そのすべてがしまりに欠ける黒褐色土を覆土とし、不定形で規模の小さいものであったため、木根等による擾乱であると考えられた。試しに第1トレンチで検出された落ち込みの1基を半載して調べたが、地下へ行く程斜めに入り込んでおり、やはり木根等による擾乱であると判断した。その後、北地区の第1~7トレンチの掘削・記録写真撮影等の作業を終了し、南地区第8・9・11・14トレンチの作業に着手した。土層はどのトレンチも北地区と同様の堆積を示し、この日は計11カ所のトレンチを調査したが、遺構・遺物等は検出されなかった。

12日には、南地区第10・12・13トレンチの調査を行い、調査区全体の実測作業等にも着手した。土層は前日調査したトレンチと同様の堆積状況で、検出された数基の落ち込みもすべて木根等による擾乱と判断できるものであった。この日には計画した全トレンチの調査を完了することができたため、器材の撤収を行い、予定よりも1日早く現地での作業を終了した。

3 調査のまとめ

今回の試掘調査は、尾根筋の平坦面を対象に実施した。この平坦面の中央には西流する沢があり、地形から調査対象地区を北地区と南地区に区分して調査を行った。

北地区は調査対象区域の海岸側で、高位段丘の尾根先端付近に位置する。標高は約63mである。本地区の東側は小規模な沢となっているが、平坦面は西側の急斜面に向かって若干西傾している。本地区的調査対象面積は約600m²で、試掘面積約23m²、調査比率は3.8%程度である。

南地区は北陸自動車道に接し、北地区よりも山麓側に位置するため、標高約67mとやや高くなっている。平坦面も北地区に比べて広く、両地区を分断する沢に向かって若干傾斜している。また、北東側には、今回の調査対象地を開析するものとしては、最大の沢が存在する。本地区的調査対象面積約1,200m²に対して、試掘面積は約20m²で、調査比率は約1.7%であった。

基本土層は3層に分層でき、第1層：腐葉土（約10~15cm）、第2層：暗褐色土層（約15~20cm）、第3層：明黄褐色土層である。北地区・南地区ともに同様の堆積状況で、本地点が比較的安定した状態にあったことが分かる。遺物包含層が存在するならば第2層であり、第3層は遺構確認面と見做すことができたが、何らかの包蔵物や遺構といえる落ち込み等は確認できず、遺跡存在の可能性は薄いとする結果となった。

高位段丘に相当する本地点で遺跡の痕跡が認められない一方で、天満遺跡群や剣野沢遺跡〔柏崎市教委1988〕では沢の流路沿いに営まれた縄文遺跡が確認されている。このことは、米山海岸東部では縄文遺跡が丘陵上には営まれず、専ら沢沿い等の低地に営まれていた可能性を示唆しているようにも思われる（第Ⅲ章第2節参照）。しかし、今回試掘調査を実施したとはいって、依然当該地一帯が遺跡分布の空白域であることには変わりがなく、今後更なるデータの蓄積を行った上で、当該地一帯における遺跡の分布や立地等を明らかにしていく必要があろう。

III 松波・沙鉢山遺跡隣接地

1 沙鉢山遺跡と調査対象地区

沙鉢山は、柏崎市街地とは鮎石川を隔てた松波地区に所在する。市の中心部からの距離はおよそ3kmほどで、市内でも市街地化の著しい地域の一つである。当該地一帯は、荒浜砂丘の一郭に位置する。荒浜砂丘は、鮎石川河口付近から北東に連なり、その端では西山丘陵に接続し、砂丘砂は高いところで標高80~90mにも達している。しかし、沙鉢山の位置する南西端付近では5~30mまで高度を下げ、現在では鮎石川によって柏崎砂丘と分断されている。荒浜砂丘の構造は、新第三紀鮮新世の西山層を基盤とし、第四紀更新世の安田層と番神砂層（古砂丘砂）が堆積、更にその上部を完新世の新期砂層が覆うものである。その星層的な砂丘は、幾重もの列をなす新湯砂丘との大きな相違点とされる。荒浜砂丘内で遺跡が確認されるのは、番神砂層上面の黒色土帯から新期砂層下部に相当する。しかし、新期砂層は、厚いところでは数十mにも達しており、砂丘内での遺跡確認を困難としている。

さて、荒浜砂丘で発見された遺跡は、現在までおよそ18カ所が知られている。これらの分布を見ると、北東側と南西側とに大きく2つの分布域にあることが看取できる。沙鉢山遺跡は、南西側の分布域に属し、概して標高の低い砂丘内に立地している。沙鉢山遺跡の周辺に所在する遺跡は、本遺跡を合わせ6カ所ほどであるが、これらが発見された経緯の多くは、砂採取と砂丘内を切り通した道路が発端となっている。これらの遺跡すべては、砂丘尾根線より海側から発見されている。この事由は、砂丘が海側から内陸側へ押し広げられるように形成され、東側ほど厚い砂丘砂が堆積していること、砂採取がもっぱら海側において採掘されていることなどが、西側において遺跡発見の機会を多くしている要因として考えることができよう。

ところで、沙鉢山遺跡が所在する松波から荒浜にかけての一帯には、6カ所の遺跡が発見されているとしたが、これらの遺跡の実態は必ずしも明らかにされていない。これは、採集された遺物が少なく、遺跡の時代判定が困難なこと、現在でも季節風の吹き荒れる冬期間は飛砂が激しく、発見時の状況とは現状が異なるなど、発見された遺跡の再確認までが困難となっているためである。また、隣接する遺跡相互間の関連性、あるいは埋没した旧地形等についても明かでなく、遺跡範囲の広がりもまったくの手探り状態であった。荒浜砂丘内の本格的な遺跡調査は、以前に刈羽大平遺跡と小丸山遺跡が実施されたことがあり、地下の状況は地表面とは無関係にまったく異なっていることが知られていた〔柏崎市教委1985〕。これらの状況から、沙鉢山遺跡周辺において、2カ所の試掘調査を実施した。東隣接地の場合は、荒浜小学校裏A遺跡（D）と沙鉢山遺跡との間に位置していたことから、両者との関わりからも試掘が必要となったものである。また、西隣接地については、沙鉢山遺跡から採取された遺物の出土地点に極めて近接していると言う理由から、遺跡範囲の延長が予想されたものであった。



0 1 km

- A : 旧荒浜小学校裏遺跡
- B : 荒浜庚申塚遺跡
- C : 荒浜小学校裏B遺跡
- D : 荒浜小学校裏A遺跡
- E : 沙鉢山遺跡
- F : 開運橋遺跡
- G : 「福址の森」調査地点
(沙鉢山遺跡東隣接地)
- H : 沙鉢山遺跡西隣接地



第3図 沙鉢山遺跡周辺の遺跡と調査地点

2 試掘調査に至る経緯

沙鉢山遺跡隣接地における試掘調査は、2件の開発計画に対して実施した。この2つの事業の位置は、沙鉢山遺跡を中心にして、東側と西側にそれぞれ位置することから、便宜的に東隣接地（第1次調査）と西隣接地（第2次調査）と呼称して実施することとした。

東隣接地は、柏崎刈羽精神薄弱者厚生施設「福祉の森」建設に伴い、平成6年8月に試掘調査を実施した。西隣接地は、民間の宅地造成事業に伴うもので、試掘調査は平成6年12月に実施したものである。以下、試掘調査に至る経緯を、事業別・地区別に概観しておきたい。

沙鉢山遺跡東隣接地 「福祉の森」建設予定地は、柏崎市松波4丁目字沙鉢山1983番地5ほかに所在し、隣接して「ミニコロニー松波の里」や「さざなみ学園」など、社会福祉関連の施設が多いところでもある。

本事業は、柏崎福祉圏を形成する柏崎・刈羽地域の5市町村が関わって、社会福祉法人柏崎刈羽ミニコロニーを設置者として創設しようとするものである。平成5年度に事業の採択への陳情がなされ、平成7年度建設、平成8年度4月開所を目指し、事業が進められていた。「福祉の森」建設計画では、面積約13,332m²の土地に建物や駐車場等の敷地を造成することとなっていた。この事業用地については、柏崎市が無償譲与により提供することとなっており、埋蔵文化財の取扱い等の担当も土地に関わる事項として、柏崎市が事務を担当することとなつた。このため柏崎市民生部福祉課が窓口となり、市教委社会教育課と埋蔵文化財関係の取扱い協議が催され、遺跡の所在確認のための調査依頼がなされたのであった。

当該地における埋蔵文化財包蔵地の存在については、今まで確認されていなかった。しかし、同地内に確認されている沙鉢山遺跡とはおよそ100mの距離を隔てて隣接し、また付近には荒浜小学校裏A遺跡や開運橋遺跡などが知られていた。このため、現地の地形等を確認するため、平成5年12月20日に現地踏査を行った。当該地一帯及び周辺は、社会福祉施設等のほか宅地が多いところもあるが、大半は砂丘地を利用しての畑となっており、調査対象区域も畑とされていた。当初、当該地には厚く砂丘砂が堆積し、表面採集による遺物の採取は意図していなかった。ところが、事業予定地に接した区域内の農道沿いにおいて、遺物が散布している状況を確認、10片ほどの土器を採集するに至った。この事実から、当該地が遺跡の一郭に含まれる可能性が示唆されたこととなる。しかし、採集地点の農道とは、軟弱な砂丘上面の路盤を固定するために盛土した構造となっており、踏査において採集された土器片もこの中に混入されていた疑いが生じた。この疑問には、沙鉢山遺跡で採集されていた遺物が、主に平安時代後期の土師器であったことに対し、今回採集された土器片が弥生時代後期末頃の所産であったことなどである。また、当該地一帯の遺跡は、ほとんどが厚い砂丘砂層に覆われていることが一般的であるが、今回の場合、新規砂層上面に散布していたことなどから、農道の盛土にともない撒入された疑いは拭い切れなかった。しかし、これら採集された土器片が、本当に混入物なのか、あるいは更に下層に遺跡が存在するのか、現地踏査のみでは危険と判断された。このた

め、実際に遺物包含層の有無等を確認する必要があることから、試掘調査を実施することとなつた。試掘調査は、民生部福祉課との協議が整つて準備の完了した平成6年8月に実施した。

沙鉢山遺跡西隣接地 西隣接地として、今回の試掘調査の対象となつたのは、沙鉢山遺跡の西側から国道352号線に至る区域であり、東隣接地とした柏崎刈羽精神薄弱者更生施設「福祉の森」の建設予定地とは、沙鉢山遺跡をはさむ反対側に位置することになる。当該地は、柏崎市松波4丁目地内字沙鉢山2007-126番地はかの面積およそ約25,900m²程の敷地である。現状は、概して平坦な砂丘内の山林であり、大半が松林であった。開発行為は、民間による宅地造成事業であり、72区画の造成が計画されていた。

当該地における埋蔵文化財包蔵地の存在については、今までのところ確認されておらず、周知の遺跡の範囲外にあった。また、現地踏査を実施しても、調査対象となつた西隣接地からは、土器片等の遺物はまったく採集されていなかった。しかし、付近に荒浜小学校裏遺跡や開運橋遺跡などが分布し、同地内に確認されている沙鉢山遺跡の土器片採集地点からは最短で50m弱と近接していた。さらに、沙鉢山遺跡東隣接地（「福祉の森」建設予定地）における試掘調査が、事業予定地の隣接地から土器片が採集されたことに端を発しており、付近における遺跡の存在が示唆されていた。「福祉の森」では数mの新規砂層に覆われていた事実から、遺物の散布によっての遺跡確認は困難と判断できる。これらの状況から、試掘調査等を実施することにより、包含層の有無等を確認し、遺跡の存否を問うことが必要となつたのである。

3 試掘調査

(I) 試掘調査の方法

当該地区における大まかな地質構造は、東隣接地において平成6年8月の前半に実施されたボウリング調査の結果があり、海拔-5m前後までの地層は、上部砂層、中部粘土層、下部砂層に大きく3区分されることが判明している。上部砂層については、灰褐色～暗褐色、茶褐色、灰褐色～暗灰色といった色調の砂層が検出されている。また、中部粘土層上面の標高は、およそ海拔1mという結果であった。この中部粘土層内には薄い腐植層が挟まれていたことから、水中での堆積であったと考えられ、海拔標高を考えても遺跡が立地する可能性が極めて乏しいことが判る。したがって、遺跡が存在しそうな層位とは、中部粘土層上面以上の上部砂層が最も可能性を高くする。

さて、前述のごとく、調査対象となる深度は海拔1m前後までとなるが、現地の標高は、5～8m余りであり、想定される掘削深度は7m前後となる。このため、大型重機による掘削とせざるを得ないことから、東隣接地と西隣接地ともに0.7m³のバック・ホーを使用することとして手配した。しかし、遺物包含層あるいは遺構確認面までの深度が数mに達した場合、これらを面的に調査することは掘削された砂の量から考えても無理である。また、粘性のまったく含まれない軟弱な砂丘砂層の掘削は、法面の勾配等を考慮すると、上端部はかなり広く掘削する必要があり、深度の確保も困難が予想される。これらのことから、今回実施する試掘調査

の視点は、各試掘坑における遺物包含層の有無の確認にポイントを絞り、遺物包含層の検出レベルとその有無から遺跡範囲を把握することとした。したがって、試掘坑の配置は、調査区域全体に網羅的に設定する必要があり、遺物包含層が確認された試掘坑の位置から遺跡範囲を想定することになる。このため、事業区域内に設定されているセンター杭を利用して10m四方の方眼を設定し、調査対象区域全体を覆うグリッドをまず設定した。そして、調査対象区域に一定間隔となるように試掘坑を設定し、その交点を測量して杭打ちを行い試掘坑の位置とした。

なお、試掘坑掘削後の処理については、各試掘坑の深度がかなり深かったこと、壁の崩落が著しかったこと、また隣接して福祉関連施設や小中学校等があることなどから、記録後ただちに埋め戻すこととした。

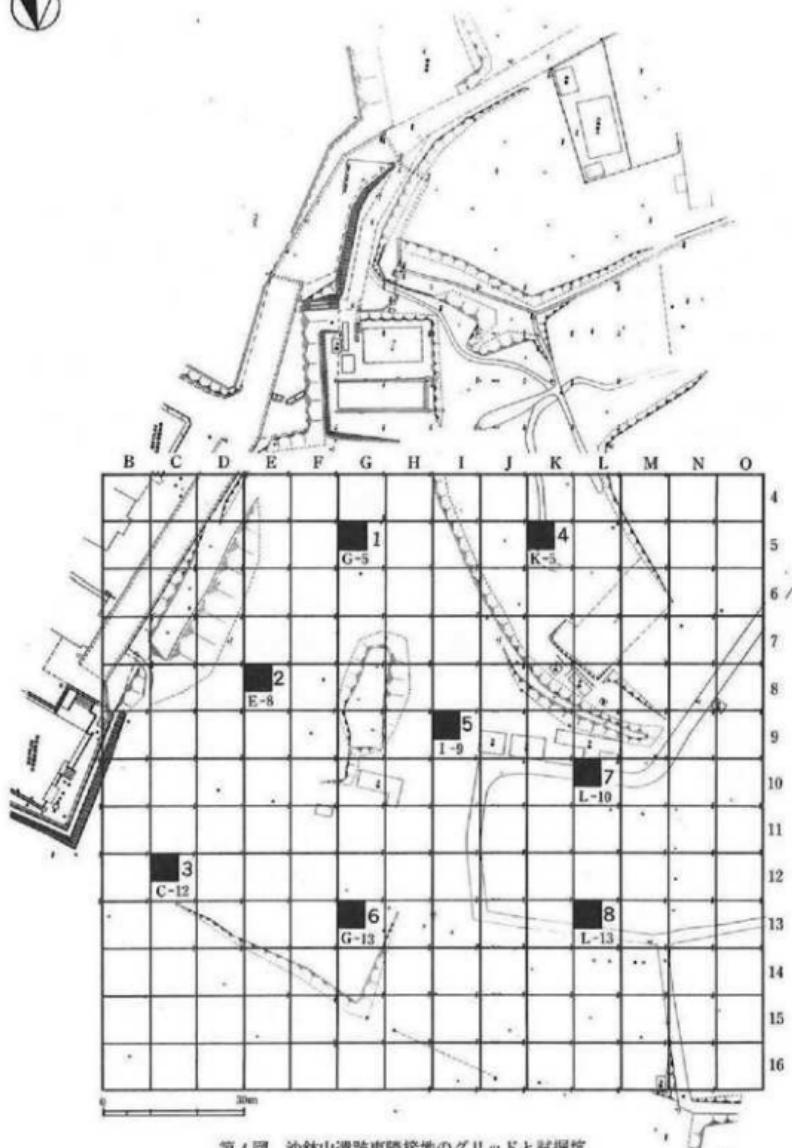
(2) 試掘調査の経過と試掘坑の概要

沙鉢山遺跡東隣接地 当該調査区域に対して発掘した試掘坑は、合計8カ所、上端部の大きさは一辺7m前後であり、調査面積はおおよそ200m²、調査対象面積約13,332m²に対する比率は、1.5%にとどまった。

試掘調査は、平成6年8月18日から同年8月24日まで、延べ4日間実施した。8月18日は、グリッドと試掘坑位置の設定のため、測量と杭打ちを行った。

22日は、重機をまず搬入し、第8試掘坑から着手した。本試掘坑は、2mあまり掘削すると湧水が激しくなり、壁の崩落が予想以上に著しいことが判明した。このため、次の第7試掘坑では、湧水面にて一旦掘削を中断し、層序の確認と写真撮影等の記録作業を行い、その後に湧水面下の掘削を行うことに段取りを変更した。しかし、本試掘坑も、湧水面下の掘削は、掘り上げた分だけ土砂と湧水で埋まる繰り返しとなり、左右両壁の大幅な崩落により掘削を断念、ただちに埋め戻しを行った。この掘削の順序と方法が、これ以降に掘削する試掘坑の調査パターンとなつた。この後、第5・第6試掘坑の調査と埋め戻しの作業を行い、合計4カ所の試掘坑の調査で終了したが、遺構・遺物を発見した試掘坑はなかった。遺物包含層については、第6と第8試掘坑の上部層から暗褐色砂層を検出し、特に第8試掘坑からは炭化物（焚火跡）が多く出土したことから、唯一遺物包含層の可能性をもつ砂層となつた。しかし、用地買収後に取り壊された小屋の土間は、周辺より1mほど低くなっていたことから、飛砂に覆われた最近までの旧表土であったと判断でき、また遺物も皆無であった。第5と第7試掘坑については、地表面から単一な砂層が続き、湧水面下に灰色粘質砂層を検出するにとどまつた。

23日も試掘坑の発掘作業を継続し、まず第3試掘坑に着手、続いて第2、第1試掘坑を、最後に第4試掘坑を発掘した。本日は、第4試掘坑にて灰色粘質砂層を確認し、第3試掘坑では旧表土層を確認したが、第2、第3試掘坑では最下層面まで単一の砂層であり、遺物包含層の確認には至らず、結局遺物の出土は皆無であった。このため、これ以上の掘削を断念し、調査を打ち切ることとした。埋め戻しについて、再度確認し、この日の作業を終了とした。24日は、まず重機の撤収作業を行った後、原点移動の測量と補足調査を行つたが、この作業で今回の試



第4図 沙鉢山遺跡東隣接地のグリッドと試掘坑

掘調査現場作業の終了とした。

沙鉢山遺跡西隣接地 調査は、設定した試掘坑の位置20カ所のうち、調査対象区域全体の状況をつかむため50m前後の距離を開けて試掘し、その結果を判断しつつ中の試掘坑を発掘していくこととした。最終的には、上端で7~10mほどの試掘坑10カ所と、幅2mほどのトレチ1本を発掘した。実際の発掘面積は、上端面積でおよそ280m²、調査対象面積約25,900m²に対する比率は、およそ1.1%であった。

試掘調査は、平成6月12月12日から同月14日まで、延べ3日間にわたって実施した。当初、当該地における試掘は12月15日からを予定し、事業者の協力を得て伐操作業を実施していたが、この試掘調査以前の事業が比較的早く終了したことから、12日から調査に着手することができた。しかし、伐操作業のはうは、連日の悪天候からはかどらず、伐操作業と調査を併行し、伐採が終わったところから調査を実施せざるを得なかった。

12日は、伐採と集積が終わった全体の約1/3の区域から、グリッドにしたがって調査坑の位置を設定するための杭打ち作業を行った。試掘坑位置の設定については、掘削深度並びに遺物包含層や遺構の密度等がまったく不明なことから、全域をカバーできるように計画し一応20カ所の位置を設定した。

13日は、0.7mバック・ホールを早期に搬入して準備を行い、9時過ぎから発掘作業に入った。まず、第1試掘坑を発掘、3m余りで湧水層に達したが、砂層にはほとんど変化が認められなかつた。このため、次ぎの試掘坑は50mほど離れた第5試掘坑として発掘を行つたが、これも砂層にはほとんど変化がなく、また北へ70mほど離れた第7試掘坑でも同様であった。次いで、第10トレチにより土壘状の高まりを断ち割つたが、表層部のみの高まりであることが確認された。引き続き第13試掘坑に着手したが、まったく変化が認められず、本日の最後となった第12試掘坑においてようやく最下層の色調に変異を確認することができた。夕方3時を過ぎると、暗くなり、写真による記録ができなくなつたことから、ここまで5カ所の試掘坑と1本のトレチを発掘して本日の作業を終了とした。

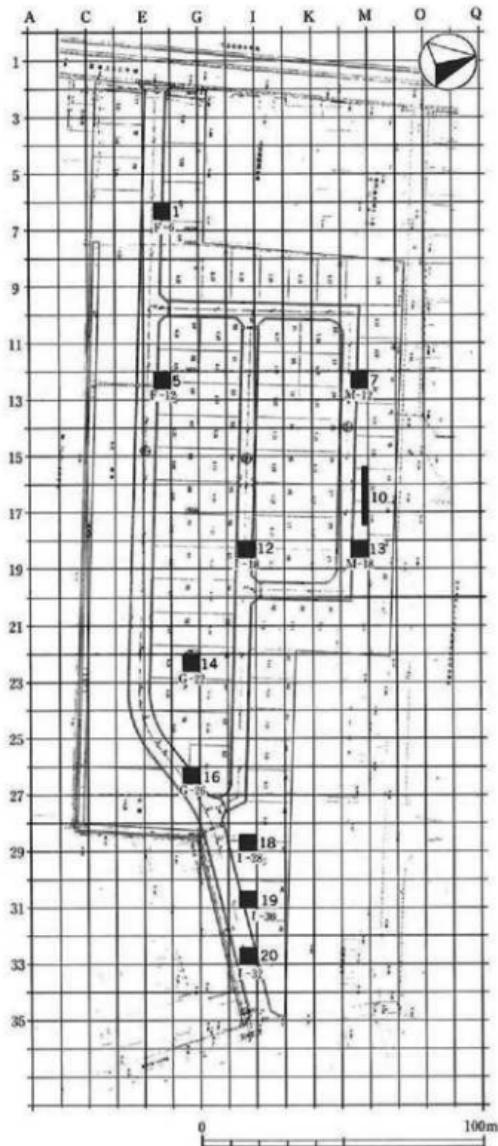
14日は、朝から強い季節風が吹き荒れ、雪とみぞれの中での作業となった。調査は、前日に変化が認められた第12試掘坑から東へ50mほど移動した第14試掘坑から着手した。第14試掘坑では、深度3mほどで遺物包含層に相当すると考えられる暗褐色粘質砂層を検出した。本試掘坑では遺物を確認できなかつたが、ここから更に東に進んだ第16試掘坑での期待が高まつた。しかし、この第16試掘坑の状況も予想に反し、遺物包含層と目される暗褐色粘質砂層の検出深度が深くなっていることが明らかになり、またも遺物が皆無な状態が続くこととなつた。次いで発掘した第18試掘坑は、暗褐色粘質砂層が深度1.5mとかなり浅いところで検出された。この一帯は、沙鉢山遺跡に最も近接する地点である。そこで、最も東端に位置し、今回の調査区域の中では最も可能性の高い第20試掘坑を発掘することとした。しかし、ここでも暗褐色粘質砂層の深度が急激に深くなり、更に厚みを増していることが判つた。このような結果から、遺物包含層と想定している砂層の状況を見極めるため、第18と第20試掘坑との間に位置する第

19試掘坑を発掘することとした。しかし、暗褐色粘質砂層の傾斜を確認するにとどまり、結局遺物もまったく検出することができなかった。このため、この試掘坑の埋め戻しを最後に調査を打ち切ることとし、グリッド坑のレベリングを行って試掘調査の終了とした。

(3) 層序と旧地形

沙鉢山遺跡の隣接地に対し、今回2カ所の試掘調査を実施したが、結局遺構・遺物及び遺物包含層の確認はなされなかった。本項では、確認された砂層の概要を述べ、表砂に覆われた旧地形等について概観したい。

沙鉢山遺跡東隣接地区の層序 本調査地区において深度約6mほどの中で確認された砂層は、大きく4層に区分できる。第Ⅰ層は、灰色砂層で、最近までにおける飛砂等の堆積したものと考えられる。第Ⅱ層は、暗褐色砂層で、若干の有機物を含むが、総じて粘性に乏しい。現代の旧地表面と判断される。第Ⅲ層は、褐色～暗灰色砂で、当該地区における最も発達した表砂である。第Ⅳ層は、基本的には本層の上面を構成す



第5図 沙鉢山遺跡西隣接地のグリッドと試掘坑配置図

る。第Ⅳ層は、灰色粘質砂層であり、還元層であることから、ほとんど地表面には露出したことがない層位と考えられる。

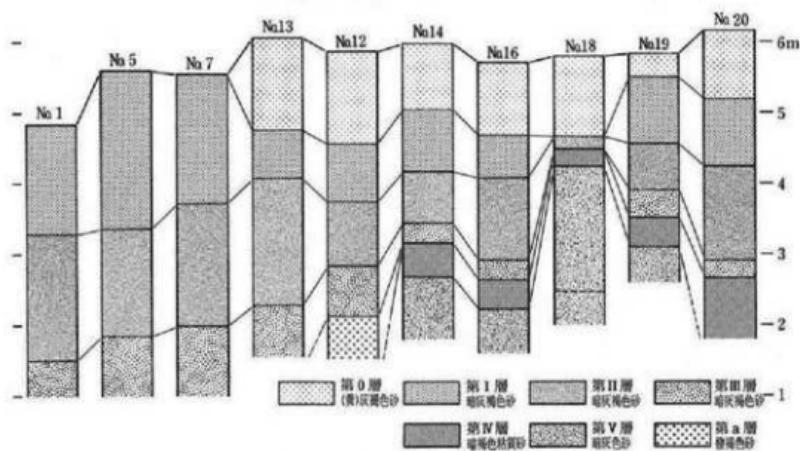
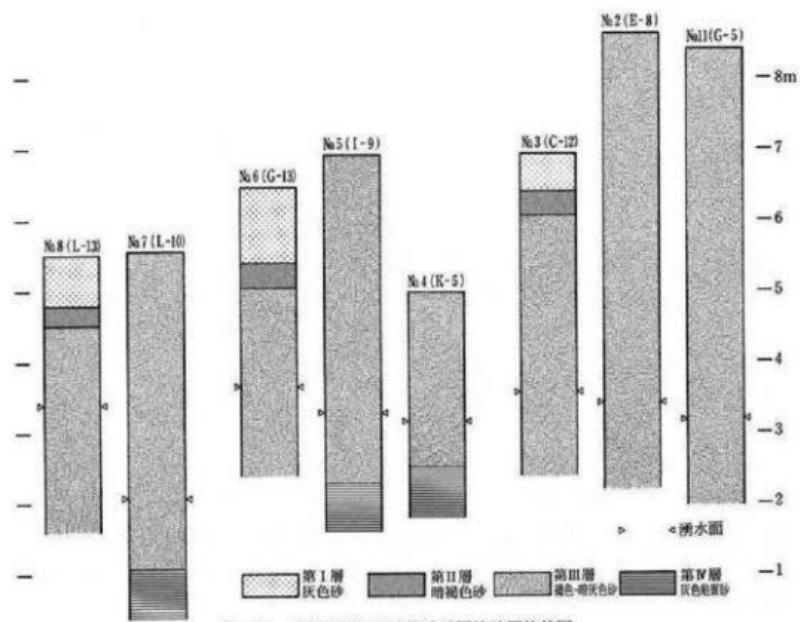
以上の砂層からすれば、元来湿地であり、第Ⅳ層の上面を第Ⅲ層が覆っても、植物が繁茂するまで安定的な環境に至っていない可能性を考えられる。特に、当該地点は、鰐石川の蛇行部に近接しており、河川敷等の環境にあった可能性があろう。したがって、一般的な集落等の形成にはそぐわない環境にあったものと推定したい。

沙鉢山遺跡西隣接地の層序と旧地形 今回の調査によって確認された砂丘砂の層序は、第〇層から第Ⅴ層までの6層に区分することができる。これらはすべて新期砂層であり、東隣接地のボウリング調査結果に対比すれば、おそらく上部砂層に相当するものと考えられる。

第〇層は、やや黄色を呈する灰褐色砂で、調査区域の西端には分布せず、東側で厚くなるやや肌理の細かな砂層である。第Ⅰ層は、当該地一帯にはほぼ普遍的に堆積する暗灰褐色砂で、おおむね水平堆積をする粒度の概して粗い砂層である。第Ⅱ層は、第Ⅰ層に近似するが、やや明色で傾斜を持って堆積する。第Ⅲ層も、砂層自体は第Ⅰ・Ⅱ層に近似するが、やや暗色を呈していた。第Ⅳ層は、暗褐色粘質砂層である。粘質度は薄いが、肌理は細かい。これは、本層が地表面にあって若干の風化作用を受けたこと、さらに有機質を多く含むことによるものであり、ある程度の期間、比較的安定して植物等が地表を覆っていた環境状態の痕跡をなすものである。第Ⅴ層は、やや明色の暗灰色砂層であり、下面の確認には至らないことから、かなり厚いことがうかがわれる。

さて、これらの6層は、第Ⅳ層とした暗褐色粘質砂層によって大きく区分することができる。第Ⅳ層は、旧表土をなした砂層と認識でき、これを覆う第〇層から第Ⅲ層までの4層は、その後断続的に堆積した砂丘砂であり、概して新しいものと判断できる。したがって、第Ⅳ層は、第Ⅴ層の上層部において、植物等の腐敗物を含むことによって生成された砂層と考えることができよう。遺跡が確認される可能性のある層位とは、この第Ⅳ層以外ではなく、また遺物包含層に相当するものと判断することができる。なお、第12試掘坑最下層から検出された第a層は、オレンジ色をした砂層であった。本層については湧水面下にあって、掘削しても崩落が著しく実態を把握できなかったが、第Ⅳ層もしくは、第Ⅴ層の変色砂層の可能性が高いようである。遺物は出土しなかった。

第Ⅳ層は、西側でかなり深くなっているか、あるいはその標高から延びていない可能性があり、今回の調査区内では東側で顕著に発達している。この調査結果は、今回の調査対象区域の東端付近が、遺跡の可能性が最も高いことを示している。しかし、第Ⅳ層のあり方は、かなり起伏に富んでおり、列状をなす砂丘そのままの状況を示している。また、遺構・遺物も皆無であったことは、この東端付近をもってしても遺跡内との判断は難しいとせざるを得ないであろう。第Ⅳ層を確認できたことは、東側に所在する沙鉢山遺跡との関わりを想定できる点であり、特に西側では薄く、また第20試掘坑の低くなつたところでかなりの厚みをなすなど、当該地点の東側に遺跡が広がっている可能性を示唆するものと受けとめることができる。



4 遺 物

沙鉢山遺跡隣接地における今回の試掘調査の結果、当該調査区内からは遺物の出土は皆無であった。本節では、東隣接地を試掘調査する発端となつた表探遺物について、その概要を述べておくこととした。

遺物採集地点は、東隣接地とした調査区域の西側數十メートルの農道敷である。今回の試掘調査の結果からすれば、当該地に遺物包含層が確認されなかったことから、ここで紹介する遺物は農道敷に盛られた土砂に混入し、他所から持ち込まれたものとほぼ断定できる。今後、土砂採取地の特定を必要とするが、この土砂の主体が古砂丘砂と考えられることから、荒浜小学校A（D）遺跡等の本地点の北側の可能性が挙げられよう。

採集遺物は、すべて弥生時代後期後半の所産と考えられるが、詳細な時期比定は個体数が少なく、また細片のため判断は困難である。これら土器は、ほとんど細片で15片余りが採集されたが、図化が可能な破片は数点にとどまった。焼成等は良好であるが、砂丘内遺跡出土の土器はいたって堅緻で保存状態が良い。器種は、壺類の口縁部や底部破片が目立ち（1～3）、小形の壺破片と考えられている細片のはか（4）、赤彩された高杯の破片が含まれている。1は、壺口縁部で、口唇部を上方へ薄く摘み上げた側面に2条の擬似凹線文が施されている。2・3は概して粗製の壺口縁部である。両者は共に横ナデ調整の痕跡は認められない。3には比較的大きな砂粒が多く含まれている。4は、小形の壺類の胴部破片と見られるが、細片のため断定できない。

5 調査のまとめ

以上、沙鉢山遺跡の隣接地で実施した二つの試掘調査の概要を報告した。今回の調査によつて遺物包含層および一切の遺物を確認することができなかつたという結果を踏まえれば、少なくとも本事業予定地内における遺跡の存在は否定的な結果とせざるを得ない。砂丘地内の遺跡は、砂丘砂が厚いこと、地表面の地形が地下の地形とは連動しないことからすれば、遺跡の発見そのものが困難である。しかし、隣接した沙鉢山遺跡の存在、および周辺域で採集された土器等の存在は、当該地周辺に遺跡の存在するであろうことを示唆している。今後は、今回の調査結果を踏まえ、荒浜砂丘内における遺跡の存在を把握することに努め、当該地の歴史の一端を明らかにしていく必要があるといえるだろう。



第8図 沙鉢山遺跡東隣接地表探遺物(1/3)

IV 新道・前掛り遺跡

1 調査に至る経緯

前掛り遺跡は、柏崎市大字新道地区に所在し、柏崎市街地から南へおよそ4kmほどのところに位置する。遺跡は、鶴川中流域の左岸、新道の集落域の北東側に広がる沖積地のほぼ中央に立地している。本遺跡の所在については、平成元年6月に実施した柏崎市立南中学校のグランド造成に伴う試掘調査によって、初めて確認された〔柏崎市教委1989〕。遺跡は、柏崎市大字新道字前掛り3447番地他を中心とした広がりをもち、南北約180m、東西約350mの範囲が想定されていた。試掘調査では、平安時代の須恵器・土師器のほか、中世の珠洲や中世土師器、白磁・青磁、そしてホゾ状の穴を両端に穿つ用途不明の大型木製品複数が出土した。標高はおよそ6m、北側と東側に広がる水田より數10cmほど高くなっている。遺跡の西側には、鶴川が北北西に流路をとり、南側にも鶴川の蛇行した旧河道の痕跡が残され、これらに沿って自然堤防が発達している。本遺跡の立地も、自然堤防上に占地して形成されたと考えられる。前回の試掘調査では、水田耕作土下に黒色腐植物層が全面に広がっていたが、今回の調査結果も同様であり、本遺跡は湿地性の環境の中に埋没していったことがうかがえる。

今回、確認調査の実施に至った開発行為は、新潟県柏崎農地事務所を事業主体として実施される高田地区的県営農免農道整備事業に伴うものである。本事業は、既存の幅4mほどの農道を幅員約6mに拡幅するもので、側溝等を含めると幅約4mが新たな用地として確保される計画であった。当該事業に係る法線は、前掛り遺跡の東端を横切るもので、遺跡範囲の延長等について、未調査のためまったく不明という状況にあった。したがって、当該法線まで遺跡範囲がおよぶか否かについては、地表面の観察等からだけで判断することができず、事前に確認調査を実施し明らかにすることが必要となった。このため、柏崎農地事務所からは、平成6年2月21日付け柏農地第2054号により、柏崎市教育委員会宛に確認調査の依頼がなされるに至った。しかし、時期的に平成5年度末となっていたこと、また平成6年度の事業計画がすでに決定されていたことから、ただちに対応することができない状況にあった。したがって、実際の確認調査の時期については、平成6年度事業の実施状況を判断しつつ、今後の協議によることとした。

平成6年11月末、市教委の発掘調査事務は一応の区切りを迎えて、12月早々に調査を実施することで急きょ準備に入った。当初、確認調査の対象範囲は、事業計画路線の延長300mとして設定されていた。ところが、平成6年度に至って柏崎農地事務所の用地取得が進み、県道から市道までの延長約515mが買収済となっていた。このため、確認調査実施の直前となった平成6年11月末に至って、急きょ約515mの全延長を対象として確認調査を実施することとなり、調査の準備を行った。

2 確認調査

確認調査の方法と調査面積 今回の確認調査の対象とは、農免農道として改良工事が実施される幅8m、延長約515mの面積およそ4,120m²の範囲である。この面積には、既存農道分が含まれるが、農道部分の掘削については復旧等の問題があつて難しいことから、今回の確認調査ではその対象から除外することとした。このため、調査対象となる面積は、新たに拡張される約2,060m²として調査した。拡張部分の現状は、ほとんどが水田であった。調査区の名称は、発掘対象区域の延長が長大なため、中間を横切る2本の農道により調査区を3分し、南側からA地区・B地区・C地区とした。

発掘作業は、拡張部分に対して0.4m²バッカ・ホーを使用して任意のトレンチを発掘し、遺構・遺物の有無を確認していくこととした。トレンチは、幅を2~3mほどとしたが、延長については耕土置場がないことから、6~7mほどで掘削することとし、耕土は両端の用地内に仮置きしながら調査を進めた。発掘したトレンチは、A地区で3カ所、B地区で8カ所、C地区では6カ所、合計17カ所を発掘した。発掘した面積は約324m²となり、今回の調査対象とした区域の約15.7%を調査した。

調査の経過とトレンチの概要 確認調査は、平成6年12月7日から同年12月8日までの2日間で実施した。12月7日、農地事務所の事業担当者が来訪したことから、調査区域の概要について再度説明を受け、調査の方法やその後の取扱い等の概要を説明した。また、重機オペレーターと発掘の手順・方法等について打ち合わせを行ったが、拡張部分の水田内は、軟弱な地盤であったこと、また暗渠の配管が調査区の際まであるとされていたことから、水田内への乗り入れを断念し、重機は農道側から横に移動しつつ発掘することとした。

本日の作業は、まずA地区から着手、A-1~3の3トレンチを発掘した。その結果、わずかながら中世~近世の遺物を確認したが、遺構については検出されなかった。しかし、遺構確認面は、やや酸化した色調が看取されることから、遺跡範囲の外側部分に接している可能性がうかがわれた。このため、B地区南側から遺構・遺物が検出される可能性を強めた。

A地区的調査は、3カ所のトレンチで終え、次いで午後からB地区的調査に移行した。午前中はよく晴れ渡っていたが、午後から天候が急変し、季節風が吹き荒れ、みぞれの降る中での作業となってしまった。B地区では、まずB-1トレンチを発掘したが、遺構確認面は還元化されたままの灰色粘土層となり、遺跡地から離れていくような状況が看取された。このため、B-2トレンチを飛ばしてB-3・4・5トレンチを発掘したが、遺物はなく、還元層の遺構確認面と植物腐蝕層が厚く検出されるにとどまった。このような状況に変化が現れたのは、B-6トレンチである。このトレンチの遺構確認面は、相変わらず灰色粘土層であったが、異常なほど多くの埋もれ木が出土した。これらの一帯には、木根が付いていることから、当該地点にあった立木の可能性が生じた。次いで、夕方前ではあったが、B-7トレンチを発掘することとした。本トレンチでは、植物腐蝕層が概して浅く、遺構確認面も酸化した状況となった。重機で少し

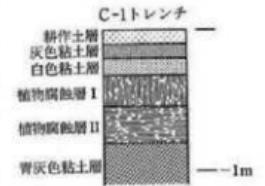
ずつ発掘を進めると、須恵器・土師器の出土が確認できた。遺構確認を行った結果、不整形ながら暗褐色土の落ち込みが検出され、遺物を包含していることを確認した。悪天候と夕方となつて暗くなつたことから、落ち込みのプラン確認まで調査を断念したが、当該トレンチ付近には遺跡の範囲が延びていることを確認できた。

翌12月8日、この日は天候が回復、よく晴れ渡った。前日B-7トレンチで遺構・遺物が検出され、遺跡の南側の範囲が明らかになったことから、本日はC地区を調査することとした。まず、今回の調査区では最も北端に位置するC-1トレンチから発掘作業を開始した。C-1トレンチでは、2枚の植物腐蝕層がかなり厚く検出されたが、次いで発掘したC-2~4トレンチでも、C-3トレンチで植物腐蝕層がやや薄くなつてはいたが、ほとんど変わらないことが明らかになつた。そこで、C-5・7トレンチを飛ばして、C-6・8トレンチを発掘したが、遺構・遺物が皆無であったことから、C地区は遺跡の範囲外であることが明かとなり、B地区のB-7トレンチ以北約60mの間に遺跡北端が想定されることとなつた。

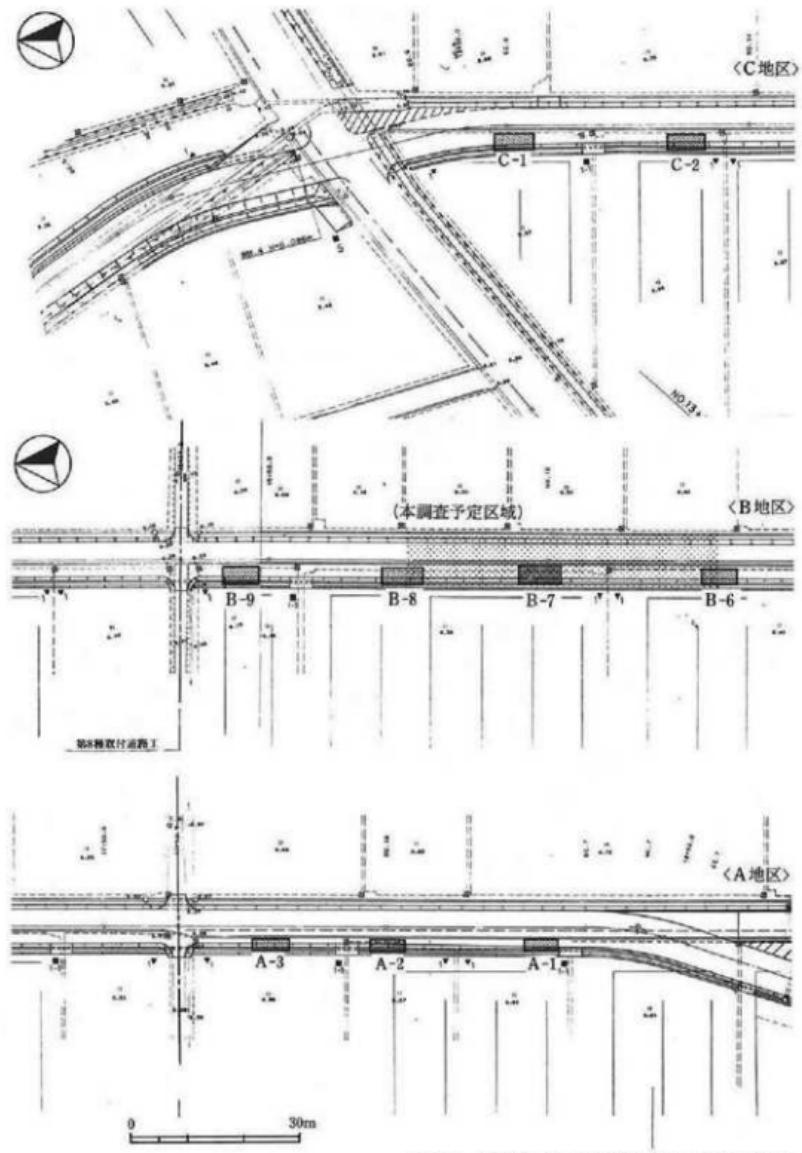
C地区的調査結果を踏まえ、遺跡北端を探るため再びB地区での調査を再開し、まずB-9トレンチを発掘した。しかし、状況はC地区的延長であったことから、更にB-8トレンチを調査した。B-8トレンチは、遺構確認面が還元層であったが、南端の植物腐蝕層がかなり薄くなり、また土師器小片が数点出土したことから、遺跡に近い状況を示すものと判断された。以上の結果から、遺跡の範囲は、B-8トレンチ以南、B-6トレンチに至る間に存在することが確認できた。

層序と微地形と古環境 今回の確認調査により、前掛り遺跡東端付近の大まかな状況を把握することができた。本遺跡の層序について、C-1トレンチの層位を例に説明しておきたい。確認された地層は粘土層と植物腐蝕層に大きく区分され、全体では6層に細分される。この6層とは、第Ⅰ層：水田耕作土、第Ⅱ層：灰色粘土層、第Ⅲ層：白色粘土層、第Ⅳ層：植物腐蝕層Ⅰ、第Ⅴ層：植物腐蝕層Ⅱ、第Ⅵ層：青灰色粘土層である。

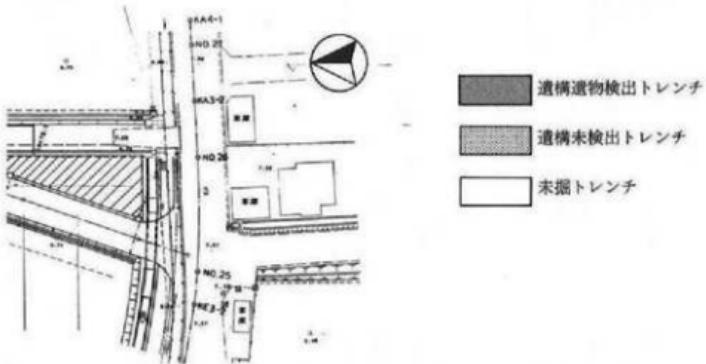
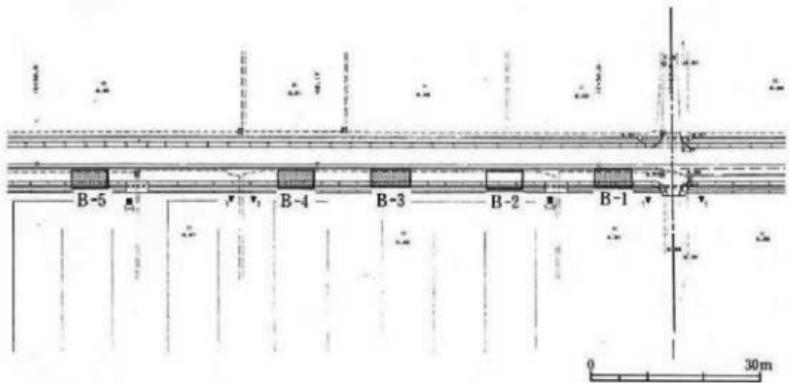
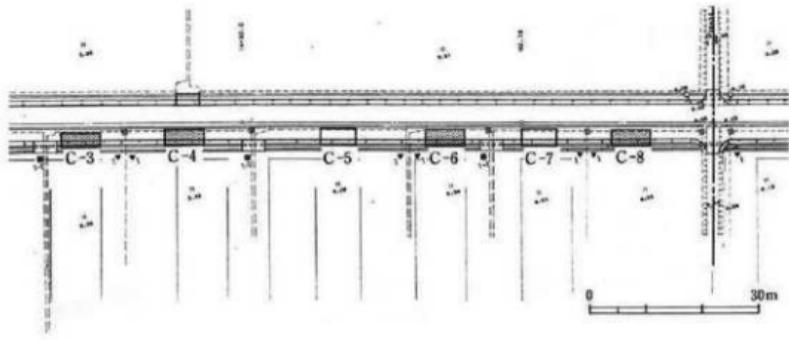
第Ⅵ層の上面は、今回遺構確認面とした層位となり、遺構あるいは遺物が検出されたB-7トレンチ付近やA地区では若干ながら酸化している状況で検出されたものである。第Ⅲ層の白色粘土層とは、当該地がかつて洪水等で水没し、粘土分が沈殿したものと考えられる。第Ⅳ層と第Ⅴ層は、植物腐蝕層であり、当該地一帯が長期間にわたって湿地の環境にあったことを端的に示している。この腐蝕層は上下2枚に細分されるが、全面にわたって一定の層厚を維持しているのは第Ⅴ層の植物腐蝕層Ⅰであり、植物腐蝕層ⅡはB-7トレンチ付近では数cmほどまで薄くなつていて、このことは、植物腐蝕層Ⅱはやや低い土地を中心形成され、次第に全面を覆うようになって植物腐蝕層Ⅰが形成されたことを物語っている。この場合、植物腐蝕層Ⅱが遺跡を覆い始めたのは、B-7トレンチの遺構・遺物の存在からすれば、平安時代にその変化があったようである。



第9図 前掛り遺跡土層柱状模式図



第10図 前掛り遺跡の調査対象区域と調査坑位置図



3 遺構と出土遺物

(1) 検出遺構

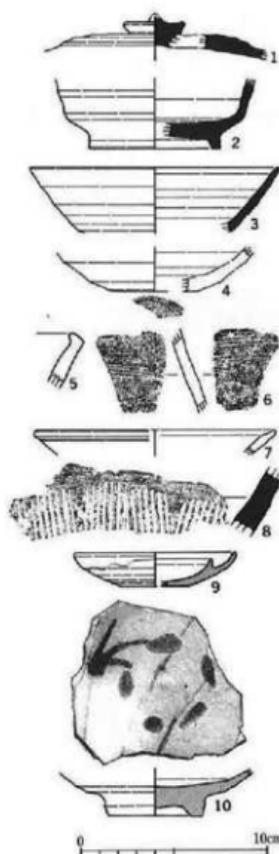
SX-1 落ち込み（図版10-c） 今回の調査で確認された遺構は、B-7トレントから検出された不整形な落ち込み1基であった。平面プランは、概ね卵型に近い形態と推定され、長軸約2.2m、短軸は0.9mまでは確認でき、およそ1.5mほどと推定される。調査段階では、悪天候と夕闇のため、調査を途中で断念したが、確認面から古代の須恵器と土師器が出土している。壁の立ち上がりは概して緩やかで、深度については15~20cm余りと考えられるが、降雨と湧水のため明確にできなかった。性格や用途等は不明であるが、時期的には平安時代後期の所産と考えられる。

(2) 出土遺物

今回の調査では、古代後期と中世後期及び近世といった時期の遺物が出土している。平安時代の遺物は、B-7トレントとその周辺での出土が多く、中世後期から近世の遺物は大半がA地区で出土している。

古代後期（1~6） 平安時代の遺物は、土師器と須恵器であり、前者は約10片ほど、後者も7片ほどの出土があった。これらの内土師器小片3片がB-8トレントから出土したほかはすべてB-7トレントから出土し、大半がSX-1からの出土である。全体に小破片が多く、固化遺物の多くは図上による推定復元である。

須恵器の器種と個体数は、杯蓋が1個体（2片）、無台杯2個体（4片）、有台杯1個体で、すべて食膳具であった。1の杯蓋は、内面が滑らかで、薄く墨の痕跡が確認できることから転用硯と考えられる。胎土は緻密で、非常に微細な黒色粒子が多く含まれている。天部の削りは、下方の段がきついところまでなされている。2はやや身の深い有台杯。口縁部欠損のため全体の器形は不明。底部はほぼ平らであるが、高台部から腰にかけて緩やかに立ち上がる。腰部は丸みを帯びるが、その稜線を中心幅2cmが磨かれたように滑らかになっている。また高台端部も平滑に摩滅しており、砥石あるいは「なめし」等の道具などに再利用された形跡がある。なお、底



第11図 前掛り遺跡出土遺物 (1/3)

部外面は、高台の貼り付け段階のナデ痕があるが、糸切り痕が残されている。胎土中には、1と同様な黒色粒が若干含まれるが、これと粒径を同じくする長石粒が多く含まれている。3の無台杯は、薄手で、口縁部外面に暗色化した重焼き痕が見える。佐渡・小泊窯系の可能性があるが、胎土中に約1mmほどの砂粒が多く含まれるなど疑問もある。図化できなかった1個体については、1の杯蓋と同じ胎土であった。土器器は、甕類と碗が確認できる。ただし、すべて細片で、その一部しか図化できなかった。4は、碗の底部破片、5・6は長甕の破片である。これらの時期については、資料数が少なく、また細片であったことから特定できない。しかし、有台杯底部の糸切り痕や、佐渡・小泊窯系と考えられる杯が存在すること、土器器が一定量含まれることから、上越・今池編年〔坂井1984〕の第V期から第VI期頃と推定することが可能と考えられ、9世紀中頃から後半にかけての年代観が与えられるのではないだろうか。

中世後期 遺物の出土量は非常に少なく、表採品の1点を含め、調査では2片しか確認できなかった。8はA-3トレンチから出土した珠洲の片口鉢である。卸目がかなり密になっていることから、珠洲編年第V期もしくは第VI期と考えられ、14世紀末葉から15世紀代の室町期の所産と考えられる〔吉岡1994〕。7は、B地区南半から表採した中世土器皿の小破片である。京都系の手すくね形成で、16世紀代の戦国期の所産である。

近世 遺物は、主に肥前系（唐津・伊万里）を中心で、この他に生産地不明の灯明皿（9）等がある。10は、鉄絵の描かれた唐津皿で、17世紀前半頃の所産。このほかにもう1点の出土がある。伊万里は、幕末から明治期にかけてのもので、細片が多い。今回は省略したい。

4 調査のまとめ

今回の確認調査によって遺構・遺物が検出されたのは、B-7トレンチのみである。その範囲は、B-6トレンチ以北からB-8トレンチ以南、延長にして約40~50mの範囲が遺跡として認定することができる。しかし、検出された落ち込みは1基のみであり、遺物を包含してはいたが、形態も不整形であること、遺構とした場合の性格も明確にできない。今回の調査は、わずかな面積しか発掘していないことから、遺跡内における当該地点の意味も不明とせざるを得ないが、遺構の密度は希薄であると判断できる。

ところで、今回A地区でも半酸化状態の遺構確認面（第VI層）が検出されたが、今回の調査結果により、この南側の自然堤防上にも遺跡が存在する可能性を示唆している。A地区的出土遺物は、中世後期から近世前期に一つのピークがあり、これはB-7トレンチの落ち込みの時期とは異なる。前回の試掘調査では、前掛り遺跡の西半部を調査し、古代と中世後期の2つの時期の遺物を検出していた〔柏崎市教委1989〕。今回の調査結果と合わせれば、平安時代の遺跡範囲は東西方向への広がりが推定でき、また中世後期は南東から北西への広がりがあったように受け取れる。当該地の遺跡は、主に鶴川の自然堤防上に占地していることからすれば、平安時代と中世後期では河川の流路と自然堤防に大きな変化があり、それが遺跡の消長に大きな影響を与えていたことが想定できそうだ。

V 新道・一本松遺跡

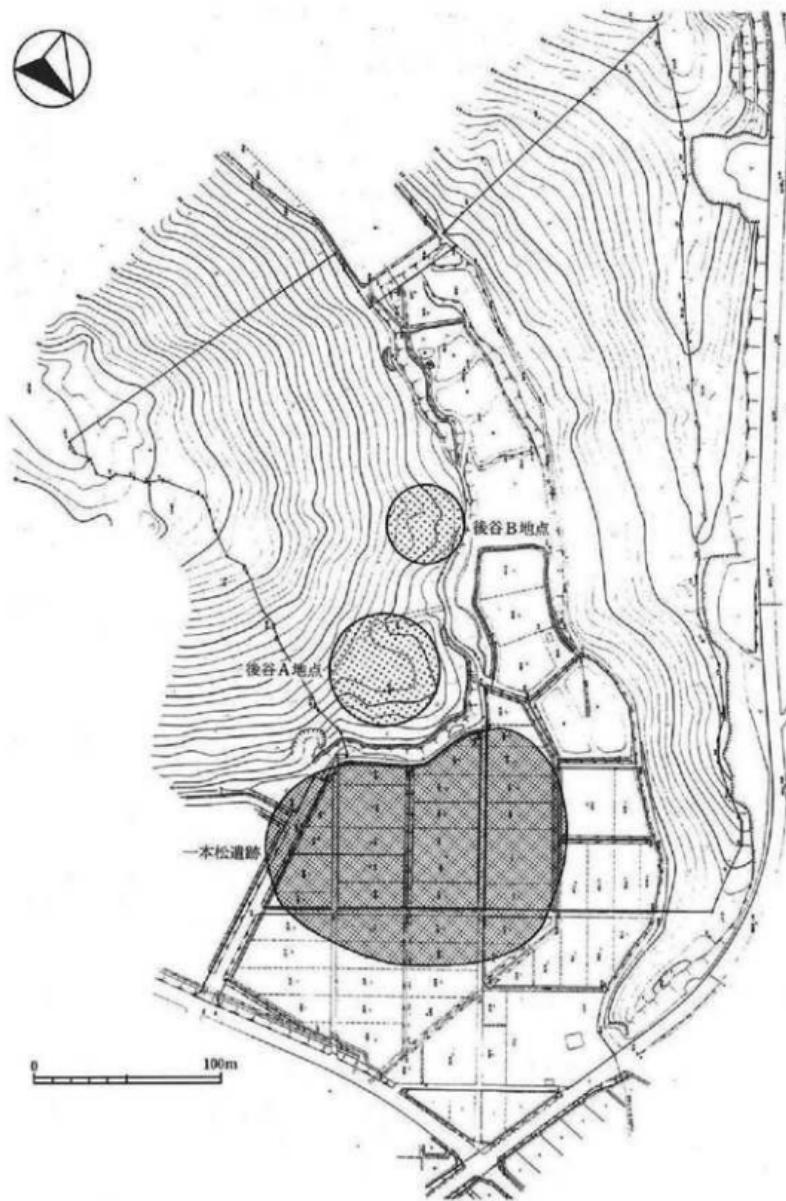
1 調査に至る経緯

一本松遺跡は、鶴川中流域の柏崎市新道地区に所在し、市街地からは南へ約4kmほどのところに位置している。新道の集落は、その地域では比較的規模が大きく、鶴川の両岸に広がりを見せる。新道地区的産業は、広い沖積地を水田とした稲作であり、また風牧山の丘陵一帯を開発した「おけさ柿」の柿園地で知られている。

一本松遺跡は、新道集落の西側、丘陵沿いに位置し、字「後谷」と称される沢の開口部に所在する。この沢は、鶴川と同じく北へ開口し、東側の尾根先端が沖積地に没したところに遺跡が位置していた。現地踏査では、この一帯から平安時代の須恵器破片、あるいは鎌倉・室町期の中世土器や珠洲の破片が採集された。沖積地は、標高5~8m余り、鶴川の旧河道の痕跡を残す低湿地に向かい、南から北側へ緩く傾斜を持っていた。このような地形から、遺跡が形成される地質上の基盤とは、沖積地に埋没した丘陵の地山層であり、この上に遺跡が立地しているものと推定された。

本遺跡の立地点は、地形上の観点からすれば、沢から流れ落ちる水利を押さええるには有利な位置を占めている。平安時代以降、特に11~12世紀は大開墾時代と言われている。したがって、本遺跡の立地とその地理的な環境からは、水田等の土地開発とその耕作を行った集落、あるいはそれらの屋敷等が存在する遺跡である可能性が考えられるところであった。しかし、本遺跡の立地は、前述した微地形が北向きの緩斜面であり、南側に比高差70m余りの丘陵が接して日照条件が悪いなど、一般的な集落の形成を想定するには疑問が生じるところであった。不利な環境に集落等が形成されるとすれば、一般的な集落の居住条件よりも、手工業等の生産性を優先させた遺跡が存在する可能性が生じる。本遺跡の周辺には、藤橋東遺跡群をはじめとして、西田・鶴巣田遺跡群など鉄生産関連遺跡の分布が多い。このような状況からすれば、本遺跡も鉄生産等に関わる遺跡の可能性を考慮しなければならず、さらに南側へ延びる沢内に鉄生産関連施設の本体が想定されることになる。

今回、確認調査の原因となった新道ゴルフパーク（仮称）の開発計画は、平成5年11月16日付けで提出された新潟県大規模開発行為の土地取得・開発行為事前協議による現地確認依頼を端緒とする。当該地に対する現地踏査は、柏崎市教育委員会により同年12月24日に実施されたが、この踏査によって事業区域内の一部、字「一本松」地内に古代・中世の遺物が散布していることが確認された。その後、当該開発事業は、事業区域の変更等の事由から、平成6年1月6日付けで県大規模開発行為の土地取得事前協議が改めて再提出された。事業者に対して、当該開発区域内に所在する遺跡の存在を伝えたのは、この事前協議に伴う意見書であった。この意見書ではこのほかに、周辺における遺跡分布の状況から、古代の製鉄関連遺跡の存在等も考



第12図 一本松遺跡調査対象区域と調査地点

虚した遺跡の試掘・確認調査が必要であることが指摘されていた。

平成6年6月30日付けで、文化財保護法第57条の2の規定に基づく土木工事等の届出が、事業主体とされたカネダ開発（株）から提出された。市教委では、平成6年7月8日付け、教社第204号の2により県教委へ進達、県教委からは平成6年7月13日付けで確認調査を実施するようとの指示が市教委へなされた。実際の確認調査については、平成6年10月21日付け、教社第379号により文化財保護法第98条の2の通知を提出、平成6年12月5日から同月6日までの延べ2日間にわたって調査を実施した。

2 確認調査

確認調査の方法と調査面積 一本松遺跡は、現状を水田とし、また沖積層が厚く堆積している可能性があったことから、バック・ホーを使用し、任意のトレンチを発掘して調査することとした。トレンチは、当初水田一区画に1～2本を設定し、調査する予定であった。ところが、遺構がまったく検出されず、遺物も少ないと、植物腐蝕層が意外に浅くから検出され、かつ厚くて深かったことから、発掘に至らなかった区画や途中で調査を断念したトレンチが生じた。その結果、発掘したトレンチは、合計14本、発掘した実面積は465.09m²となり、調査対象面積約9,130m²との比率は、およそ5.1%にとどまった。

なお、今回の確認調査にあたっては、まず一本松遺跡の範囲とその実態を把握するとともに、鉄生産等に関わる遺物の有無等を見極めることとし、沢奥部における鉄生産関連遺跡の存在等との関連性を探ることを大きな課題として調査を実施した。

確認調査の経過 平成6年12月5日、みぞれの降る中、事業関係者立会のもと、調査に着手した。朝9時にバック・ホーを現地に搬入、開発区域の境界を再確認して発掘作業に入った。

5日は、第1トレンチから第10トレンチまでの10本を発掘した。第1トレンチから第4トレンチまでは植物腐蝕層が1～2mと深く、腐蝕層下も軟弱な粘土層であったことから、調査を途中で中止した。ついで、遺跡の中心部として最も期待される尾根付近に第5・6トレンチを設定、これを発掘した。しかし、部分的に黄色地山層が検出されたものの急傾斜で埋没し、第7トレンチでは1m余り下で軟弱な粘土層となった。この段階で、遺物包含層が植物腐蝕層の下ではなく、その上に広がっていることを確認した。本日は、この後、第10トレンチまで発掘したが、基本的には植物腐蝕層上面で遺物の有無と遺構の確認を行った。しかし、結局遺構は検出されず、わずかな遺物が採集されたのみであった。

翌6日は、第11～14トレンチの4本を調査した。その結果、最も尾根側の第13トレンチで、地山層を検出したものの遺構はまったくなく、そのすぐ北側の第12トレンチでは地山層そのものを検出できなかった。最後に、第14トレンチを発掘したが、遺物・遺構および地山層も検出されず、調査を終了することとした。トレンチの発掘は、ほぼ午前中に終了し、重機については午後から次の調査予定地である前掛り遺跡への移動準備および撤収を行った。

本日の午後は、後谷の沢の踏査を行った。この調査では、地形図等で製鉄炉の存在する可能



第13図 一本松遺跡の調査概要図

性が高いと目された後谷B地点のボーリング調査を行ったが、鉄滓等をまったく確認することが出来なかった。この調査により、今回の確認調査を終了した。

トレンチの概要と層序 第13図では、地山層の検出範囲を図示したが、この範囲には遺構は一切確認されなかった。また、これ以外では植物腐蝕層が厚く確認されるにとどまり、遺物の出土も極めて少なかった。

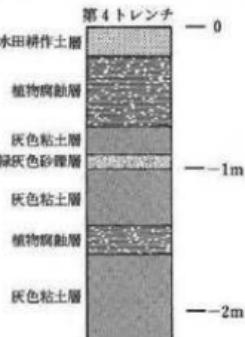
今回の調査によって確認された基本的な層序について、第4トレンチの状況を中心に概観したい。本トレンチの層序は、地山層検出トレンチ以外では一部の砂礫層を除いて概ね共通している。最上層は、水田耕作土であるが、この層の直下に植物腐蝕層が検出されるのが、今回の調査対象区域では一般的であった。植物腐蝕層は、上下2枚検出され、間層として灰色の粘土層が最下層を含め3枚存在する。最下層の灰色粘土層はかなり柔らかく、不安定であったことから、この上面に居住等に関わる施設が構築される可能性はほとんどないと判断できる。上層の灰色粘土層の下部から下層には、緑灰色砂礫層が部分的に検出される。この砂礫層が検出されたトレンチは、第2～4トレンチで、第2トレンチでは若干、第3トレンチで比較的厚くなり、第4トレンチで再び薄くなっていた。この3つのトレンチ以外に砂礫層が検出されていないことから、本層は後谷から流出する沢の流路等に関わる存在と考えることができる。

遺物が出土した層位は、耕作土直下から上部の植物腐蝕層の上位であり、これ以下では皆無であった。また、上部植物腐蝕層は、第5・6トレンチでは地山層の上面から検出され、腐蝕物が更に分解された状況を呈していた。このことから、上部植物腐蝕層が遺物包含層に変異していく可能性が最も高い。しかし、地山層が検出された第5・6及び13トレンチからの遺物出土量は少なく、遺物包含量としての確認には至っていない。

丘陵の基盤をなす地山層は、丘陵の裾部に沿った狭い範囲から検出されたが、これ以外では急傾斜で沖積地深く沈降、埋没していることが確認されている。このことは、今回地山層が確認された範囲とは、かつて実施された圃場整備で、丘陵の裾部をカッティングした底面であり、本来の地形は概して傾斜が強かったことが考えられよう。地山層検出範囲が、尾根の等高線と平行していることからも、旧地形の様相をうかがうことができる。したがって、一本松地内においては、地山層を基底部とした集落等の形成は考えられない。また、最下層の植物腐蝕層や灰色粘土層の下における遺跡の存在も、今回の調査深度内では証明することができず、鶴川旧河道に接する位置からして可能性は薄いと判断される。

3 出土遺物

今回の調査で出土した遺物は、主に古代から中世に至る土器類であり、このほかに焼けた土塊などがわずかに認められた程度である。



第14図 一本松遺跡土層柱状模式図



第15図 一本松遺跡出土遺物 (1/3)

出土した土器類の出土量は極めて少なく、本節では表採されたものも含め概観したい。数量は、珠洲焼片が4片、須恵器片も4片あまりであり、土師器片も小破片が5片ほどでしかない。このほかには、幕末～明治期の近世陶磁器（肥前系等）が若干量出土している。これらの土器類の出土状況は、層序の項でも述べたように、上部植物腐蝕層上面から主に出土している。しかし、当該層位において、珠洲焼破片より下層位から近世陶磁器が出土した事例もあり、また摩滅した破片も認められることから、何らかの事情により異物として混入したり、攪乱を受けている可能性が高い。土器類以外では、焼けた土塊や礫があるが、上部植物腐蝕層上位から表土での出土であり、原位置については確証を得ることができなかった。

なお、出土位置については、第7トレンチ：10、第8トレンチ：3・11、第9トレンチ：8・9、第11トレンチ：7であり、このほかはすべて表採品であった（1～2・4～6）。

古代後期（1～4） 時期は平安時代、種別としては須恵器と土師器がある。すべて小破片である。須恵器の器種は、壺2点、甕類が2点である。壺（1・2）は、共に無台壺、焼成は概して不良、佐渡・小泊窯系製品と考えられる。形態等からすれば、江ノ下窯跡の採集品に類似していることから、概ね10世紀前半頃の所産と考えられる〔坂井1989〕。土師器には、楕と考えられる小破片が5点ほどあるが、器形は窺えない。この他に、鍋胴部破片1点があるが、これも器形は窺えない。

中世（5～8） 当期の資料として確認できたのは、すべて珠洲焼であった。器種は、片口鉢（8）と甕・壺類（5～7）である。6は中型の壺の可能性があるが、他2点は甕と考えられる。第9トレンチ出土の珠洲片口鉢（8）は摩滅が著しかった。

近世末・近代（9・10） 肥前系の伊万里など、細片が多く散布していたが、今回図化できたのは2点である。9は伊万里染付の楕底部破片。内面見込みの釉剥ぎ部分は黒色で、墨が付着している。墨は、中央部にも痕跡があり、内面が摩滅して平滑になっていることから、硯として転用された可能性がある。10は、生産地不詳の描鉢。暗黒褐色を呈する。

その他（11） 厚手で粗製、断面を見ると、内側は還元されて須恵質、内部から外側はやや酸化した瓦質を呈する。器形は、内径12cmほどの円筒形をなす可能性が考えられ、この場合、大口径の羽口となるのかも知れないが、破片が小さく器形の全体は不明である。

4 後谷地区の踏査概要

新道ゴルフパーク（仮称）の開発区域は、一本松遺跡が所在した沢の開口部から、後谷の沢北半部に至るおよそ94,193m²の面積を占めている。今回の調査は、一本松遺跡の確認調査であったが、この後谷の沢内には製鉄関連遺跡等が存在する可能性があったことから、あわせて踏査を行った。開発区域の現況図から判断された遺跡の存在する可能性の高い地点は、第2図に示したA地点とB地点の2つの地点であった。後谷A地点については、地形図上ではやや広い平坦地を持っていましたから、縄文集落等も予想することができる。しかし、現地はおけさ柿の栽培地としてすでに造成されており、今回の踏査では遺物も採集されなかった。

後谷B地点は、A地点より標高を下げ、沢内の沖積地との比高差約5m余り、尾根状を呈した緩傾斜地である。製鉄炉を構築する際の地形としては、当該開発区域内では最も可能性が高いと目された。このため、12月6日午後から、ボーリング調査を実施し、鉄滓等が集積されている廃滓場の確認作業を行った。しかし、製鉄炉があるとすれば、大量に存在するはずの鉄滓は1点も検出されなかった。一本松遺跡の調査でも、鉄滓等製鉄に関わる遺物がなかったことと考え合わせ、遺跡は存在しなかったと判断したい。

5 調査のまとめ

今回実施した一本松遺跡の確認調査と、後谷地区的踏査の概要を述べてきた。その結果、一本松遺跡については、遺構がまったく検出されず、遺物の出土も極めて散漫であったこと、また遺物包含層と判断できる層序が植物腐蝕層上面という不安定な層位であったことなどから、当該地には、居住を中心とする集落遺跡等はなかった可能性が極めて高いことが判明した。また、後谷地区については、製鉄関連遺跡が存在する可能性が指摘されていた。今回の調査では、現状が山林に覆われ、伐採等が行われていないことから、詳細な地形観察や全域に亘る密度の濃い踏査を実施したわけではない。しかし、地形図上もっとも可能性が高いと目された後谷B地点のボーリング調査において、廃滓場の存在すら確認できなかったことは、当該地における製鉄遺跡の存在する可能性は極めて低いといえるだろう。

ただし、本遺跡が周知化された事由は、当該地における遺物の散布という事実からである。しかし、集落跡の存在については、不利な立地条件にあることから疑問がつきまとっていた。これが今回の確認調査に至った理由の一つではあるが、何故当該地に遺物が散布していたのか、この理由を解明することが今後に残された課題といえる。考えられる事由としては、植物の腐蝕層が厚く堆積し、軟弱な土質という条件、遺物が耕作土と植物腐蝕層の上部から出土していることなどを考え合わせ、深田を安定させるため他所から土砂を搬入し、この土砂中に遺物が混入していた可能性が挙げられよう。この場合、どこから土砂が採取されたのかが問題となるが、当然近接した場所が想定できる。今回は、充分な聞き取り調査等を実施していないが、一本松の近接地に、古代から中世の遺跡があったと想定し、今後更に検討することとしたい。

VI 中鰐石・宮平遺跡群

1 調査に至る経緯

宮平遺跡群は柏崎市大字宮平地区に所在し、鰐石川中流域の西岸に形成された河岸段丘上に立地している。鰐石川は下流域で蛇行し、広い沖積地を発達させるが、上・中流域では黒姫山北麓の丘陵に河岸段丘を形成している。これらを開析する沢も多く、遺跡群の立地する河岸段丘も、沢の侵蝕を受けて半島状となり、東へ向かって突出している。河岸段丘は、上流に向かって次第に比高が大きくなっていくが、当該地には沖積面を含めて3段の面が形成されている。すなわち、①黒姫神社の所在する遺跡群南西部。標高約38mの段丘面。②その北側に位置する水田化された面。標高約30mの段丘面。③現在畑として利用されている、標高約25mの面である。④は、上部2面の南北と東側に発達した沖積面である。

当該地における遺跡の存在は古くから知られており、昭和48年には凹石や須恵器片等が発見され、秋里遺跡として周知化されている。この秋里遺跡は、上段と中段の段丘面一帯に分布することが想定される。また、昭和58年には、黒姫神社の境内において宮平の塚が確認されるとともに、中段面の東側も宮平城跡が構えられた場所として周知化された。この宮平城跡は、文安三（1446）年に足利氏の臣、秋野玄蕃（宮平玄蕃）が一時的に構えた居館であると考えられている。しかし、一方では貞治年間に上杉憲顯の家臣、中沢太郎左衛門が居館を構え、地名から姓を高平に変えたとも言われ、所在地についても、地元住民の間では黒姫神社の鎮座する上段にあったとされている。したがって、所在地の問題も未だ解決しておらず、宮平城跡については、なお不明な点が多く残っている。

現在、当該地の西側には国道252号線が通り、遺跡群の所在する上段面と中段面の境目には、柏崎市道17-5号線がある、国道と合流する。今回確認調査の対象となった開発行為は、この市道の改良工事（拡幅工事）である。国道から鰐石川までの略全域が遺跡包蔵地として周知化されており、市道は遺跡群の中央を通るものであった。そのため、事業を計画した柏崎市建設部道路河川課は、遺跡の取り扱いについて市教委と協議を行った。道路河川課によると、工事計画は幅員約5.5mの道路を15.5m程に拡幅（付帯工事部分を含む）するもので、上段面の一部を切土する等、掘削を伴うものであった。この計画を前提に協議を行ったところ、開発の事前に確認調査を実施し、遺跡の分布状況を把握して、その後の取り扱いについて再協議を行うこととなった。調査時期については、他事業に伴う本調査が終了し、市教委側の調査体制が整う12月上旬としたが、事業用地が未買収であり、時期的に施工予定地全面に対して確認調査を実施することが困難な状況であった。そこで、今年度は第1次確認調査として、地権者の同意が得られた上段部の縁辺約430mを対象として調査を行う方針となった。なお、今回の施工範囲が周知3遺跡の範囲内あるいは隣接地であったため、これらを宮平遺跡群と総称し、今年度は平成6年12月5日から同6日にかけて確認調査を行った。



第16図 宮平遺跡群と調査地点

2 確認調査

(1) 確認調査の方法と調査面積

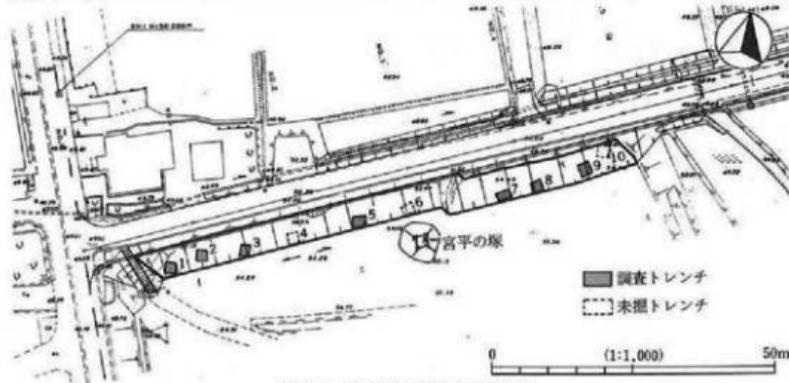
今回の確認調査対象地は、市道の改良工事によって新たに拡張される部分の一部で、幅約5m、延長約86m、面積およそ430m²程の範囲である。黒姫神社が所在する上段の河岸段丘の縁辺で、神社境内の端もある。当初から秋里遺跡の包蔵地と想定されていたが、地元では宮平城跡のあった場所とも言われている。

調査対象地が神社の境内であり、立木もあったことから、発掘調査に際しては重機等を使用せず、人力によって任意のトレントを地山面まで発掘し、遺構・遺物の有無を確認していくこととした。調査トレントは2m×2mを基本とし、これを調査区内の任意の地点に10ヶ所設定した。但し、立木や木根等によって計画通りの地点に設定できないトレントもあった。また、設定したトレントをすべて発掘する前に、遺跡の分布範囲が確定できたため、最終的には7ヶ所のトレントだけを調査した。これによって、実際に発掘した面積はおよそ27.5m²となり、今回の調査対象地の約6.4%に相当する。

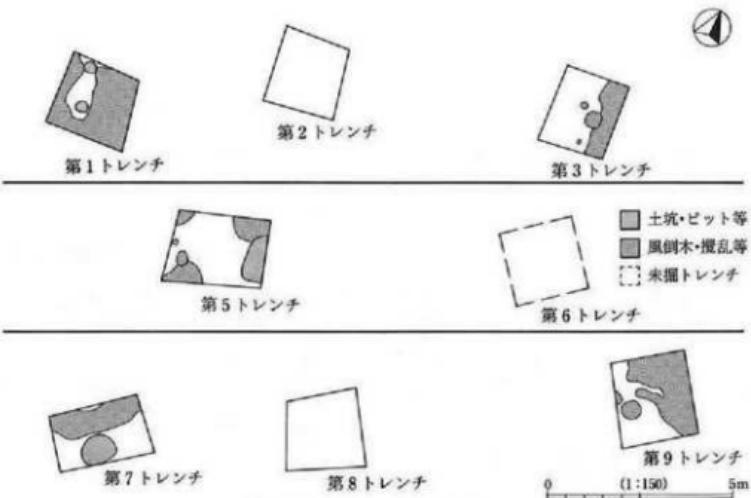
(2) 確認調査の経過とトレントの概要

今回の確認調査は、平成6年12月5日から同年12月7日までの延べ3日間で実施する予定で着手したが、実際には予定よりも1日早い12月6日に、現場での作業を終了した。

12月5日は、調査担当・調査員の計7名で現地に赴き、器材の搬入を行った後、直ちに調査に着手した。土層の堆積状況等を観察しながら、まず第1～3・5トレントを同時に発掘していった。各トレントとも、地表面には腐葉土（第Ⅰ層）があり、その下層には暗褐色土層（第Ⅱ層）が堆積していた。この第Ⅱ層には遺物が含まれており、縄文時代後期を主体とする土器片等が検出された。第2トレントから遺物は出土しなかったが、第1トレントで縄文土器片



第17図 宮平遺跡群調査区概要図



第18図 宮平遺跡群遺構分布図

が検出されたのを機に、第3・5トレンチからも遺物が出土した。第II層の下位には、所謂地山土に相当する明黄褐色土層（第III層）が堆積し、ここを遺構確認面と判断した。この面で遺構確認作業を行い、幾つかの落ち込みを検出したが、この多くがしまりに欠ける黒褐色土を覆土としており、風倒木痕や木根等による擾乱と思われた。しかし、第1トレンチや第5トレンチからは、暗褐色土の覆土をもつ落ち込みも確認することができた。特に、第5トレンチで検出された長径約130cmの落ち込みは、覆土中に炭化物を含み、確認面で縄文土器片も包蔵しているものであった。これらは土坑やピット類と考えられるが、時間的余裕がなく、半裁等による遺構の調査を行うことはできなかった。

ここまで調査の結果から、当該地に遺構・遺物等が分布していることが判明したため、以後は分布範囲の確定を主目的として調査を進めることにした。そのため、第3と第5トレンチの間に位置する第4トレンチも遺跡の分布範囲内であると判断し、宮平の塚に隣接する第6トレンチも遺跡包蔵地に準ずると見做して、この両トレンチを未掘のままとした。

朝から降り続いているみぞれは、この頃から強くなり始めたが、宮平の塚以東に場所を移し、調査を続けていった。第7～9トレンチの発掘に着手したが、土層は第1～3・5トレンチと同様の堆積状況であった。第7・8トレンチからは、縄文後期を主体とする遺物が第II層から検出された。第9トレンチからは遺物の出土が認められなかったが、第II層の堆積状況は他のトレンチと変わりがなく、この周辺にも遺物が含まれている可能性が高いと考えられる。第8トレンチは、包含層で遺物を発見した時点で掘削を止めたため、遺構の分布状況は確認できなかったが、第7・9トレンチでは地山面まで発掘し、遺構の確認作業も行った。幾つかの落

ち込みが確認できたが、第9トレンチで検出したものは、風倒木痕や木根痕等の非人為的な落ち込みと考えられるものであった。第7トレンチからも風倒木痕を確認したが、炭化物を含む暗褐色土の覆土をもつ土坑状の落ち込みも検出された。

6日は、前日の調査結果から、今回の調査対象地全域に遺跡が分布すると判断できたため、掘削は行わず、記録写真撮影や測量・実測、埋め戻し等を中心に行なった。この日もみぞれの降る中での調査であったが、写真撮影や実測作業等が終わり次第トレンチの埋め戻しを行い、器材を撤収して、現地での確認調査を終了した。

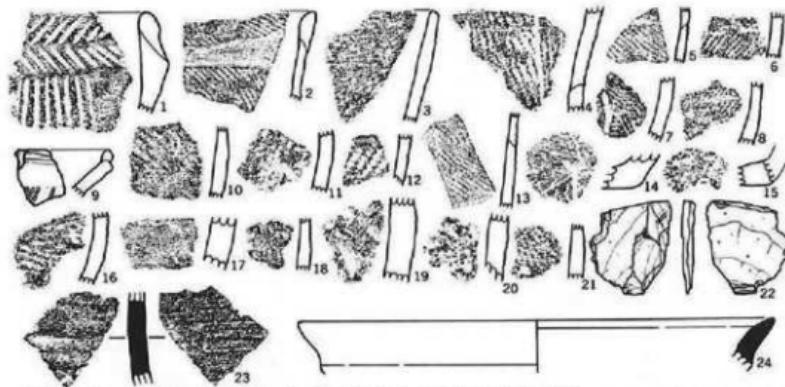
(3) 基本層序と検出遺構

宮平遺跡群の立地する河岸段丘面には、魚沼層が分布する。当該地から鮒石川上流方面へ行くにしたがって、灰爪層、西山層、椎谷層等、次第に古い堆積層が形成され、この流域の隆起時期や離水時期を物語っている。また、鮒石川上・中流域の東西両岸には、流路に沿って沖積層の形成が認められる。今回の確認調査では、遺構確認面まで掘削を行い、基本層序の観察を行った。第19図は第2トレンチの状況を示したものであるが、地表面から遺構確認面までは、3層に分層できるものであった。トレンチの地点によって各層の厚さに差異が認められた以外は、今回調査した7カ所の堆積状況は、略同様のものであった。

第I層は現表土で、腐葉土が約5~15cm堆積していた。第II層は暗褐色土層で、15~20cm程堆積している。この第II層は遺物包含層に相当するもので、約40点の遺物が検出された。縄文後期の土器片が主体的に出土したが、須恵器や珠洲焼等の古代・中世の遺物もみられた。そのため、各時代毎の文化層が形成されている可能性を考え、再度詳細な土層観察を試みたが、第II層を細分することはできなかった。また、須恵器と珠洲焼は、ともに第3トレンチから発見されたが、縄文土器と略同一の深度から出土している。よって、土層観察や遺物出土状況からは、明確に識別できる文化層は形成されていないと判断できる結果であった。

第III層は明黄褐色土層であるが、ややシルト質を呈していた。地山土に相当し、この上面を遺構確認面とした。検出された落ち込みを発掘することはできなかったが、確認面からある程度遺構と搅乱の識別をすることができた。確認面での覆土は、基本的にしまりのない黒褐色土と、第II層を基調とする暗褐色土に大別できるものであった。黒褐色土のものは平面プランも不定形で、風倒木痕等と判断した。暗褐色土のものは、第1・5・7トレンチから合計5基確認できた。第1トレンチからは、長径が30cm前後のビット状のものが2基検出された。第5トレンチでは、長径約45cmのビット状のものと、長径130cm程の土坑状の落ち込みを各1基確認した。特に土坑状のものは、覆土中に炭化物を含む他、確認面において縄文土器片を包藏することも明らかとなった。第7トレンチからは、覆土中に炭化物を含む、長径約95cmの土坑状の落ち込みを検出した。これらの平面形は円形または椭円形で、確認面から縄文時代に属する遺構の可能性が考えられる。





第1トレンチ=1~3・5・10・13 第5トレンチ=4 第7トレンチ=22 第8トレンチ=15・18
第3トレンチ=6~9・11~12・14~16~17・19~21・23~24

第20図 宮平遺跡群出土遺物

3 出土遺物（第20図）

縄文土器（1～21） 今回の確認調査では、縄文後期を主体とする土器が出土した。概ね後期前葉・後期後半期および時期不明のものに大別できる。1は後期前葉に相当する。第1トレンチ出土で、南三十稻場式土器に比定できるものであろう。口縁部が肥厚し、頸部下端で再び盛り上がった後、胴部へ至る器形である。口縁部には綾杉状に沈線が施され、胴部では縦位に施文されている。2・5は、後期後半期の資料である。2は波状口縁で、口唇部からR L斜縄文が施文され、口縁部には磨消技法による無文部がみられる。5にも磨消縄文が施される。2・5の胎土や文様から、同一個体である可能性が高い。また、13にも、破片上端と下端に磨消部がみられる。4・7も磨消縄文の資料であるが、磨消部が縦位に施されるものである。4はR L斜縄文が施され、縄文部と磨消部の境には、沈線が施文されている。胎土から中期後半期～後期前半期に属するものと考えられる。7は磨消部が弧を描くように施され、縄文部との間には沈線がみられる。器壁は比較的薄く、器表面には黒漆状のものも観察される。胎土等から後期後半期に比定できると思われる。9は浅鉢である。口縁部が直立し、胴部は略直線状に延びている。口縁部には、太い凹線が施され、胴部は無文部を経て、LR斜縄文が施文される。概ね中期後半期～後期前半期に該当するものであろう。6は縄文の結節回転による綾格文が施され、その上部は無文である。時期は不明であるが、横位回転の綾格文を施すことや胎土・焼成等から、後期～晩期までが想定できる。14・15は底部資料である。14は、底部に棒状の圧痕がみられる。いずれも時期不明であるが、出土状況から中期後半期～後期のものと考えられる。17は無文で、16・18～21には斜縄文のみが施されている。詳細な時期は判断できないが、胎土等から中期後半期～後期に比定できると思われる。

石器類（22） 22は安山岩製の縦長剝片である。上部に平坦面を作出し、片面に数次に亘る剝離がみられる。その後、裏面に打撃を加えて剝離している。第7トレンチの出土である。

須恵器（23） 23は第3トレンチから出土した須恵器である。器種は長頸瓶で、時期は不明である。焼成は良好で、色調は青灰色を呈する。

珠洲焼（24） 24は第3トレンチ出土の珠洲焼である。片口鉢類で、Ⅶ期に属するものと思われる。胎土には、5mm程度の砂礫が多く混入し、成形は雑で器面に凹凸が多い。

4 調査のまとめ

今回の確認調査は、宮平遺跡群の西端に位置する上段の河岸段丘面において実施した。周知の秋里遺跡の範囲内であり、地元の宮平地区では、宮平城跡が所在するとも言われているため、当初から縄文時代および中世城館跡等が想定されていた。現地は黒姫神社の境内という特殊な場所であり、立木や木根も未処理のままであったことから、人力によって掘削を行なった。当初の計画では、一辺2mの調査トレンチを10カ所設定し、調査対象面積の約9.3%を発掘する予定であったが、結果的には対象地の6.4%程を調査したこととなった。また、調査の結果から、調査対象地の全面に遺構・遺物等が分布していることが確認されたが、施工が予定されている幅約5mが範囲であったため、遺構の広がりを把握するには至らなかった。そのため、遺跡の性格や内容等を意義付けるには、やや資料に乏しいと言えよう。

遺物包含層からは、40点程の遺物が出土し、約27.5mlに対する出土比率としては比較的高いと言えよう。古代・中世の遺物も各1点出土したが、主体的な存在ではなかった。多くは縄文土器の所謂粗製品で、明確な時期の位置付けが困難であるが、時期判断の可能な遺物は、縄文後期に属するものであった。この結果から、強いて遺跡の内容について言及するならば、縄文後期に帰属する集落遺跡等を想定するのが妥当であると思われる。今後は、より詳細な調査を継続することによって、縄文遺跡の分布域を把握するとともに、古代や中世の遺跡が周辺に存在する可能性にも留意する必要があろう。

一方、今回の調査では、中世城館跡の存在を示唆するものは認められなかった。中世の遺物では、唯一珠洲焼片が1点出土しているが、この資料はⅦ期のものである。宮平城跡は文安三（1446）年に足利氏の臣、秋野玄蕃（宮平玄蕃）が一時的に構えた居館と言われている。この城館の存続期間は明らかではないが、時代背景等を考慮すると、珠洲Ⅶ期まで存続していたとは考え難い。しかし、当該地周辺は鰐石川の自然堤防状の地形となっており、中世城館の立地条件としては理に叶っていると思われ、伝承からも当該地周辺に城館跡が存在する可能性は高いであろう。今回は面的に限られた範囲内の調査であったため、同じ段丘面の南側に城館が所在し、調査時には確認できなかった可能性もある。そのため、今回の調査結果からだけでは、当該地に宮平城跡が所在しないと断定することはできないであろう。今後は、当該地周辺において、様々な調査を実施して、宮平城跡の所在地を把握し、その内容についてもできる限り明らかにしていくことが肝要であると思われる。

VII 鯨波・天満遺跡群

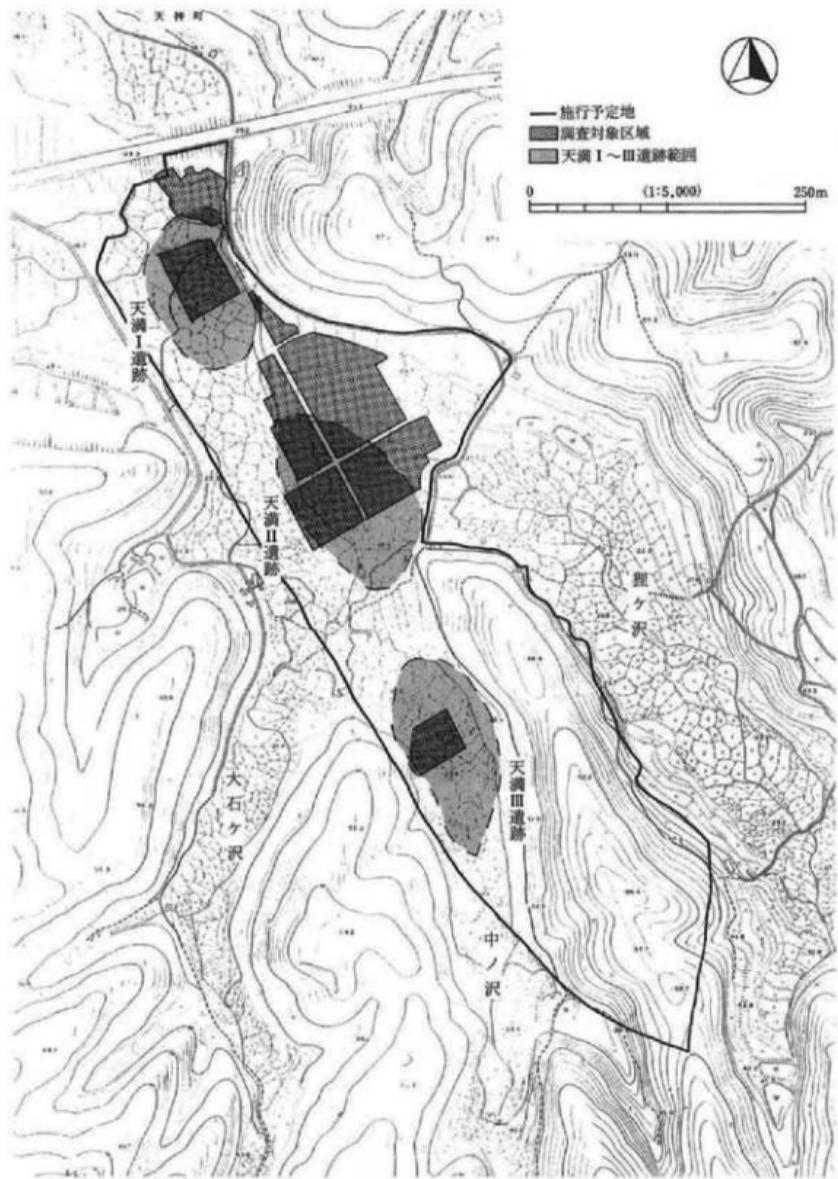
1 調査に至る経緯

天満遺跡群は、柏崎港から約1km、海岸線から約600m南側の、柏崎市大字鯨波字天満ほかの地内に所在する。米山海岸の最東端で、市街地に接した場所である。この地域は鶴川西岸に相当し、米山山麓から連なる丘陵地帯となっている。この丘陵地は幾つかの小流によって侵食され、現在の地形となった。大石ヶ沢・中ノ沢・狸ヶ沢を流れる小流も、丘陵を開拓しながら北上し、天満の地で合流する。天満遺跡群は、この3つの沢が形成した沖積地に立地しているのである。また、狸ヶ沢の流れる丘陵東斜面には、市指定史跡・剣野山纏文遺跡群や剣野沢遺跡等が分布し、当該地とは丘陵の反対側に位置する関係となっている。

現在、当該地の北側には国道8号線が通っており、新たに国道8号線柏崎バイパスも当該地の西端に計画されている。また、昭和61年には、東側の丘陵上に、新赤坂町の土地区画整理事業も行われ、周辺地域の開発が進められている。天満遺跡群が所在する一帯は、昭和58年に圃場整備のための土地改良事業が行われているが、それ以後は周辺の市街地化の波から取り残されたかのように、山林や休耕田のままとなっている。

この地では、既に昭和20年代から遺物が発見されていたが、その存在は一部の研究者等の間に伝えられるだけで、長い間公式な調査がされることはない。昭和58年には、前述の圃場整備事業の他に、生活排水のための水路拡幅整備が当該地内に行われたが、その施工に伴い故宇佐美篤氏、三井田忠明氏らによって遺物が発見されている。同年8月になって、新潟県教委による分布調査が行われ、その結果、天満Ⅰ遺跡及び天満Ⅱ遺跡の存在を文化財行政側が把握するに至り、周知化がなされた。また、柏崎市史編さん委員会〔1987a〕によって、天満Ⅲ遺跡も紹介されているが、この遺跡については行政上の周知化はされていない。なお、確認調査にあたっては、この天満Ⅲ遺跡も含めて、当該地を天満遺跡群と総称して実施することとした。

今回確認調査の対象となった開発行為は、第二赤坂山土地区画整理事業である。当該地の西端に予定されている国道8号線柏崎バイパスの造成計画と整合させながら、この地域の市街地化促進を図るものである。平成3年に発起され、第二赤坂山土地区画整理事業組合設立準備委員会も発足されている。柏崎バイパス事業との整合性を保つため、当初から柏崎市建設部都市計画課（国道八号柏崎バイパス事業対策室）の指導を得たが、市教委には計画が知らされないまま基本構想が立案されていった。平成5年6月30日に、都市計画課から市教委社会教育課へ埋蔵文化財に関する問い合わせがあり、文化財保護ガイドが計画を知るに至った。その後、同年8月20日と10月1日には、組合設立準備委から埋蔵文化財に関する指導顧問が提出された。市教委側は別事業に係わる大規模遺跡群の本調査に追われ、容易に対応することができない状況であったが、組合設立準備委あるいは都市計画課と協議を重ねていった。市教委は、施工予定地全城の遺跡分布状況を把握することが肝要であるため、全面を対象として確認調査あるいは試



第21図 天満遺跡群と確認調査区域

掘調査を行いたい旨協力を要請したが、組合設立準備委は地権者49名全員の了解を得ることが難しいとして、結論の出ないまま協議は停滞した。そのため、平成6年1月には、県教委文化行政課の指導も仰ぐこととなり、地権者の了解を得られた土地に確認調査を実施して、遺跡の有無だけでも把握した上で、再協議を行うという方向性が打ち出された。同年には、組合設立準備委から確認調査の依頼も提出され、12月中旬頃に調査を行うことで準備を進めていった。

実際の確認調査については、平成6年12月5日付け教社第441・442号で、文化財保護法第98条の2第1項の通知を提出した。また、平成6年12月7日付けで、文化財保護法第57条の2第1項の規定に基づく土木工事等の届出が、組合設立準備委から提出され、平成6年12月8日から同14日までの延べ5日間で確認調査を実施した。

2 確認調査

(1) 確認調査の方法と調査面積

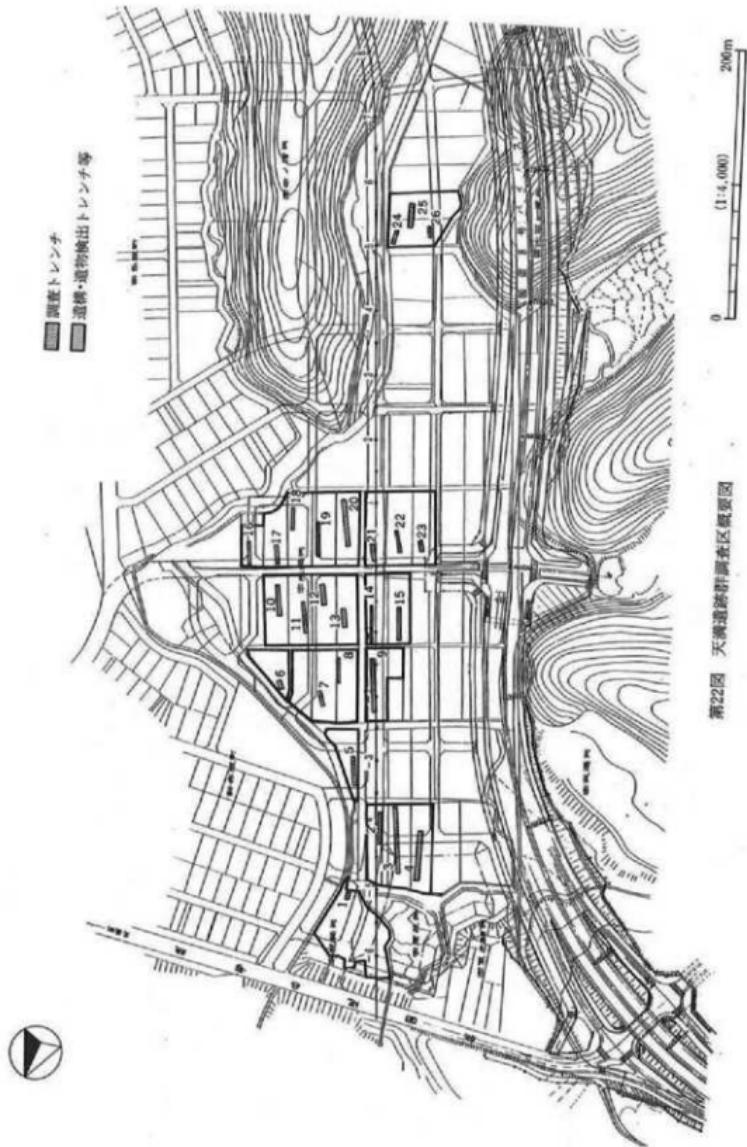
今回の開発予定地内には、天満Ⅰ～Ⅲ遺跡の推定範囲全域が包括されている。周知化されている天満Ⅰ・Ⅱ遺跡だけでも約27,600m²となり、これに天満Ⅲ遺跡を加えるとおよそ43,600m²もの広範囲に亘る。約165,270m²の開発面積に対して、今回の確認調査にあたり、地権者の承諾が得られたのは50,223m²で、全体のおよそ30.4%程度であった。

天満遺跡群で過去に表面採集された資料は、縄文時代から近世に及ぶ時期のものである。縄文土器片や石器類、中世の珠洲焼片・朝鮮系陶器、近世陶戔器等が発見されている。遺跡群が沖積地に立地することもあり、当初から中世の集落遺跡等が想定されていた。また、出土地点が本事業予定地内であるかどうかは明確でないものの、炉壁に近い部分の鉄滓も表採されており、製鉄炉等の存在も考慮しなければならなかった。

調査対象地が沖積地であることから、遺物包含層や遺構確認面まで、2～3m程の深度があると予測された。そのため、任意のトレチを0.45m²のバック・ホールを使用して、遺構確認面まで掘削し、遺構・遺物等の有無や遺跡の性格・分布範囲等を確認する方法で、当該地の確認調査を行っていくこととした。また、丘陵斜面の一部に対しても地権者の承諾を得ていたが、現況は山林で、未伐採のまま調査を行うことが条件であった。そのため、重機が進入することができず、人力による発掘を行う必要が生じたが、今回の確認調査に与えられた、限られた予算や期間の中でそれを消化することは不可能であった。したがって、今回は山林部分の約25,000m²を調査対象地から除外し、休耕田の広がる沖積面を調査対象地として、それに応じた確認調査を計画した。休耕田は昭和58年の圃場整備によって整然と区画されており、水田一区画にトレチを1本設定していくこととした。トレチの幅は約2mとし、延長は地点の状況によって5～50m程とした。当初は全体に約30本のトレチを設定する予定であったが、現地の状況によって計画を若干変更し、最終的には26ヶ所のトレチを発掘した。調査対象面積約25,000m²に対する実際の発掘面積は1,050m²程で、調査比率は約4.2%であった。施工予定地の全体面積約165,270m²に対する調査比率は、およそ0.63%程度である。

0 (14,000) 200m

第22図 天満道筋群岡区概要図



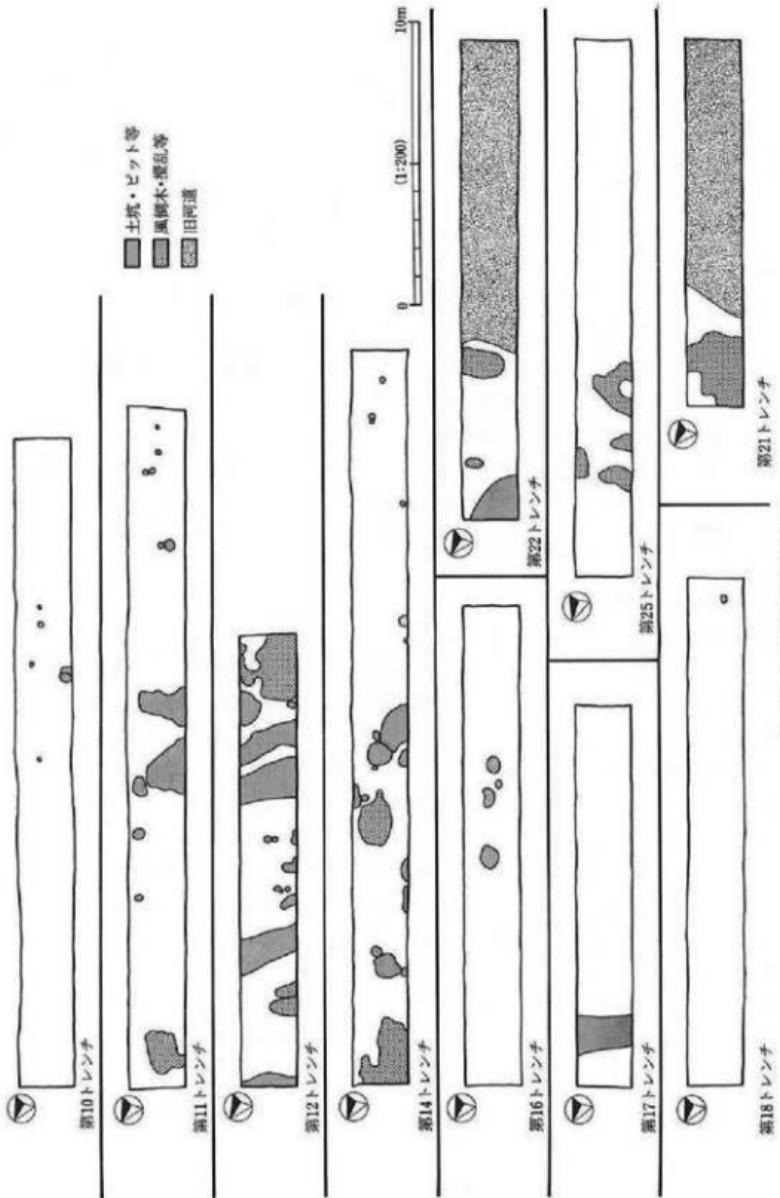
(2) 確認調査の経過とトレンチの概要

確認調査は、平成6年12月8日から同年12月14日までの延べ5日間で実施した。今回は施工予定地全域が調査対象地ではないため、あらかじめ都市計画課から現地にて概要説明を受け、地権者の了解が得られた区域の境界を確認した。また、重機を使用して発掘を行うことから、調査開始日の前日には、オペレーターと発掘の手順・方法等の打ち合せも行った。

平成6年12月8日、第2トレンチから調査に着手した。本トレンチでは、地表面から約50cmまで暗褐色の耕作土が盛られ、その下位には暗灰褐色土を主体とする盛土が行われていた。地表面から約110cmで灰白色粘土層を確認したが、遺構や遺物等は皆無であった。第3・4トレンチも略同様の状況である。第1トレンチの周辺には松等が植林されていたが、地権者から抜根の許可が得られず、地点や面積を変更して、樹木に影響を及ぼさないよう配慮した。本トレンチは、地表面から約160cmまで盛土で、その下位には川原状の暗灰色砂礫層が形成されていた。既に湧水面下であったため観察が困難であったが、この砂礫層は旧河道内に形成されたと考えられる。第5トレンチは、第2～4トレンチと同様の層序であった。湧水が穏やかであったため、試しに灰白色粘土層を掘り下げたが、変化は認められなかった。

9日は、第6～9トレンチを調査した。第6トレンチでは、盛土直下に黒色植物腐蝕層が検出された。数本の流木を含んでおり、沢による水成層と考えられる。本トレンチは、約240cmの深度で川原状の暗灰色砂礫層に変化し、旧河道に相当すると判断した。第7トレンチでは、黒色植物腐蝕層の下に灰白色粘土層が確認され、旧河道に接する地点と考えられる。第8トレンチには暗褐色土層が堆積し、その下位に明黄褐色土層が形成されていた。これは丘陵地の地山に相当し、沢の侵蝕から免れた丘陵の一部が検出されたと考えられる。第9トレンチも同様の層序で、両トレンチの暗褐色土層は、第13トレンチ等の遺物包含層に相当するものであった。

翌週の12日には、第10～15トレンチの調査を行った。この場所は天満Ⅱ遺跡の範囲内に相当し、三井田忠明氏によると、昭和58年の水路拡幅に伴って、この周辺から遺物が発見されている。重機移動の都合で、第15トレンチから掘削に着手し、耕作土直下に明黄褐色土の堆積を確認した。第14トレンチでは、明黄褐色土層の上面から縄文土器片を主体とする遺物が出土した。また、トレンチ西壁付近から台石状のものも発見され、数基の落ち込みも検出された。これらを発掘する余裕がなかったため、確認状況からの判断ではあるが、ピットや土坑等の遺構と思われるものが含まれていた。第13トレンチでは、遺物包含層と考えられる暗褐色土層が厚く残存しており、縄文土器片等が多数出土した他、珠洲焼片も1点発見された。落ち込み等は検出されなかつたが、遺物包含層の残存が最も良好な地点であった。第12トレンチにも遺物包含層が認められ、縄文土器片が出土したが、第10・11トレンチの包含層は、過去の圃場整備時に削平を受けていた。しかし、遺構面は擾乱されておらず、ピット状や土坑状等の落ち込みを検出した。第11・12トレンチからは、溝状の落ち込みも発見され、これらは水田に伴う暗渠とも考えられた。しかし、調査壁には遺物包含層を掘り込んだ様子はなく、現時点では遺構と考える



第23図 天神遺跡群遺構分布図

のが妥当と判断した。

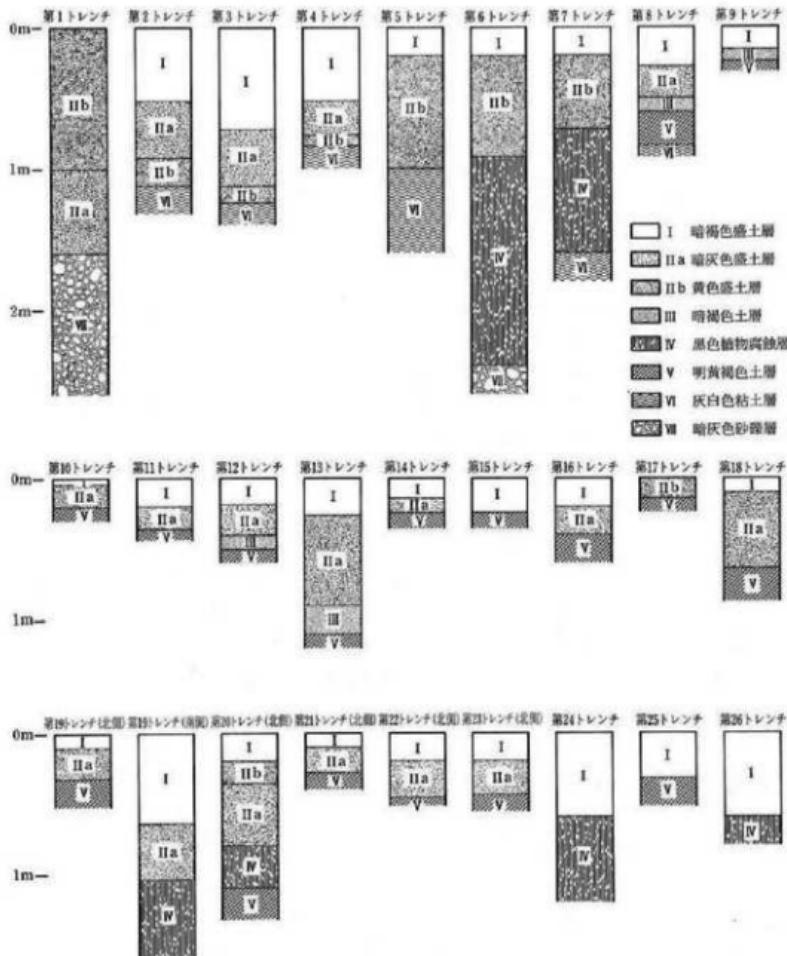
13日は雨の中での作業となったが、第16～20トレンチを調査した。第16・17トレンチでは、地山上面からピット状や溝状の落ち込みが検出され、縄文土器片も数点出土した。第18トレンチも同様の堆積状況であったが、落ち込みが1基確認されただけである。第19トレンチでは、北側に明黄褐色土層が認められ、丘陵部の様相を呈していたが、南側は厚く盛土がなされ、その下に黒色植物腐蝕層が確認された。第20トレンチでは北側にも植物腐蝕層が形成され、明黄褐色の地山層がその下から検出された。南側へ行く程植物腐蝕層が厚くなり、地山層は急激に沖積層の下部へ埋没していくことが確認できた。この周辺が丘陵端部と旧河道との境界に該当すると考えられ、地山上面からは遺物が発見されたが、植物腐蝕層中には皆無であった。

14日は強い寒波が到来し、雪とみぞれの降る中で作業を行うこととなった。第21～26トレンチ南側には沖積層が厚く堆積し、第19・20トレンチ同様に旧河道に接する地点と判断された。しかし、北側の地山上面からは遺物が出土し、第22トレンチでは土坑状の落ち込みも検出された。統いて、天満Ⅲ遺跡に相当する地点へ移動し、第24～26トレンチの調査を行った。第24・26トレンチには黒色植物腐蝕層が形成されており、旧河道若しくは流路に接する地点と判断された。第25トレンチからは明黄褐色土の地山層が検出され、落ち込みも確認できた。しかし、それらは耕作土を覆土としていたため、比較的新しい擾乱と思われ、遺物も皆無であった。

(3) 基本層序と旧地形

今回の調査で確認された当該地の層序は、第Ⅰ層から第Ⅶ層までに区分できる。第Ⅰ層は暗褐色で、現在の耕作土である。第Ⅱa層・第Ⅱb層も、それぞれ暗灰褐色土と黄褐色土を主体とする盛土である。第Ⅲ層は暗褐色土で、遺物包含層に相当する。第Ⅴ層の上部に堆積し、圃場整備時に削平されている地点もあったが、丘陵地の略全城に形成されていたと思われる。第Ⅵ層は黒色植物腐蝕層である。流木等を含んでおり、旧河道や流路に接する地点に形成された水成層であろう。この直下には、第Ⅴ層・第Ⅵ層・第Ⅶ層がみられるが、これは各地点の流路との接し方の違いが反映された結果であろう。すなわち、下部が第Ⅶ層の地点が流路に最も近く、旧河道内の可能性が考えられる。下部が第Ⅵ層の地点では、第Ⅴ層が削られており、比較的流量の大きかった地点であろう。下層が第Ⅴ層のものは、淀みや湖沼状に水と接していた地点と考えられる。続く第Ⅴ層は明黄褐色土層で、遺構確認面である。丘陵の基盤である地山土に相当し、沢の影響が少なかった丘陵縁辺部であろう。第20トレンチ周辺が旧河道との接点と思われ、ここから沖積層の下部へ急激に埋没していくことが観察された。第Ⅷ層は灰白色粘土層で、第Ⅴ層と同様に丘陵の基盤に相当する。第Ⅸ層は暗灰色砂礫層である。水成層直下に形成されており、川原状を呈することから、沢の流路内であったと考えられる。

基本層序の観察結果から、旧地形の復元を試みると、まず天満Ⅲ遺跡東側の丘陵が当該地まで続いている可能性が考えられる。そして、狸ヶ沢を北上してきた小流は、この丘陵の南側で西へ蛇行し、大石ヶ沢・中ノ沢と合流して第1トレンチへ向かって再び北上したようである。



第24図 天満遺跡群基本層序柱状模式図 (1:40)

東側の丘陵を開析する沢も存在し、第6トレンチ付近を流れていたと考えられる。この周辺での丘陵の広がりを考慮すると、更に東側へ遺跡が延びていることが予測される。また、天満Ⅰ遺跡は、3つの沢合流後の流路に相当すると考えられる。天満Ⅱ遺跡は中ノ沢の流路に相当するが、第25トレンチは沢の影響が少なかった中洲状の地点であろう。また、今回は天満Ⅲ遺跡東西の丘陵裾部を確認できなかったが、そこにも遺跡存在が想定できる。以上は、層序からの推察であるが、本遺跡群は丘陵の裾部に立地し、沢に取り囲まれた環境にあったようである。

3 検出遺構と出土遺物

(1) 検出遺構（第23図）

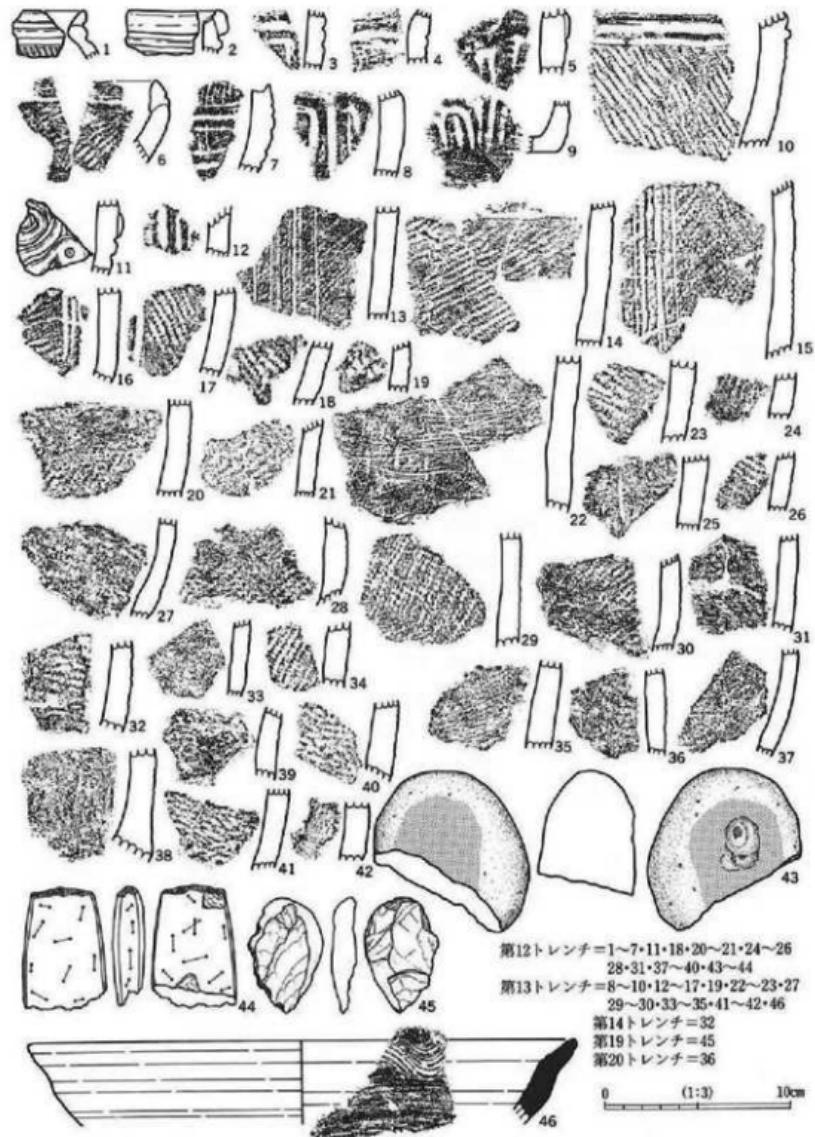
今回の確認調査では、第V層上面から落ち込みを検出した。調査時の諸条件から、落ち込みを発掘することができず、確認面での平面形や覆土の状況等から、遺構の可能性を考慮した。そのため、落ち込みの性格や内容等は十分に把握できていない。落ち込みは、第10・11・12・14・16・17・18・21・22・25トレンチの10カ所から検出されたが、他のトレンチからは確認されなかつたため、第23図から割愛した。

今回検出された落ち込みは、①円形あるいは椭円形で、長径が20~100cm程のピット状・土坑状のもの（第10・11・12・14・16トレンチ）、②推定長径が4~5m程の大形の落ち込み（第22トレンチ）、③調状の落ち込み（第11・12・14・17トレンチ）、④風倒木痕・木根痕状のもの（第11・12・14・21・22・25トレンチ）に大別することができる。①には第Ⅲ層に近似した暗褐色土と、第Ⅳ層の植物腐蝕土を覆土とするものがみられた。周辺で出土した遺物から、縄文時代のピットや土坑等の可能性が考えられる。②は植物腐蝕土を覆土としていた。今回は縁辺の一部を確認したに過ぎないが、平面規模から竪穴住居等、居住に係わる遺構が想定できる。③は水田に伴う暗渠の可能性も考慮し、トレンチの壁を観察したが、上層からの掘り込みは確認できなかつた。現時点では積極的に攪乱とする根拠に欠けるため、一応溝状遺構としておきたい。なお、①～③とした落ち込みは、第10～14トレンチを中心に分布していた。④は腐葉土状の黒褐色土や耕作土を覆土としており、縦まりに欠けていた。平面も不定形で、ドーナツ状に地山が盛り上がるものもあったため、これらを風倒木痕や木根痕等による攪乱と判断した。

(2) 出土遺物（第25図）

縄文土器（1～42） 今回出土した土器は、大半が中期前半期に属するもので、第12・13トレンチを中心検出された。所謂精製土器も小破片であるため、明確な時期判断は難しいが、概ね中期前葉～中葉のものは1・3・5・7・8の5点である。1は胴部が膨らみ、口縁に至って大きく外反する器形と考えられる。竹管状工具による平行沈線を横走させ、沈線下部には刻目を施している。7も平行沈線を横走させ、その間に縦位の平行沈線を充填する。3・8は半隆起線によって、方形あるいは三角形のモチーフを描出している。5は円形の小突起を中心に、隆帶で器面を区画している。この隆帶は次第に比高が低くなりながら延び、横位のものは緩い弧を描いて上方へ向う。下垂する隆帶の両脇には平行沈線が施され、その始点には竹管状工具で爪形刺突が施される。また、下垂隆帶の右端には刻目が施されている。

9・11・12は、中期中葉に属すると考えられる。大木8a式土器併行期のものであろう。9は胴部下半～底部の資料であるが、半肉状に文様が描出されている。文様は縦位および逆U字状に施される。11は半肉技法によって、渦巻文と玉抱三叉文が描かれている。渦巻文は3本1単位の線で描出されていると思われ、中央には隆線が用いられている。12は数条の半隆起線



第25図 天満遺跡群出土遺物

が縦位に施されるもので、資料左端の1条が貼り付けの隆線となっている。なお、11・12の隆線は、粘土紐貼付け後、丁寧に調整されている。

2・4・6・10・13~17・25は、斜縄文の他に沈線あるいは隆線のみを施すものである。胎土等から、中期前葉～中葉のものと考えられる。6は口縁部に深い沈線を1条施し、LRの斜縄文を地文とする。口縁部に輪積みを行い、段状にして器形を変換させている。2は口唇部に粘土を貼付して肥厚させ、口端部には凹線を施している。肥厚部の下にも、同じ施文具による凹線が横走し、沈線も1条みられる。欠損によって確認できないが、この沈線は平行沈線であったと思われ、凹線は同一工具の背面施文と推測できる。4は頸部に平行沈線を1条施したもので、地文はRLの斜縄文である。二次焼成痕跡が顕著に認められる。10・14は、口縁部に平行沈線を横走させ、地文に斜縄文を施したものと考えられる。10は平行沈線施文後、最下段の沈線間に隆線を1条施している。13・15~17は、胴部に縦位の平行沈線が施される資料である。17は欠損によって確認できないが、他の資料は平行沈線が数条施文され、地文には斜縄文が施されている。また、17の沈線は深く施文されているのが特徴である。25は文様の摩滅が著しいが、沈線が縦位に施され、地文には斜縄文が施されていたと思われる。

18~42は、所謂粗製土器に相当する。時期は不明であるが、出土状況や胎土等から大半は中期に属すると考えられる。22は櫛歯状沈線文と斜縄文が、同一器面に施される資料である。胴部上半には櫛歯状沈線が、下半にはLR斜縄文が施文されており、中期後半期～後期前半期に属する可能性が高い。18~21・23~24・26~42は、器面に斜縄文のみがみられるものである。単節LR斜縄文が施されるのは、19~21・23~24・27~30・33~35・37~38・40~42の17点で、単節RLは18・26・31~32・36・39の6点に施文されている。

石器類(43~45) 43は安山岩製の磨石である。片面に凹痕が観察されるが、少なくとも3次に亘って、1カ所を集中的に使用している。磨痕は両面にみられる。44は蛇紋岩製の磨製石斧である。刃部を欠損し、基端部に敲打痕が認められる。45は自然面を残し、両面に剥離がなされている。また、部分的に二次調整痕も認められる。

珠洲焼(46) 46は第13トレンチから出土した珠洲焼片である。器種は片口鉢類で、Ⅵ期のものと考えられる。口縁部内側には、5条の櫛目波状文が施される。焼成は良好で、色調は暗青灰色を呈し、胎土には5mm程度の小礫が多く混入している。

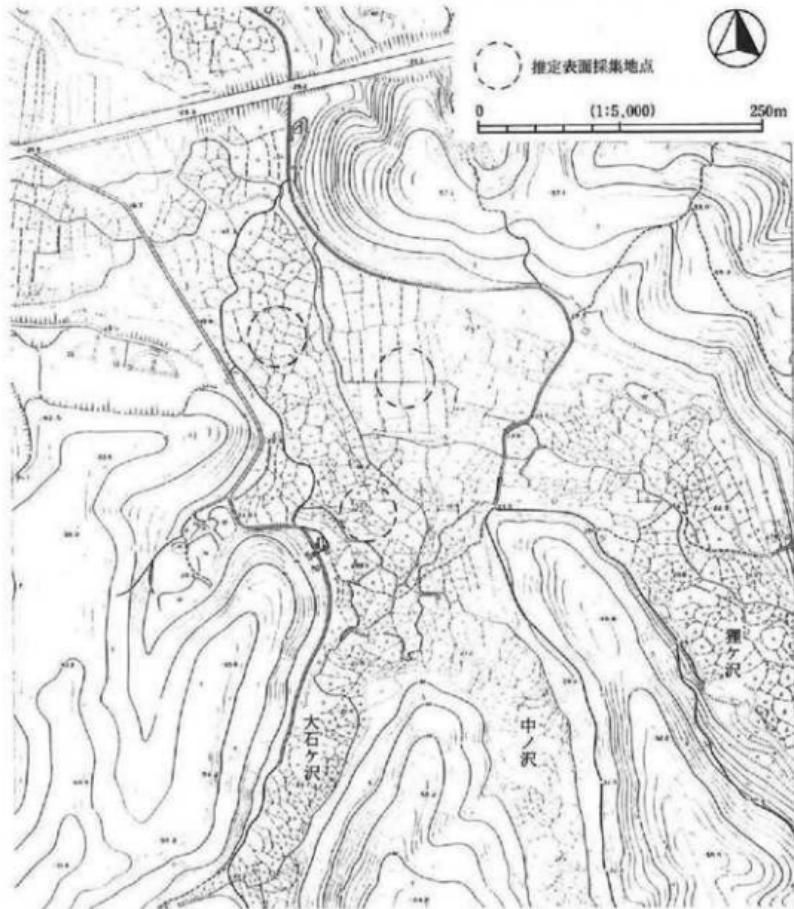
4 調査のまとめ

今回の確認調査は、縄文時代を主体とする内容であったが、過去には故宇佐美鷹美氏らによって中世の遺物が多数採集されている。しかし、今回は範囲を一部に限定した調査であったため、中世遺跡の所在する地点は把握できない結果となった。また、時間的制約等によって、湿地内における遺跡の有無も証明することができず、製鉄関連遺跡の所在についても未知数のままである。地形等から遺跡が東側へ延びていることや、地点を異にして分布することも予測され、今回提示された問題点を踏まえて、今後はより詳細な調査を行う必要があろう。

5 天満遺跡群表面採集品（柏崎市立博物館所蔵品）資料紹介

ここに紹介する資料は、昭和59～60年に故宇佐美篤美氏によって天満遺跡群から採集された遺物である。時代は縄文時代～現代にわたり、土器・石器・陶磁器・鉄滓など様々である。今年度の確認調査地点で出土した遺物は縄文時代が主であったが、この資料中には中世の遺物が多く、遺跡の存続時期の推定に必要と思われる所以、今回その一部を資料紹介することとした。

なお、第26図の各地点は、遺物が入っていた袋に描かれた覚え書きから推定したものである。



第26図 推定表面採集地点

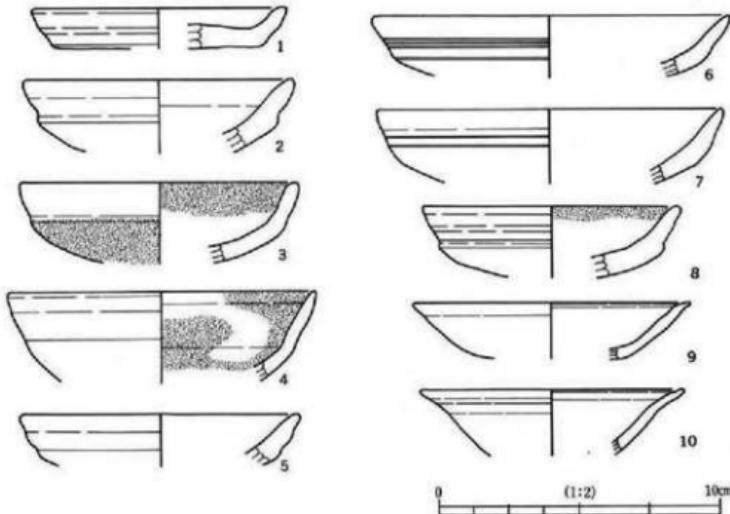
中世土師器（第27図—1～10）

中世土師器の皿で、時期別に2つに分けられる。1～8は13世紀中頃～14世紀前半、9・10は16世紀の所産と考えられる。すべて手づくね成形である。色調は淡橙色である。

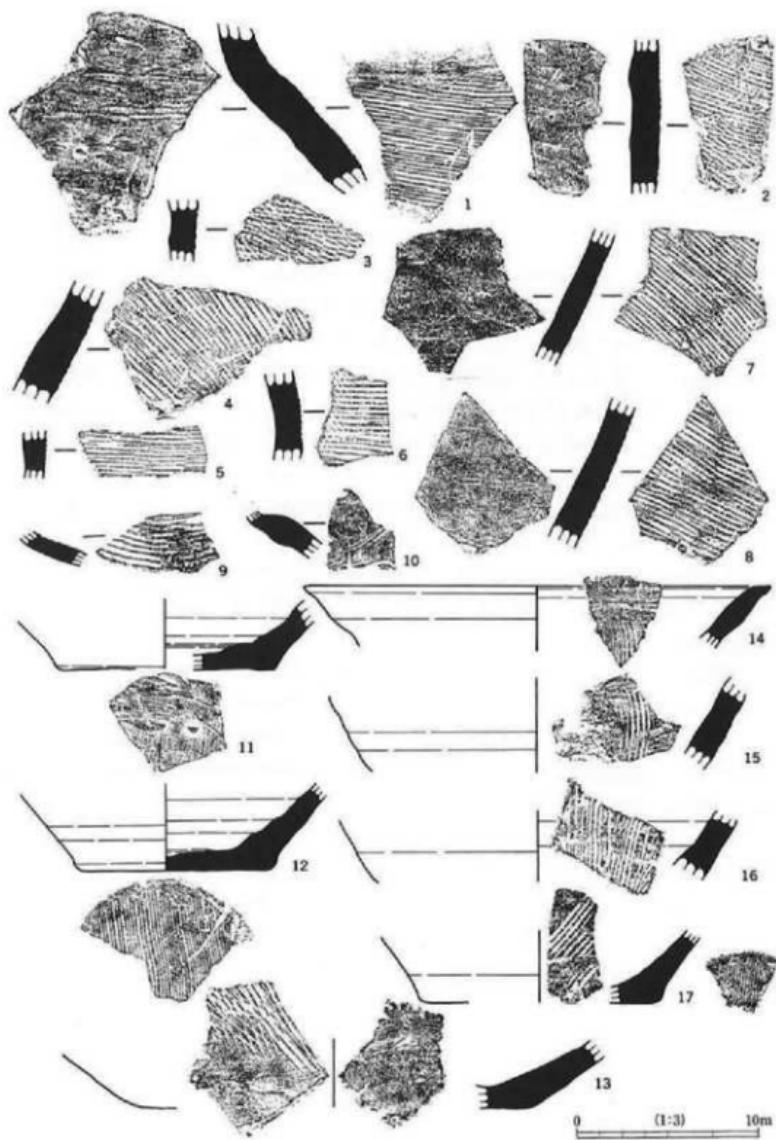
1～5は口縁部と底部の境に段を有するものである。口縁部は強い横ナデで仕上げられ、2段になる。器壁は厚く、口縁は内湾する。1のみは、横ナデの最後に指を抜いたあとかと思われる段がななめに走っている。2は1よりもさらに明瞭な段を有する。焼成は良い。3は器面が摩耗しており調整はよく分からぬが、内外面にススが付着している。4は焼成が良く、器壁は他に比べて薄い。内面にススが付着している。5はより明瞭な段を2段有し、焼成は良い。

6～8は、口縁部が2段に横ナデされ、さらに口縁部と底部の境、もしくは口縁部に沈線が認められるものである。器壁は厚く、口縁は内湾する。6は、口縁部と底部の境に1本、段と段の間に3本の浅い沈線が走る。焼成はあまり良くない。7は沈線があまり明確ではない。焼成は良い。8は、口縁はやや開き気味で、口に近い部分にはススがうすく付着している。焼成は良好である。口縁部と底部の境の沈線は、他に比べて太く、はっきりしている。

9・10は、胎土が精良で器壁が薄い。9は焼成が良い。口縁部はいちど内湾するように立ち上がってから端部が摘み上げられて外反する。内面に部分的にススの付着が見られる。10は9よりもやや口縁の外反がきついもので、斜め上に直線的に立ち上がった後角度が変わり、さらには端部が反っている。焼成は良好である。



第27図 天満遺跡群表面採集資料 中世土師器



第28図 天満遺跡群表面採集資料 珠洲焼

珠洲焼（第28図—1～17）

壺類（1～8） 1～3は、タタキ調整の大壺である。1は、色調が青灰色で焼き締まっている。2は焼成にむらがあり、上から約3分の1くらいずつ暗青灰色の部分、淡黄色の部分、明橙色の部分に分かれる。4は焼成は良く、タタキ目は細かく鋭利である。Ⅱ期と思われる。3・5～8については壺の可能性もある。いずれも焼成は良く、暗青灰色を呈し、内側は叩打痕を残す。

壺類（9～13） 9・10は肩部片である。9はタタキ目が浅く途切れており、間隔も広いのでⅣ期、10は横目波状文が入っており、Ⅱ～Ⅲ期と思われる。11～13は底部片である。11・12は、底部に静止糸切痕を残す。胎土は砂粒と5mm程度の砂礫を多く含む。13は砂目底で、タタキ目は荒い。内側に調整痕を残す。Ⅳ期～Ⅴ期と思われる。

片口鉢類（14～17） 14は内部の焼成にむらがあり、口縁部のほうは暗青灰色だが卸し目のほうは色がうすい。Ⅳ期と思われる。15は焼成が良好で、胎土は1～2mm程度の砂粒を多く含む。Ⅱ期と思われる。16は焼成が良く、暗青灰色を呈する。胎土に5mm程度の砂礫が多く混入している。Ⅳ期と思われる。17は明青灰色を呈し、底に静止糸切痕がある。

まとめ 今回紹介した資料は表面採集資料であり、天満遺跡群がどのような性格であったのかはまだ分からぬ。しかし天満遺跡群が中世にも存続していたことが推察できよう。

中世土器の1～8は、13世紀～14世紀にこの地域に見られるいわゆる「刈羽・三島型」[品田1991]であり、9・10は、16世紀には新潟県に広く分布するタイプである。このほかの碎片資料の中には「刈羽・三島型」のほうが多い。

珠洲焼はすべて破片であるが、Ⅱ期～Ⅴ期のものが表面採集されている。

なお、前述したが、資料の中には鉄滓も存在する。これらは採集地点が不明のものが多いが、なかには大石ヶ沢で採集されたものがある。製鉄炉は、炭窯とともに丘陵斜面につくられるので、この周辺の丘陵斜面に存在する可能性は大きい。鯨波の南西の倉谷遺跡は古代の製鉄遺跡、南の泉山遺跡・論田遺跡は中世の製鉄遺跡と言われている。

天満遺跡群として把握されている小字名は、塩カラ田・猩ヶ沢・天満・足輕・中ノ沢・原尻・大石ヶ沢である。このなかで、『天和三（1683）年閏五月 鯨波村検地水帳』[柏崎市史編さん委員会1984]で確認できる「しほから田」「大石ヶ沢」は「田」の項にあり、「てんま口（天間口）」は「田」「畑」両方の項にある。この地域はそれ以来、田畠として使用してきた。田畠としての利用がいつまで続いたかは定かではない。今後は、近辺の遺跡のより詳しい把握が必要になるであろう。

VII 総括

1 鶴川中流域における古代・中世の遺跡

はじめに 平成6年度の市内遺跡発掘調査では、鶴川中流域に所在する2つの遺跡——一本松遺跡と前掛り遺跡——の調査を実施する機会が与えられた。これらは共に、古代から中世の遺跡として把握されてきたものだが、実際に発掘した結果でも古代・中世の土器等が主体的に出土した。しかし、今回の調査は確認調査ということもあるが、範囲や調査密度等は限定され、しかも一本松遺跡では集落の存在等に否定的な結果が出るなど、必ずしも得られた情報は多くなかったのが実情である。そこで、本節では総括にあたって、今回の調査成果を活用するため鶴川中流域というまとまりを持つ地域に焦点を当て、古代から中世の遺跡について概観したい。特に、奈良・平安時代から鎌倉・室町・戦国時代の遺跡を主な対象とし、立地と分布を観点に遺跡の性格等を加味しつつ、若干の検討を試みることとした。

古代・中世の遺跡調査 当該地域における遺跡調査は、近年大規模な調査が北部を中心に実施され、多くの成果が上げられている。まず、北陸自動車道の建設に関連して、西田・鶴巻田遺跡群の調査が昭和54年に実施され、鶴巻田遺跡（6）から平安時代の製鉄関連遺物が多量に出土するとともに、鎌倉時代の井戸等や土器類が多く出土した〔新潟県教委1988〕。また、平成元年には、南下の千古塚遺跡（21）が調査され、溝区画のみではあったが鎌倉時代から室町時代中期頃の中世墓が確認されている〔柏崎市教委1990〕。

最近では、新潟工科大学建設に伴う藤橋東遺跡群（24・25）や宅地造成事業に伴う横山東遺跡群も調査されている。藤橋東遺跡群では、奈良・平安時代の鉄生産関連施設を発見し、柏崎平野南部地域に広がる大規模な製鉄遺跡群の存在を浮き彫りにした〔柏崎市遺跡調査室編1993・品田1993ほか〕。また中世でも、農家の屋敷跡と推定される建物址や井戸などとともに、これに関連すると考えられる墓地が調査されている。また、横山東遺跡群でも、鉄生産や窯業など、古代の手工業関連の遺跡が調査されている〔柏崎市教委1993〕。これら両遺跡群の調査成果は、本地域では中核をなすものであるが、現在発掘調査を終えたばかりという段階だけに、全貌の把握にはもう少し時間が必要である。

しかし、既発表のこれまでの成果をみると、古代では窯業や製鉄といった手工業関係、中世では屋敷跡や墳墓などの発見が目立つ。このような結果は、全体を把握するには片寄りが強く、また発掘調査の事例が北部に集中しているという事実も、鶴川中流域全般の状況を見極めるためには、充分とは言えない。このような現状は、状況からして致し方ないところであり、今後更に調査が進むことなどに期待せざるを得ない。

なお、発掘調査の事例は、以上の4件にとどまるが、これ以外に前掛り遺跡の発見に至った

試掘調査（平成元年）がある〔柏崎市教委1989〕。また、昭和58年には、県教委主宰による分布調査が全市域にわたって実施され、数多くの遺跡が発見された。また、昭和62年には、柏崎市史により市内の遺跡と出土資料の集成がなされるなど、埋蔵文化財に関する基盤整備が進められている〔柏崎市史編さん委1987a〕。これらの成果は、最近十年間に限定しても、比較的整ってきていていることは確かであり、大まかな概観を可能としている。

鶴川中流域の地形 地域の地理的な環境は、その地域にあって先天的な特性であり、この環境を活用したり、あるいはその制約を受けつつ個々の地域の歴史が形成される。当該地域の地理的な環境については、第1章でも略述したところであるが、上述のような視点から、改めてもう少し詳しく見ておきたい。

鶴川中流域の沖積地は、北端部と南端部が丘陵によって狭められ、地理的には一つのまとまりが看取できる。西側は、米山山塊に連続する丘陵が横たわり、東側は南半が黒姫山へと連なる丘陵、北部には中位段丘が広がっている。これらに挟まれた中央部は、鶴川が蛇行しながら北流、上条芋川、浦の川、軽井川などの支流が合流する。現鶴川の両岸は、自然堤防の形成が顕著である。また、丘陵部には小さな沢の形成が見受けられる。これらの沢の一部には、宮ノ窪西部や貝渕などに小規模な扇状地が確認でき、鶴川の自然堤防と複合した地形となっている。このような地点には、貝渕や黒滝の集落が立地するが、下方・上方・新道・上条・宮ノ窪などは、自然堤防上に展開した集落であり、鶴川の形成する自然堤防が当該地域の集落形成に果たした役割が大きいことが窺われる。

ところで、鶴川中流域の沖積地を見ると、左岸域と右岸域ではかなり異なった状況が看取でき、単純な右岸域に対し、左岸域では複雑な地形となっている。左岸域を見ると、新道裏手の風牧山を代表とするような段丘もしくは敵高地が分布する。風牧山の西側には、一筋の沖積地が形成され、丘陵と風牧山とを分離している。この沖積地は、おそらくかなり古い鶴川あるいはこれに替わる河川の河道痕跡ではないかと考えられる。左岸域に段丘の分布が多いのは、丘陵部に接して北流した鶴川の存在を考えさせる。

これに対して、鶴川右岸域は低平な沖積地の広がりを特徴とする。集落は、新道集落の広がりを除けば沖積地内には分布せず、すべて東側丘陵沿いに接して展開しており、左岸域とは大きく様相が異なっている。さて、右岸域の沖積地は、現在水田としての整備が進み、市内でも有数な米作地帯である。沖積地の地形は、圃場整備のため全て平坦化されて、旧地形をとどめない。しかし、水田区画を見ると、大きく5地区（A～E）に区分することができる。これは、個別的に独立したブロックとして区画整理がなされたことも示すが、元来地形が個別的・独立的であったことが、そもそも出発点と考えられる。これら5地区的区分を見ると、道路と小河川がブロック分けの境界として認識されていたことがわかる。これらの内、AとBとの境が道路である以外は、すべて水路や小河川が境界となっている。このことは、AとBの境界をなす道路が、鶴川左岸域の新道と右岸域の藤橋といった中核的な集落を結ぶ幹線として強く認識されていたことを示すとともに、地形的な区分ではなかったことも意味している。したがって、

AとBは地形的には一連のブロックとして形成されていたと考えられる。これに対して、BとD、DとEは小河川を境界とし、特にBとDの間にCが入り込む。Cの区域は、現状でも一段低くなってしまっており、南下付近で幅300mほどの規模を有することからすれば、鶴川本流の旧河道以外には考えられない。これと同様に、DとEの間の小河川も、鶴川の旧河道であったことが考えられよう。したがって、鶴川の蛇行等によってDとEが分離され、更にDとBから切り離されたものと考えられる。また、Cは、河道の痕跡を強く残すことからD-E間よりも相対的に新しいことがわかる¹⁰。

なお、ABの東側にも、Cの水田区画に類似したFの区画が看取できる。これはCの半分ほどの規模で、堀の東側の沢から続いていることから、鶴川とは別個の小河川の流路が想定できる。このように、東側の丘陵・段丘沿いには、ほぼ連続して旧河道の痕跡を認めることができる。現在の横山・藤橋・堀・南下・新屋敷・古町の各集落は、すべて丘陵沿いに立地しているが、この理由は不安定な旧河道を避けたためであり、理に叶っている。

遺跡の立地と概観 鶴川中流域における古代・中世の遺跡分布については、第29図に模式的に示し、主な属性については第2・3表にまとめてみた¹¹。今まで把握されている遺跡数は、剣野一帯を下流域に含めるとすれば、図中の1~3を除いた23遺跡(群)となるが、検討の都合によってはこれらも含めて考えたい。

これらの遺跡(群)の立地を見ると、①段丘上、②小規模な沢内の斜面部、③沢内の沖積地、④広い冲積地に面した丘陵の裾部、⑤自然堤防上の5つのパターンが読み取れる¹²。

① 段丘上に立地する遺跡については、尾根筋を含めると5カ所の遺跡が知られる。この内、千古塚遺跡(21)と御堂尻遺跡(22)は、ともに隣接しながら墳墓で構成される遺跡であることから、一連の遺跡群として把握できる。また風牧山遺跡(8)は、すでにおけさ柿の栽培園地として大半が削平され、開発されてしまっていることから、遺跡の具体像は明らかでない。特に、古代の土器については出土位置等が明確でない。ただ、中世は、墓碑等の石塔類があり[田村1954]、また三論寺経塚の存在等から、墓地的な遺跡あるいは聖域的な観念で促えられる遺跡とができよう[中野1988]。上条城(14)については、越後守護家の系統をなす上条上杉氏関連の館跡とされている。

② 丘陵の斜面部を中心に遺構等が構築される遺跡としては、4カ所ほどの遺跡群が掲げられる。これらは、すべて製鉄遺跡群として把握できるものであり、未調査等によって実態の明らかな剣野水上遺跡(3)と鶴巻田遺跡(6)を除けば、網田瀬遺跡群(24)や香作遺跡群(25)では古代(奈良・平安時代)であった。なお、網田瀬遺跡群のうち、網田瀬E遺跡では、中世の小規模な墓地が確認されている。

③ 中小規模の沢内に所在し、丘陵裾から平坦な沖積地への広がりを見せる遺跡は、他と一部重複する遺跡もあるが、およそ7カ所ほどを数えることができる。これらの内、下流域に属する香積寺沢遺跡(1)と剣野沢遺跡(2)が沢内に所在する遺跡としては典型的な例である。これに対し、堂の前遺跡(23)や藤橋向山遺跡(24)は、やや中規模な沢の片側によって立地

し、また網田瀬や呑作の遺跡群の一部にもこれに相当する遺跡がある。本類には、古代もあるが事例的には中世が多くなりそうで、網田瀬A遺跡の屋敷と考えられる一連の遺構群などが典型的な事例となるのではないだろうか[柏崎市遺跡調査室編1993]。

④ 鶴川の形成した広い沖積地に面した丘陵裾部に立地する遺跡は、5カ所が認められる。鶴川右岸の古町遺跡

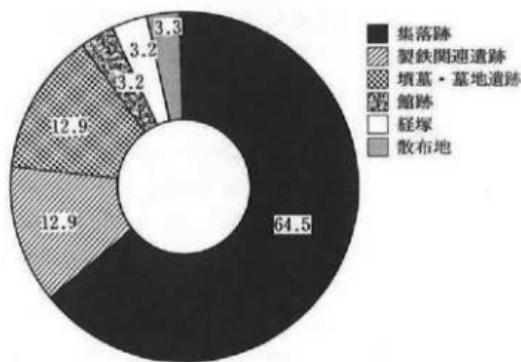
(19) や新屋敷遺跡(20)が典型的な立地の事例である。

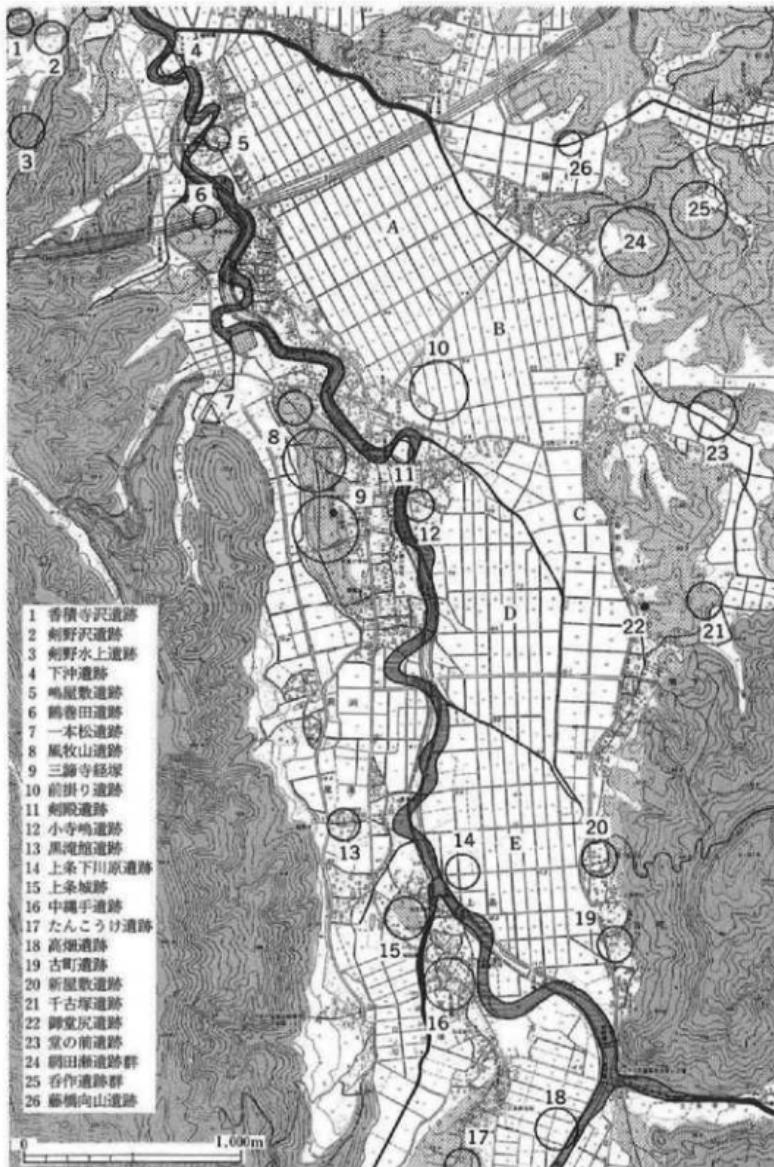
両遺跡は、前面に鶴川の旧河道である低地が横たわることから必然的に選ばれた立地と考えられる。この他では、黒滝館遺跡(13)やたんこうけ遺跡(17)があるが、前者は小規模な扇状地に、後者は沖積段丘上の立地であり、本類の中ではやや異質である。また、鶴巻田遺跡の井戸址等についても一応本類に含めたが、③との区分は厳密でない。

⑤ 自然堤防上に立地する遺跡は、8カ所に及ぶ。大半は、現鶴川の河道に沿う分布を見せており、現在の流路はかなり以前から安定していたことが窺われる。なお、ここに掲載した各遺跡は、古代・

No	遺跡名稱	時 期	立 地	遺跡の種類
1	香積寺沢遺跡	中世	③沢内冲積地	A集落(寺院跡?)
2	剣野沢遺跡	古代・中世	③沢内冲積地	A集落
3	剣野水上遺跡	古代or中世	②沢内斜面地	B製鐵
4	下沖遺跡	古代・中世	⑤自然堤防	A集落
5	島屋敷遺跡	中世	⑤自然堤防	A集落
6	鶴巻田遺跡	古代・中世	②丘陵斜面地 ④丘陵裾部	B製鐵 A集落
7	一本松遺跡	古代・中世	③沢内冲積地	D散布地
8	風牧山遺跡	古代・中世	①段丘上	A・C集落?墓地
9	三浦寺經塚	鎌倉時代	①段丘疊邊	D經塚
10	前掛り遺跡	古代・中世	⑤自然堤防	A集落
11	剣殿遺跡	古代	⑤自然堤防	A集落
12	小寺嶋遺跡	中世	⑤自然堤防 ④丘陵裾部	A集落
13	黒滝館遺跡	中世	(小扇状地)	A集落(館?)
14	下川原遺跡	古代・中世	⑤自然堤防	A集落
15	上条城跡	中世	①段丘上	D館
16	中條手遺跡	古墳・古代	⑤自然堤防 ④丘陵裾部	A集落 A集落
17	たんこうけ遺跡	古代	(沖積段丘)	A集落
18	高畠遺跡	古代・中世	⑤自然堤防 ④丘陵裾部	A集落 A集落
19	古町遺跡	古代	④丘陵裾部	A集落
20	新屋敷遺跡	古代	④丘陵裾部	A集落
21	千古塚遺跡	中世	①段丘上	C墓地
22	御堂尻遺跡	中世	①段丘尾根部	C墳墓
23	堂の前遺跡	古代・中世	③沢内裾部	A集落
24	網田瀬遺跡群	古代	②沢内斜面地 ③沢内裾部	B・C製鐵・墓地
25	呑作遺跡群	中世 古代	②沢内斜面地 ③沢内裾部	A集落(屋敷) B製鐵
26	藤橋向山遺跡	古代	③沢内裾部	A集落

第2表 鶴川中流域における遺跡地名表





第29図 鶴川中流域の地形と遺跡の分布

中世の遺跡であるが、高畠遺跡では縄文時代後期とも複合し、また中绳手遺跡では古墳時代前期との複合遺跡であった。

なお、ここで気づくことは、立地のパターンによって遺跡の性格や時代が異なる点である。特に、中位段丘を主とした台地上に立地する①のパターンでは、中世の墳墓・墓地遺跡が多く、②の丘陵や沢の斜面では製鉄関連の遺跡が多いことが確認できる。

遺跡の性格と立地　さて、鶴川中流域に分布する26カ所の遺跡について、5つの立地パターンに分類して概観した。これらの遺跡の性格等については、大まかな事項を第2表に記載した。これらをまとめると、A：集落跡、B：製鉄関連遺跡、C：墳墓・墓地遺跡、D：その他（館跡・経塚・散布地）に、大きく4つに区分できる。

まず、A類とした集落跡は、当該地域では20ほどの遺跡を数え、遺跡総数の約64.5%とその大半を占めている⁶。これに対し、B類の製鉄関連遺跡は4遺跡で12.9%、墳墓・墓地遺跡のC類も4遺跡で12.9%の比率であった。このような比率の中で、館跡も居住に関わるものとしてA類に含め、また経塚も宗教的な存在として墳墓・墓地に合わせれば、前者は70%近くに達し、後者も16%余りを占めることになる。集落跡の時期的な問題として、古代と中世についてみると、これらの多くが複合しており、古代あるいは中世のみが把握されている場合でも、調査に至れば両者が複合する場合が一般的ではないかと思われる。ただし、網田瀬A遺跡が中世に限定される事例であったこと、製鉄関連遺跡の大半が古代に含まれること、墳墓・墓地遺跡が中世の所産であることを考え合わせると、集落関連はおよそ80%の比率となり、古代では製鉄等手工業関連が20%、中世では墓地や宗教関連が20%ほどの比率で構成されることになる。

このような古代と中世の状況を見ると、集落等の立地には大きな相違はないものの、山野の利用あるいは活用といった意味付けが大きく異なっていたことが判る。集落の立地が、古代と中世で変化が見られない最大の理由とは、集落が沖積地を中心として展開していることからすれば、水田を中心とした稲作が経済基盤であったためと考えられる。したがって、古代から中世では、水田等を中心とした経済的基盤の展開の中にあって、水田に開発可能な地形に接した丘陵沿いや沢内、あるいは自然堤防上に集落の形成がなされたと考えたい。

また、古代と中世での大きな相違点となった山野の利用等については、手工業関連の産業が公権力的な意味合いが強かったことに対し、墓地や経塚は極めて地域的で、個人に帰属しそうな信仰面・宗教色が強い。ここに、古代と中世での山野の位置付けの相違が確認できそうである。ただし、古代における鉄生産に関連して、木炭の生産のため樹木等の伐採が当該地域の丘陵部では著しかったことが想定できる。このような行為が、自然に対する畏怖、あるいは丘陵内の山林等への觀念に、大きな変化を与えていったことも考えられるのではないだろうか。

おわりに　以上、鶴川中流域における古代・中世の遺跡について、主に立地という観点と遺跡の性格等とを絡め、古代と中世の状況を概観した。当該地域は、緩慢ながら地理的なまとまりが認められるが、本項の前段でも述べたように、これが地域における歴史形成の先天的な前提となる。したがって、当該地域を一つのまとまりとしたケーススタディーとしては、適當な

検討対象と考えられる。また、各々の地域には、それぞれのアイデンティティーがある。今後の課題としては、各地域に備わる地域性といった個性を見失わないようにしつつ、他地域との相互比較あるいは共通性等を探っていくことが必要であり、そしてこれが地域史理解への有効な方法の一つといえよう。

ところで、当該地域の主軸は、南北に流路をとる鶴川である。当該地域における古代・中世の集落跡は、その経済的基盤をなす水田等の耕地に接して形成され、この耕地が鶴川の沖積作用や蛇行等の影響を直接的に受けていることからも窺われる。それでは、東西方向の主軸は考えられるであろうか。ここで問題としたい点は、堀・南下台地と風牧山である。今回の検討でも述べたが、両地区には中世の墳墓や墓地の形成を見ている。堀・南下台地については、宗教色の強い地名（小字名）や、無縁的な性格の強いと考えられる「原」の付される地名（小字名）が多く、聖域的な意味合いを強く感じさせる〔品田1990〕。また、風牧山についても同様に指摘されているが、これらが東西に対峙しているのは、横軸の伏線ではないだろうか。地形的に見ても、この横軸を境にして北側では中位段丘が広がるなど南北では相違がある。詳細な検討等は今後の課題とせざるを得ないが、今後の作業への仮説的な意味合いで考えていただきたい。

註

- 1) 闇場整備の区域分けの単位が、それまでの地形等に大きく左右されたことを前提として述べた。しかし、当該地域の沖積地は元来鶴川の沖積作用で形成されたものであり、本文で述べたような単純なブロック分けでは、多少の無理が伴わざるを得ない。ただ、その後の水田等の開発の中で、規模なものは淘汰され、基本的なものが残された結果を、ある一面では示しているのではないだろうか。一応、このような考えを前提としておきたい。
- 2) 第29図と第2表に掲載した遺跡は、古代・中世に関わるものを見るとする。ただし、本項の視点からややはづれそうな塚や石造物関係は一応除外した。また、遺跡の分布等はあくまでも模式図であり、その位置を円(○)で大まかに示しているにすぎない。特に8番の風牧山遺跡については、丘陵全てが遺跡範囲とされているが、円形の模式図では描き切れないため複数の円によって示しているなどはその例である。
- 3) この内、③と④の区分については、両者が共に丘陵から沖積地に至る地形変換線付近に立地することから、遺跡の範囲が具体的に確定しないと概然に分離できない。この区分の目安としては、幅の狭い沢内と鶴川が形成した広い沖積地に面する場合とでは、遺跡の立地がかなり異なっていること、狭い場合は平坦な沖積地の大半に広がる場合が多そうなことから、沢内に広がる場合は③、広い沖積地に面する場合は一応④として、今回は分離して考えてみた。
- 4) 第3表の「遺跡と種別」のグラフ中には、「集落跡」と記した遺跡が多い。本来、遺跡の性格等については、発掘調査による成果から判断がなされなければならないが、今回は未調査遺跡がほとんどであることから、立地等の状況を参考として判断した部分が多い。ただし、一本松遺跡については、今回の確認調査によって集落の存在に否定的な結果が得られたことから、埋蔵文化財の「散布地」と記載した。また、遺跡の実数は26であるが、種別では31となり、これを母数として比率を計算した。

2 鮫波地区東部における縄文遺跡の立地

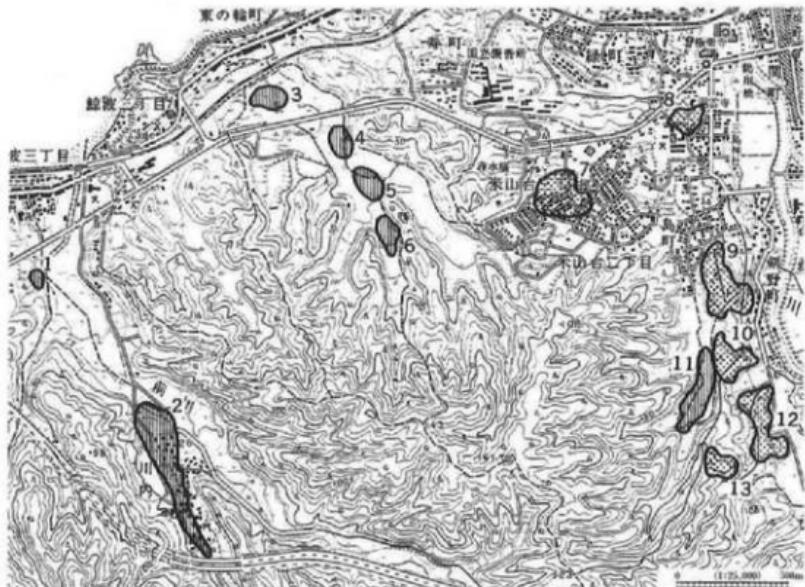
はじめに 本年度の市内遺跡発掘調査では、鮫波地区において2件の試掘・確認調査を実施した。菜師堂地点では、海岸に近接する高位段丘上に縄文遺跡を想定して調査を行ったが、その存在に否定的な内容であった。一方、天満遺跡群は沢の流路に接する丘陵裾部に立地するが、ここに縄文集落等が存在する可能性が考えられ、高位段丘には縄文遺跡が確認されず、沢の流路沿いに存在するという興味深い結果が提示されたのである。当該地区における遺跡の分布は、詳細に把握されていないのが現状であり、特に前川以西では遺跡分布の空白域となっている。そのため、本節では比較的の遺跡の所在が把握されている鮫波地区の東部（鶴川左岸～前川流域）の縄文遺跡を概観し、当該地区における縄文遺跡の立地や分布等を考慮する際の問題提起を行うことを目的としたい。

鮫波地区東部の縄文遺跡概観 鮫波地区は、柏崎町竹ヶ鼻までの約10kmに亘る米山海岸地域の東端に相当する。北東には荒浜や柏崎砂丘があり、単調な砂丘の海岸線となっているが、米山海岸は火山碎屑岩層等が侵食を受けることによって形成された、変化に富んだ海岸線となっている。海岸線には砂丘堆積物が認められ、そこから内陸へ向かって、低位段丘・中位段丘・高位段丘の3段の海岸段丘が発達している。そして、この高位段丘は、米山山麓に連なる深い丘陵地へと続き、米山山麓の豊かな水量によって、丘陵を開析する小流も多くみられる。また、丘陵地帯の東端には鶴川が流れ、右岸に柏崎平野を形成している。鶴川右岸は「鏡ヶ沖」という湖沼があったという伝承がある程、湿地性の強い水田地帯となっており、左岸に広がる丘陵地帯とは対照的な環境となっている。

鶴川左岸の中位段丘上には剣野A～F遺跡が立地し、市指定史跡・剣野山縄文遺跡群として知られている。剣野A遺跡（9）の大半は現存しないが、戦後間もなく結成された柏崎市史考古学研究会のメンバーによって、開発以前の遺跡が部分的に調査されている。縄文時代では、前期初頭や後葉～末葉、中期初頭から後葉までの遺物が略連続的に発見された「柏崎市史編さん委1987a」。主体的時期は縄文中期であるが、舟底形細石刃核が1点出土しており、旧石器時代末頃にも人々の生活が営まれていた可能性が示唆されている〔伊藤・品田1988〕。剣野B遺跡（10）は、D遺跡とともに剣野遺跡群の中核を形成している。縄文中期前葉～中葉を主体的時期とし、他に前期末葉・中期後半・後期後半・晩期前葉～中葉の資料が出土している〔柏崎市史編さん委1987a〕。また、平成元年には柏崎市教育委員会によって確認調査が実施され、中期前葉を主体とする集落の存在が確認された〔柏崎市教委1990b〕。剣野C遺跡（13）から出土した遺物は、縄文晚期中葉にはば限定され、大洞C、式土器の範囲で捉えられている〔柏崎市史編さん委1987a〕。剣野D遺跡（12）は、縄文後期初頭から中葉を主体とし、後葉の資料も若干出土している。勾玉や丸玉、翡翠製大珠等の玉類や石棒等もみられ、比較的大規模な集落が営まれていた可能性が高い〔柏崎市史編さん委1987a〕。剣野E遺跡（7）は、主体的時期を縄文中期初頭とし、剣野E式土器の標式遺跡として知られている〔金子1967〕。しかし、宅地化等に

よって大半が消滅しており、遺跡の内容等については不明な点が多い〔柏崎市史編さん委1987a〕。剣野F遺跡（8）からは縄文後期中葉～後葉の土器等が出土しているが、量的には少なく、主体的時期は古代・中世である〔柏崎市史編さん委1987a〕。本遺跡群では、剣野A遺跡と剣野B遺跡で部分的な調査が実施された以外は、発掘調査による各遺跡の内容が把握されておらず、具体的な性格等については不明な点が多い。

一方、剣野A～F遺跡以西にも、幾つかの遺跡が把握されている。剣野遺跡群内では、剣野B遺跡の西側に形成された沖積地に剣野沢遺跡（11）が立地し、縄文晩期の遺物が出土している〔柏崎市教委1988〕。また、大石ヶ沢・中ノ沢・狸ヶ沢の合流部には、天満I～III遺跡（4～6）が所在し、縄文時代では中期前葉～中葉の土器が検出されている。その下流には、海岸段丘上に東之輪大原遺跡（3）が所在し、蛇紋岩製の磨製石斧が採集されている。前川左岸に形成された河岸段丘上には、川内遺跡（2）が立地し、縄文中期の遺物が出土している〔中村他1976・柏崎市史編さん委1987a・品田1988〕。また、川内遺跡の下流側には、泥岩製の打製石斧が採集された鯨波大林沢遺跡（1）が立地する〔柏崎市史編さん委1987a〕。鶴川流域以西に分布するこれらの遺跡は、いずれも高位段丘等の上面には所在せず、比較的大きな沢（川）沿いに立地しているのが特徴的である。川内遺跡で一部の本調査〔中村他1976〕が、剣野沢遺跡では確認調査〔柏崎市教委1988〕が実施されているので、以下両遺跡を概観したい。



第30図 鯨波地区東部の縄文遺跡

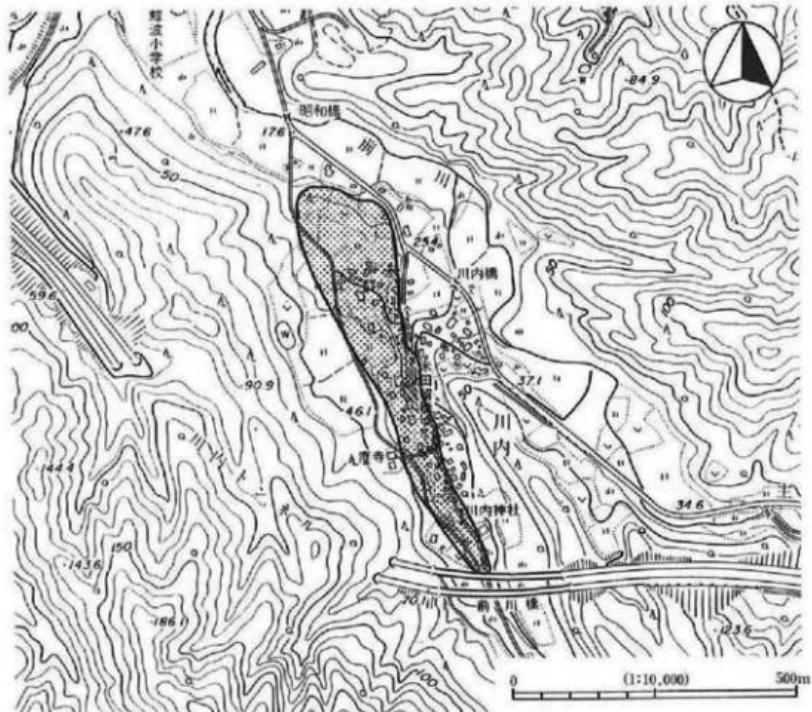
川内遺跡 川内地区は、安山岩質溶岩や同質火山碎屑岩を層脈に形成された、米山山麓の丘陵地であるが、山麓の渓谷を水源とする水量の極めて豊かな地域である。そのため、沢等による侵蝕作用が顕著な地形となっている。前川は流程5km程の小河川であるが、その流域には丘陵の斜面を開拓した、数段の小さな河岸段丘が形成されている。そして、川内遺跡は前川の左岸に形成された段丘面に立地している¹⁾。河道との比高は約14mであるが、遺跡周辺は腐植有機物を含む灰黒色の表土で覆われ、近年まで湿地状の環境にあったようである。

本遺跡の発掘調査は、導水管敷設工事に伴い、柏崎市教委を主体として昭和47年9月に実施されている。調査はAトレンチとBトレンチを設定して、導水管敷設の法線内で行われた。Aトレンチは、調査区の南側に位置し、第一層は10~25cm程の褐色あるいは灰褐色を呈する表土であった。第二層には厚さ20cm程の酸化鉄分を含んだ赤褐色土が堆積し、部分的に暗赤色のブロックを形成する地点も認められた。第三層には、赤褐色の粘土質土層が約40cm程堆積し、遺物包含層を形成していた。また、第四層は、黄色を帯びた地山層である。本トレンチからは、土器片を敷き詰めた平炉跡を伴う住居跡が1軒検出されたと報告され、地形的には他にも数軒の住居跡が存在すると推測されている。炉跡に敷き詰められていた土器片は、縄文中期後半期のもので、略1個体分に相当する。本遺跡の立地環境から、防湿等の目的で、このような構造の炉跡が造られたのではないかと考えられている〔中村他1976・柏崎市史編さん委1987a〕。

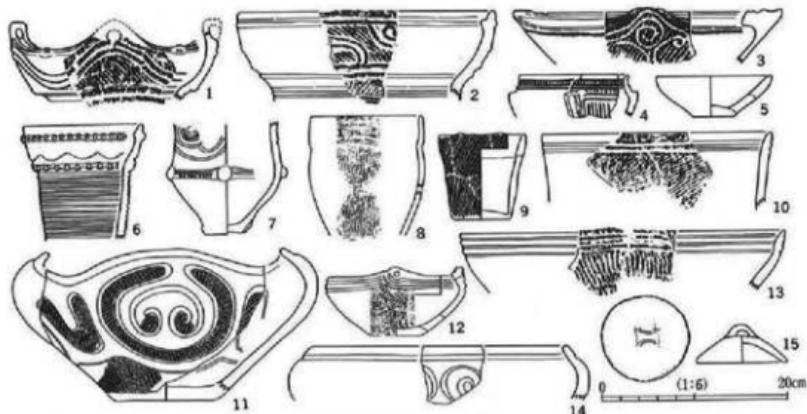
Bトレンチの第一層は20cm程の灰色粘土質の耕作土で、南側には腐植有機物を含む部分もみられた。第二層以下は、基本的にAトレンチと同様のものであった。縄文中期を主体とする遺物が検出されているが、ほとんどは攪乱等によるもので、本トレンチに近接した西側の水田中に遺跡の中心があったと考えられている〔中村他1976・柏崎市史編さん委1987a〕。

土器は中期前葉～後半のものが主体的に出土し、火炎土器様式AⅡ型式の王冠型土器が略完全形で出土したことでも知られている〔品田1988〕。無文の蓋もみられ、後期初頭の資料も若干出土しているとされる。報告されている資料の一部を第32回に図示したが²⁾、多少の断絶を繰り返しながら、中期前葉～後期初頭まで連綿と遺跡が営まれていたようである。これらに伴う石器類には、石槍や石鎌、打製石斧・磨製石斧および磨石・石皿・砥石等がある〔中村他1976・柏崎市史編さん委1987a〕。河道沿いの環境にあるにも係わらず、石錘等の漁撈具の出土は認められない³⁾。

発掘調査によって、川内遺跡では中期後半期の住居が検出され、居住等に係わる集落が存在することが明確にされた。その立地環境から、居住地はかなり限定されたものであったと推測できる。しかし、遺物量は概して多く、単純に衛星的集落と意味付けるのは危険であろう。当該地は前川と背後の丘陵地によって、豊かな水量と植物資源が約束されていたと思われ、ここに活動する小動物も多かったのではないかろうか。前川や日本海における漁撈と直接結び付けられる遺物は発見されておらず、また呪術や祭祀等に伴う道具も出土していない。発掘調査自体が小規模であったため、これらの問題について早急に結論を出すことはできないが、縄文中期の集落遺跡が前川流域の湿地状の段丘に把握された意義は大きいであろう。



第31図 川内遺跡周辺の地形



第32図 川内遺跡出土土器

剣野沢遺跡 剣野A遺跡・剣野B遺跡の立地する中位段丘の西側は、通称剣野沢と呼ばれる沢によって開析されている。剣野沢遺跡は柏崎市大字剣野字鎌田に所在し、剣野沢左岸の微高地上に立地している。沢との比高差は5m程しかなく、沢の影響が著しい土地であったと考えられる。開発によって消滅したと思われていたが〔柏崎市史編さん委1987a〕、昭和63年10月に柏崎市教委が行った確認調査によって、遺跡の残存が確認された〔柏崎市教委1988〕。

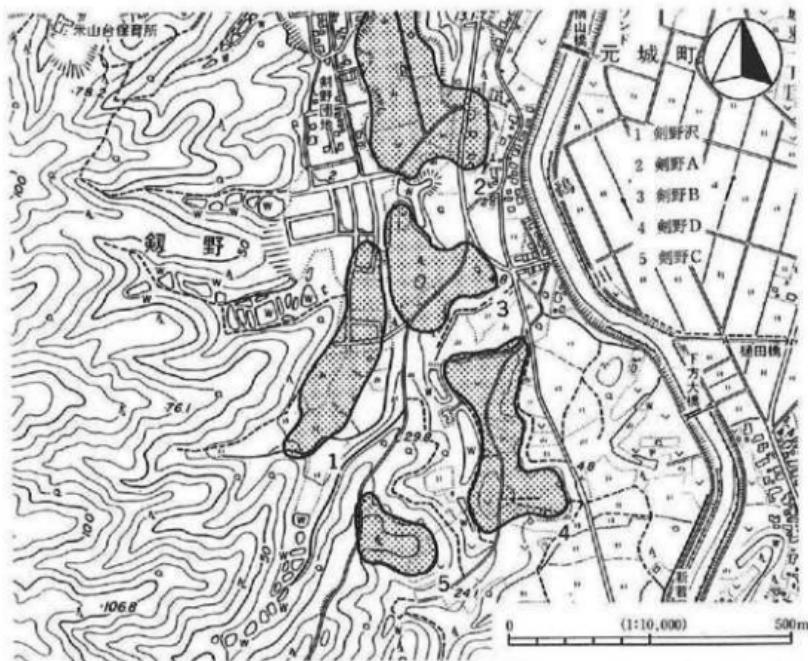
調査は沢の西側を中心に、重機によるトレーナー発掘を行っている。調査地は約2mの盛土で覆われ、その下位に近年の耕作土が認められた。耕作土以下には黒色粘土層が堆積し、20cm～1m程の層厚で全域に確認された。黒色粘土層は遺物を包含し、少なくとも3次に亘って堆積したものであった。遺物包含層は2枚確認され、上層は中世に相当する。下層からは縄文時代の土器類が出土し、調査区東半部に顕著である。遺物包含層の下には、淡褐色粘土層と青灰色粘土層の沖積層が堆積し、それ以下は丘陵の基盤をなす地山層であった〔柏崎市教委1988〕。このような層序から、当該地には遺跡形成以前から冲積作用が認められ、遺跡の雑続期にも沢の影響が著しい環境にあったと考えることができよう。

調査時に遺構は検出されなかったが、遺物包含層からは縄文晩期を主体とする土器片が出土した(第34図)。大半が粗製土器あるいは半粗製土器であるが、時期推定の可能な数片の資料から、大洞C₁式新段階～A式に比定できるものと考えられる。なお、石器類は石鐵や石皿、磨石等が数点出土したのみである。

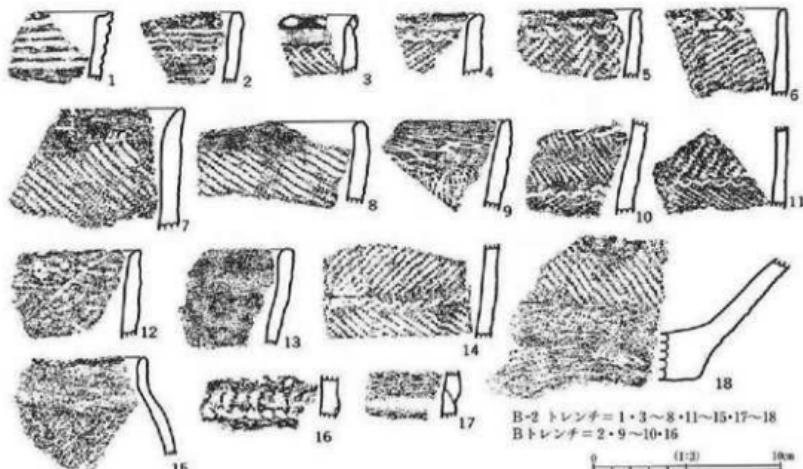
1・2は口縁部に平行沈線が施される資料で、1は口唇が肥厚し、口縁部に5条の平行沈線が施される。口端部は凹み、肥厚した口唇部には竹管状工具による刺突列がみられる。口縁部が右上がりとなっており、山形の小波状を呈していたようである。2は口縁部が若干肥厚する傾向が認められ、数条の平行沈線が施される。1と同様、山形の小波状口縁と考えられる。

3～5は、口縁部に結節縄文の横位回転による綾格文が施される資料である。3は口唇部が外側へつまみ出され、指頭正真が加えられる。口唇下はナデ調整によって凹線状となり、頸部には綾格文が施される。4・5も口唇部がやや外反し、無文域を残して、綾格文を施文する。10・11は胴部に綾格文が施されるものである。10・11は、ともに敷帯の結節縄文があったと考えられ、擦りの異なる原体を用いて羽状に描出している。特に、11は太さも異なる原体を使用しているのが特徴である。

6は口縁が直立し、口唇直下から結束の羽状縄文が横位回転施文される資料で、3～5とは口唇部形態や無文域の有無等の点で対照的である。14は結束羽状縄文が胴部に施される資料で、7・8は口縁部に斜縄文が施されている。7は口唇部が外反し、8は内弯する。ともに狭い無文域を残し、斜縄文が横位回転施文される。12は器面が著しく摩耗しているため、文様の詳細は確認できないが、斜縄文等が施文されていたようである。口唇部はやや外反し、鋸歯状を呈していたようである。18は胴下半～底部の資料で、斜縄文が施されている。9は口縁部が直立し、横位回転の網目状撚糸文が施文される。また、その下位には縦位の撚糸文がみられる。網目状および縦位の撚糸文は粗雑に施されており、曲線状に折れ曲がる部分も認められる。



第33図 剣野沢遺跡周辺の地形



第34図 剣野沢遺跡出土土器

16は頸部が段状に盛り上がり、そこに棒状工具による刺突列が施されている。また、その上位には、指頭の圧痕列が横位に施されている。17は無文であるが、16と同様に器面に段が認められる資料である。13は無文で、ナデによる調整が器面に施されている。平口縁で、やや外傾すると考えられる。15も無文であるが、壺形の資料であろうと考えられる。

おわりに 鯨波地区東部に分布する縄文遺跡は、鶴川左岸の中位段丘に立地する剣野A~F遺跡と、それ以西に所在するものとに大別が可能であろう。鶴川流域以西に所在するものは、沢（川）の流路沿いに立地しているのが特徴である。剣野沢遺跡、川内遺跡、そして本年度確認調査を実施した天満遺跡群で部分的な調査が行われており、本節ではこれらに焦点を定めて概観してみた。それぞれ縄文中期および晩期を主体とし、湿地性の環境にある点で共通する。

天満遺跡群と川内遺跡は、ともに縄文中期の遺跡で、丘陵を隔てて所在する。略同時期性が看取されるが、川内遺跡の方がやや新しい時期が主体であろうか。両者は沢内と言うよりも、比較的大きな沢（川）の流路に沿った丘陵縁辺に形成され、このような環境にあるにも係わらず、漁撈具が出土していないという共通点も指摘できる。ここで結論を出すには至らないが、今後は季節毎の集落移動や縄文農耕の問題等も考慮し、検討していく必要があろう。

剣野沢遺跡は、縄文晩期の大洞C式新段階～A式に比定できると思われる。近接する剣野C遺跡も大洞C式新段階に営まれた遺跡であるが、剣野沢遺跡の方が若干新しい時期と言えるかもしれない。剣野C遺跡が中位段丘に立地するのに対して、剣野沢遺跡は沢内の微高地上に立地し、剣野沢の方が新しい時期だとすれば、この頃に遺跡の選地性に変化が生じたことが推定される。丘陵に囲まれた沢内と平野部の広い沖積地では、本質的に環境が異なるため、直接農耕文化と結び付けることはできないが、剣野沢遺跡の段階で既に低地への指向が始まっていたのかもしれない。両遺跡とも詳細な調査が実施されておらず、具体的な内容等を把握することはできないが、弥生文化の成立期も考慮して、両者を対比していくことが必要であろう。

鯨波地区周辺は深い丘陵地であるが、斜面は険しく、上面に広い平坦部を有する地形は概して少ない。現時点では流路沿いに立地するのが、当該地区的縄文遺跡に一般的といえる傾向が認められよう。そのため、沖積地だという理由で、縄文遺跡が存在しないとするのは危険である。むしろ、沢（川）沿いにこそ遺跡が立地するとも言え、低湿地遺跡等が存在する可能性を秘めている地区である。地形等から遺跡の有無を判断するのは、細心の注意をもって望むべきであろう。これを本節での問題提起とし、今後は分布状況を詳細に把握するとともに、個々の遺跡の具体的な内容等についてもデータの蓄積を期待したい。

註

- 1) 川内遺跡の分布範囲は、『新潟県埋蔵文化財包蔵地調査カード』に基づいて作成したものである。
- 2) 第32回に掲載した土器は【柏崎市史編さん委1987a】から転載した。川内遺跡出土資料についての詳細は、前掲文献の他に【中村他1976・品田1988】も参照されたい。
- 3) 川内遺跡の環境から、石鍬等の漁撈具が出土しないのは不自然であり、この点については調査を担当した故中村孝三郎氏も疑問を抱いていたようである【中村他1976】。既に地元住民等によって採集されている可能性も考えられるが、少なくとも報告されている資料の中には確認できず、昭和47年時の発掘調査でも出土していないことから、存するとしても極めて少量なのではなかろうか。また、本年度確認調査を実施した天満遺跡群でも漁撈具が確認されず、過去に報告された資料中にも存在していない【柏崎市史編さん委1987a】。

3 中世の鰐波

はじめに 鰐波地区では、天満遺跡群以外の中世の遺跡が確認されていない。しかし、以下に述べるように、近隣の剣野・枇杷島、海岸沿いの青海川、笠島・米山町などでは少ないながらも中世遺跡が発見されている。しかし、その遺跡・遺物だけで中世の鰐波を復原することは不可能である。よって、以下の文章は、主に文献資料によりつつ中世の鰐波地区およびその周辺を概観したものである。もとより文献資料も豊富とは言えず、かなり偏ったものとなった。あらためて今後の資料の増加に期待したい。

鰐波周辺の中世遺跡 鰐波地区およびその周辺で、珠洲焼等中世の遺物が発見されているのは、戎山遺跡（柏崎市寿町）、剣野F遺跡（柏崎市常盤台）、剣野沢遺跡（柏崎市大字剣野字鎌田・小水上・栗ノ木崎）、香積寺沢遺跡（柏崎市大字剣野字香積寺沢・香積寺）、剣野水上遺跡（柏崎市大字剣野字水上）、泉山遺跡（柏崎市大字枇杷島字泉山）、論田遺跡（柏崎市大字鰐波乙字下山）、東の輪出土板碑群（柏崎市東の輪町）、琵琶島城跡（柏崎市大字枇杷島）〔柏崎市史編さん委員会1987a〕である。その分布は決して密とは言えず、発掘調査もなされていない。中世の鰐波を知るには、絶対数が不足しているのが現状である。

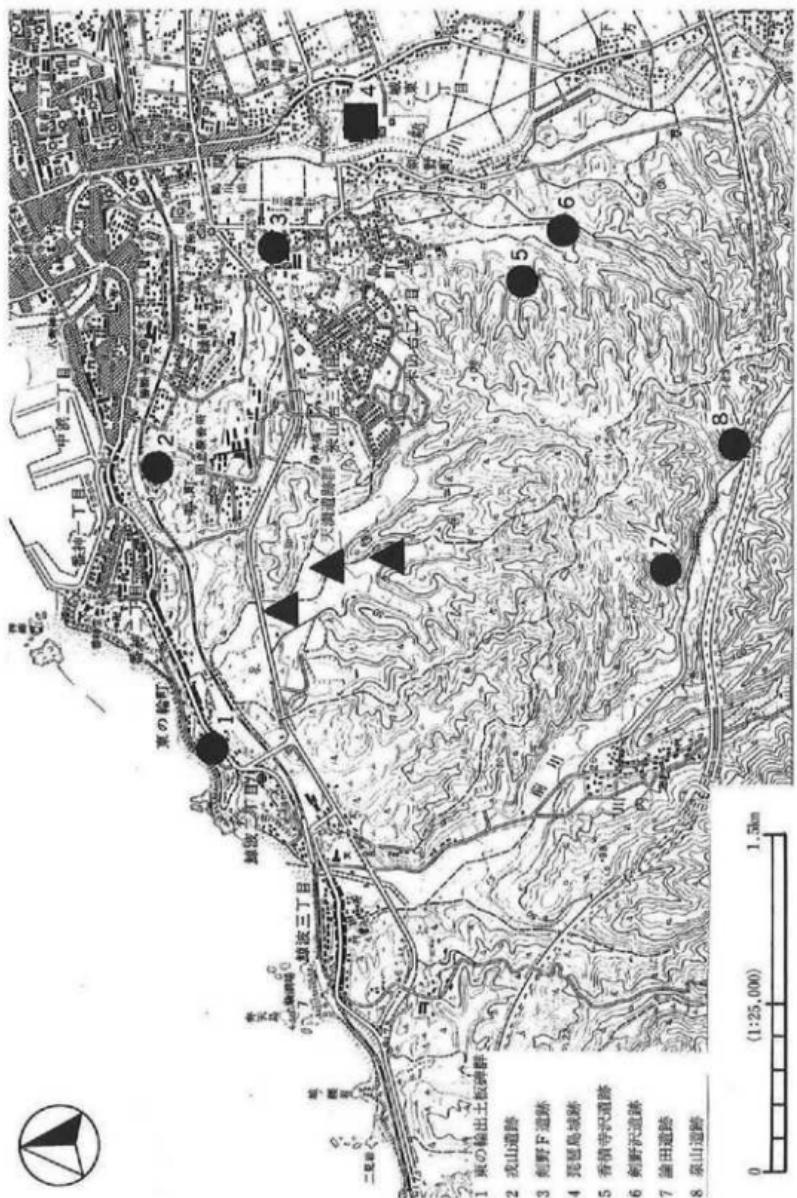
しかし、これら少ない資料のなかでも特徴的な遺物は、東の輪出土板碑群と、天満遺跡群・剣野水上遺跡・泉山遺跡・論田遺跡の鉄滓である。

天満遺跡群のすぐ北東にある東の輪町は、「塔の輪千軒」との伝承を持ち、昭和16・25年に、「南無妙法蓮華經」と刻まれた板碑や同文の多字一石経石が多数出土している〔前掲1987a〕。この板碑は、在地の中山石で作られており、山形頭部の下に二条線を刻み、碑面を方形に掘り窪めるもので、高さは30cm前後のがはとんどである。「南無妙法蓮華經」と刻まれたものは現存せず、現在残るものはなにも刻まれていない。これらは、墨書きされていたとも考えられる。この板碑群は、類例から見て14世紀後半以降、墨書きであったとするならば15~16世紀の所産と推定されている〔水澤1994〕。また、近年柏崎市では古代の製鐵遺跡が発見され、これらの鉄滓も古代のものかも知れない。鰐波の南西にある谷倉遺跡で表面採集された鉄滓は堅型炉のもので、9世紀以降という年代が与えられている〔柏崎市教育委員会1994〕。

大久保鑄物師 天満遺跡群の南にある泉山遺跡周辺は、大久保鑄物師発祥の地と言われている。大久保鑄物師とは、柏崎のかつての大庭村（東は枇杷島村まで、北は中浜村まで、南は川内村まで、西は下宿村まで）を中心に鑄物活動を展開した集団の総称である。現在にもその技術は伝えられており、すぐれた作品を生み出している。

その祖は河内国丹南郡狭山郷日置荘の鑄物師で、南北朝時代に柏崎の大河内の泉山に移って鍋や釜を鑄たのがはじまりと言われ、新潟県内では唯一中世の伝承を持つ鑄物師という〔柏崎市立博物館1990〕。河内国丹南郡は「河内鑄物師」の本貫地であり、日置荘遺跡は発掘調査によって中世前半から大量の鑄物を継続的に行っていったことが分かっている〔鍋柄1993〕。全国各地の鑄物師の間には、この大久保鑄物師の伝承とおなじものがあり、河内鑄物師の影響力の

第35図 綱坡地区周辺の中世道路



大きさが窺える。しかし近年は、中世前半にも東国で在地の鉄物生産が確認されてきていることから、この類の、河内の技術が中世半ばに直接地方に伝播した、という伝承を見直す動きがでている〔五十川1992〕。この伝承の真偽を確認するすべはいまのところない。遺物で大久保の名が確認されるのは、弥彦神社に奉納した（現在は西蒲原郡岩室村西蓮寺が所有）梵鐘銘で、「（前略）明応四（1495）乙卯年十月十五日（中略）刈羽郡大久保村鉄工 小熊六郎之作」〔柏崎市史編さん委員会1987b、121号〕とあるのがいまのところ古いものである。

江戸時代の大窪村の範囲で、カナソ・金屋・砂子沢のような鍛冶関係の地名は、現在も、『天和三（1683）年閏五月 大窪村検地水帳』〔柏崎市史編さん委員会1984〕にも見当たらぬ。その名は、大久保町に町名として残るのみである。これは、江戸時代の大久保鉄物師が、鉄物師専業ではなく農業を兼業していたと思われる〔柏崎市史編さん委員会1990b〕ことにも関連するのではないか。それは『寛保三（1743）年大窪村鑑帳』〔柏崎市史編さん委員会1985〕に、「当村農業之外、男ハ鉄物師・鉄欠仕候（後略）」「当村 田方不残植付ニ而御座候、田畠少々御座候故、鉄物師・鉄欠ニ所々江面出縫渡世仕候」とあることによる。またどの時代の年貢皆済状を見ても、鉄物の税は見られない〔前掲1990b〕。

土器を伴わず、中世の文献史料に明確な記載が見当たらない今、中世の大久保鉄物師の姿を追うことは難しい。しかし、中世には日常具であった鉄鍋や鉄釜は、当然柏崎でも必要とされたであろう。それらは売り歩く商人から買うこともあったろうが、このような在地の集団によって鉄されていた可能性は残っているのではないだろうか。そして、それがのちに、大久保鉄物師という集団の祖として性格づけられたのかも知れない。

文献資料からみた鯨波 当時の鯨波は、およそ、現在の番神一～二丁目・天神町・東の輪町・鯨波一～三丁目であると考えられる。当時の様子を海から見れば、中世の柏崎港は、直江津・新潟とともに重視されており、川船などによって青苧などの産物が集まって繁栄していた。鶴川の河口から鯨波は1kmほどしか離れておらず、現在の柏崎港も番神一丁目・中浜二丁目にあり。陸をみれば、鯨波は直江津・柏崎間の街道筋にあたり、現在も北国街道の道筋がトレースできるところである。

以下は、文献資料で鯨波の名が見えるのを拾ったものである。ほとんどが15世紀後半以降のものであり、13～14世紀のもので鯨波が出てくるものは今回は検索できなかった。

まず、文明十八（1488）年に書かれた『廻国雑記』〔前掲1987b、111号〕に、鯨波の名が出てくる。そこには「折節鯨の潮吹けるを見て」とあるのみで、陸地の描写はない。

延徳三（1491）年、冷泉為広は『越後下向日記』〔小葉田1993〕に、鯨波を「（前略）クシラ浪」〔後略〕と記している。その次に出てくる「（前略）イサ・川」〔後略〕とは、番神にある鈴川（いざがわ）という川およびその周辺の地と考えられるが、そこで珠洲銅が表面採集されている。

冷泉為広がこの日記のなかで「町」と記すものは、越前の「タチ」「エバタ」、加賀の「宮ノホウ」のみであり、「里」と記されているものはほんが圧倒的に多い。越後では「町」の表記が

なく、「カサバミ」が「里少シ」、「アマイケ寺」が「里多也」と記されるはかは、「里」である。「アマイケ寺」は中頸城郡柿崎町にあった寺らしいが、現在は不明である。この注記の違いは冷泉為広の主觀であろうが、考古資料との比較は、今後の課題としたい。

当時の紀行文や絵図から推定される北国街道は、現在の8号線よりも海側を通って柏崎へと続いていた〔新潟県教育委員会1993〕。天満遺跡群は当時の街道から600mぐらい山側にある。板碑群が発見され、「塔の輪千軒」と言われる東の輪は街道筋である。町場、という点では、街道沿いの東の輪のほうが、現在と同じように家が多かったかも知れない。昔、寺が立ち並んでいたと言われる東の輪から番神も、街道ぞいである。

『越後下向日記』から約70年ほどあとに、「永禄八(1565)年 小せうしやう譲状」〔前掲1987b、269号〕がある。それには、「くちらなみ之内 くわんおんたうふん四百五十かり、やくしたうてん五百かり(後略)」とあり、観音堂と薬師堂という地名もしくは建物があったことを示している。地名を指すとすれば、『天和三(1683)年閏五月 鯨波村検地水帳』〔前掲1984〕に見える「堂田」「観音堂ノ上」「薬師堂」がこれに該当するかとも考えられる。これらはすべて田として記載されている。薬師堂という地名は鯨波に現存する(第Ⅱ章参照)が、検地帳では「同村新田」の項にあるため、この「薬師堂」ではないと考える。建物を指すとすれば、その「観音堂」「薬師堂」が所有する土地、ということになり、直接の土地名ではない。同じ検地水帳の「除地」の項に、「別當妙知寺 観音 薬師領」として「馬場」「寺山の内」「屋敷はた」「寺山」とある。妙知寺(現在は妙智寺)は、現在も鯨波三丁目にあり、前述の譲状を所有している寺である。これらの小字名は、その寺のまわりに存在している。

譲状には通常土地名を記すものである。この譲状も、小少将から源綱へ宛てたものであり、この時点で妙知寺との関連が見い出せるわけではない。

その後、天正六(1578)年にはじまる御館の乱で、「青海川・鯨波・上条・琵琶島の者共」〔新潟県1987〕は上杉景虎方についたが、天正七(1579)年二月十四日に「(前略)又鯨波小屋可属手之由、尤可然候(後略)」〔前掲1987b、422号〕、二月二十五日には「鯨波之儀引付之段、注進到来(後略)」〔前掲1987b、424号〕とあるように、鯨波は上杉景勝方に落ちた。三月三日には琵琶島城から御館へ兵糧を運ぶ船を阻止した功により、景勝によって、「(前略)鯨波之地ニ、鉄砲入人数置由(後略)」〔前掲1987b、429号〕との扱いを受けている。

ここで鯨波は「鯨波小屋」と書かれている。琵琶島善次郎、青海川団書助などに比べ、鯨波を誰がまとめていたのかは不明である。鯨波乙字蛇喰には桂山城があるが、築城時期も築造者も不明であり、この戦いに使用されていたかどうかは分からぬ。むしろこのときは、鯨波よりも南西の米山町にある旗持城が要として登場している。このように、「城」「館」「ようがい」ではなく、「小屋」と書かれているからには、相応の施設だったと考えられる。

その後鯨波は、江戸時代に入って鯨波村となり、堀氏や松平氏などの支配にあった。約二反の塩場があり塩高は一石余であったが、農業を第一とし、北陸道の宿駅として存続していく。

おわりに 鯨波について今回確認できた中世文書は十に満たず、あまり文書にも登場してこ

なかった。最後に、「はじめに」でも述べたように、非常にかたよった資料ではあるが、いままでにわかったことをまとめてみたい。

鯨波は北国街道沿い、海沿いが開けた土地であり、山側や山間部に田畠がつくられていたことは検地帳による小字名のトレースでも分かる。中世における鯨波の漁業や商業の様子は現時点ではまったく分からぬ。しかし、街道筋にあり、繁栄していた柏崎港にも近いとなれば、立地条件はよかったと考えられる。

なかでも東の輪は、多量の板碑や多字一石経石などが集まる場所であったものと思われる。柏崎では中世墳墓がいくつか確認されているが、このように大量の板碑が集中する場所は他にない。同じ形式の板碑は谷根地区にもあり、また新潟県下でも加茂・三条などで確認されている。他地域のものと違い、東の輪出土の板碑群は成形が粗くノミ痕が明瞭で、あるいは制作途中のものかも分からぬ。この板碑の石材である中山石は、柿崎町上中山付近の小菅層中に産出するもので、柏崎市では戸井戸側や土台・堀などに大量に使用されている。柏崎にはほかにもいろいろな石材があり、なぜこの石が選ばれたのかについてはまったく不明である。しかしこの石が緑色をしていることもその一因であるかも知れない。また番神は、日蓮が文永十一（1274）年、佐渡からの帰途に流れ着いたところと伝えられる。前述したように、寺が立ち並んでいたという伝承もある。このように中世鯨波の東側海岸部は宗教色が強く感じられる。しかし、天和検地帳によれば、「屋敷」の項には、東輪村が13人、下宿村（現在の東の輪町）が50人いるものの、寺はみあたらぬ。

鯨波の西側部分、つまり上宿（現在の鯨波一～三丁目）についてはそのような特徴的な伝承等はない。しかし桂山城のふもとの川内遺跡は現在繩文遺跡として周知されている（第Ⅲ章第2節参照）だけで、中世に人が住んでいたかどうかは確認されていない。天和検地帳の「同村新田」の項には、前川右岸の小字名が集中して出てくるので、検地帳に見えない小字である泉山・論田も中世には別の利用がなされていたかも知れない。同じく「屋敷」の項には「川内村」が56人おり、庄屋と思われる人物も含まれている。また、この検地帳で確認できる寺として「妙知寺」「長昌寺」「龍泉寺」があるが、すべて現在の川内および鯨波三丁目にある。

15世紀末、冷泉為広は鯨波を「里」と記した。彼の目から見れば、たしかにそこは地方の村にすぎなかつたろう。しかしそこに居住する人々は様々な生業をいとなみ、また街道を往来し、時には合戦にも巻き込まれた。中世の鯨波の風景の復原にはまだおぼつかないが、今後も遺物・文献資料の分析を進めていきたい。

〈引用参考文献〉

- 五十川伸矢 1992 「鉄造工人の技術と生産工房」『中世都市と職人商人』名著出版
- 市村高男 1994 「中世の鉄物師の集団と集落—東国(関東八カ国)を中心として—」『中世を考える 職人と芸能』吉川弘文館
- 伊藤恒彦・品田高志 1988 「剣野A遺跡表張の先土器時代遺物」『柏崎市立博物館館報』No.2 柏崎市立博物館
- 柏崎市教育委員会 1985 「刈羽太平・小丸山—東京電力新潟原子力発電所建設用地内埋蔵文化財発掘調査報告書一』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第5)
- 柏崎市教育委員会 1988 「剣野沢遺跡一山和住宅剣野団地造成工事に伴う確認調査報告一』(柏崎市埋蔵文化財調査の概要第10)
- 柏崎市教育委員会 1989 「前掛り遺跡—新潟県柏崎市新道・前掛り遺跡試掘調査報告書一(暫定版)』(柏崎市埋蔵文化財調査の概要第11)
- 柏崎市教育委員会 1990 a 「千古塚—新潟県柏崎市南下・千古塚遺跡発掘調査報告一』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第11)
- 柏崎市教育委員会 1990 b 「剣野山岡文遺跡群—新潟県柏崎市・剣野B遺跡確認調査報告一』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第12)
- 柏崎市教育委員会 1993 「兩池古窯跡』『柏崎市の遺跡Ⅰ—柏崎市における各種開発に伴う試掘・確認調査の報告一』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第18)
- 柏崎市遺跡調査室編 1993 「橋本東遺跡群—新潟工業大学用地内遺跡群の発掘調査—現地説明会資料』柏崎市教育委員会
- 柏崎市史編さん委員会編 1987 a 「柏崎市史資料集考古篇1—考古資料(図・拓本・説明)一』柏崎市
- 柏崎市史編さん委員会編 1987 b 「柏崎市史資料集古代中世』柏崎市
- 柏崎市史編さん委員会編 1984 「柏崎市史資料近世篇1下(天和庚地帳)』柏崎市
- 柏崎市史編さん委員会編 1985 「柏崎市史資料近世篇2上(賃租・町村概況)』柏崎市
- 柏崎市史編さん委員会編 1990 a 「柏崎市史 上』柏崎市
- 柏崎市史編さん委員会編 1990 b 「柏崎市史 中』柏崎市
- 柏崎市立博物館 1990 「第16回特別展図録 柏崎市の文化財とその周辺」
- 金子拓男 1967 「新潟県柏崎市剣野E地点遺跡出土遺物について」『信濃』第19巻第2号 信濃史学会
- 小葉田淳 1993 「冷泉為広郡の能登・越後下向」『史林談叢』臨川書店
- 坂井秀亮 1984 「今池遺跡群における奈良・平安時代の土器」『上新バイパス関係遺跡発掘調査報告書 I (今池遺跡・下新町遺跡・子安遺跡)』(新潟県埋蔵文化財調査報告書第35集) 新潟県教育委員会
- 坂井秀亮 1989 「奈良・平安時代の土器」『新新バイパス関係発掘調査報告書(山三賀Ⅱ遺跡)』(新潟県埋蔵文化財調査報告書第53集) 新潟県教育委員会
- 品田高志 1988 「王冠型土器」考—形態分類とその分布を中心に—』『柏崎市立博物館館報』No.2 柏崎市立博物館
- 品田高志 1990 「方形区画構造の性格と『場』の観念について」『千古塚』柏崎市教育委員会
- 品田高志 1991 「越後の中世土器—編年的研究の現状と課題」『新潟考古学談話会会報』第8号 新潟考古学談話会
- 品田高志 1993 「柏崎平野における古代鉄生産推進—藤橋東遺跡群発見の意義」『新潟考古学談話会会報』第1号 新潟考古学談話会
- 鶴柄俊夫 1993 「中世丹南における縣能民の集落遺跡」『國立歴史民俗博物館研究報告』第48集
- 田村愛之助 1954 「鎌倉末期の年号ある納経塔」『高志路』第151号 新潟県民俗学会
- 鶴巻康志 1992 「越後における中世土器の動向」『中世前期の遺跡と土器・陶磁器・漆器』北陸中世土器研究会
- 中野豈任 1988 a 「忘れられた雪場—中世心性史の試みー」平凡社選書123
- 中野豈任 1988 b 「安達寺経塗出土『紙本妙法蓮華經』の奥書」『越佐研究』第45巻 新潟県人文研究会
- 中村孝三郎他 1976 「川内遺跡発掘調査報告書」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第1) 柏崎市教育委員会
- 新潟県 1987 「新潟県史 通史篇 中世」
- 新潟県教育委員会 1988 「北陸自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書(西田・鶴巻田遺跡群)」(新潟県埋蔵文化財発掘調査報告書第27)
- 新潟県教育委員会 1993 「北国街道Ⅱ」(新潟県歴史の道調査報告書第5集)
- 木澤幸一 1994 「越後・佐波の板碑」『中世北陸の寺院と墓地』北陸中世土器研究会
- 吉岡康暢 1994 「中世須恵器の研究」吉川弘文館

薬師堂地点 1

図版 1



a 薬師堂地区

西から



b 薬師堂地区



c 薬師堂地区



d 薬師堂地区 (北地区) (東から)



e 薬師堂地区 (北地区) (北から)



a. 第5トレンチ(南地区)

(東から)



b. 第6トレンチ(北地区)

(東から)



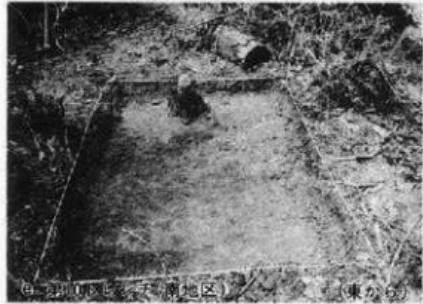
c. 第10地区地況

(東から)



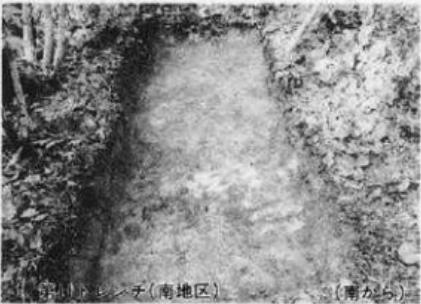
d. 第11トレンチ(南地区)

(東から)



e. 第12トレンチ(南地区)

(東から)



f. 第13トレンチ(南地区)

(南から)



g. 第14トレンチ(南地区)

(西から)



h. 第15トレンチ(南地区)

(南から)

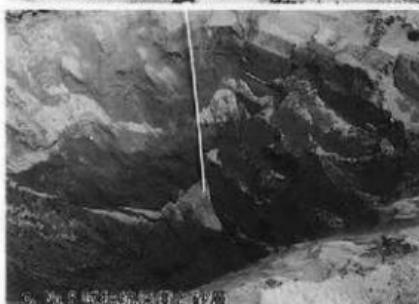




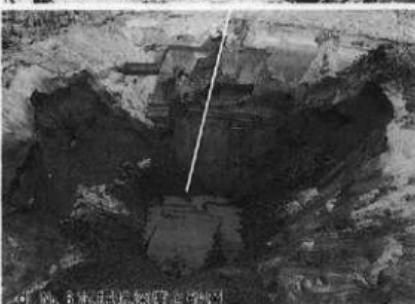
a. No. 3 試掘坑深度と砂層



b. No. 4 試掘坑深度と砂層



c. No. 5 試掘坑深度と砂層



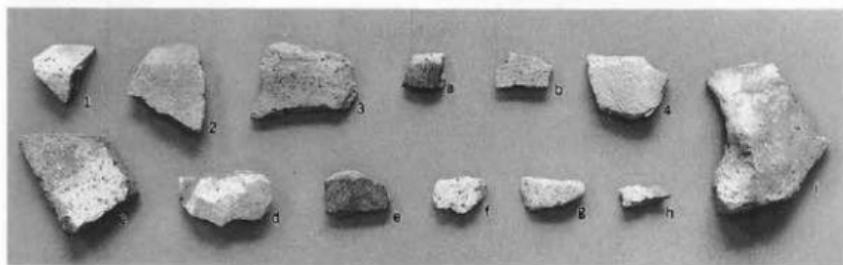
d. No. 6 試掘坑深度と砂層



e. No. 7 試掘坑深度と砂層

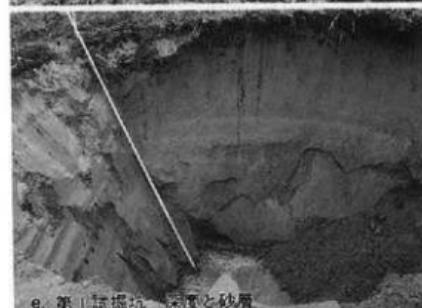


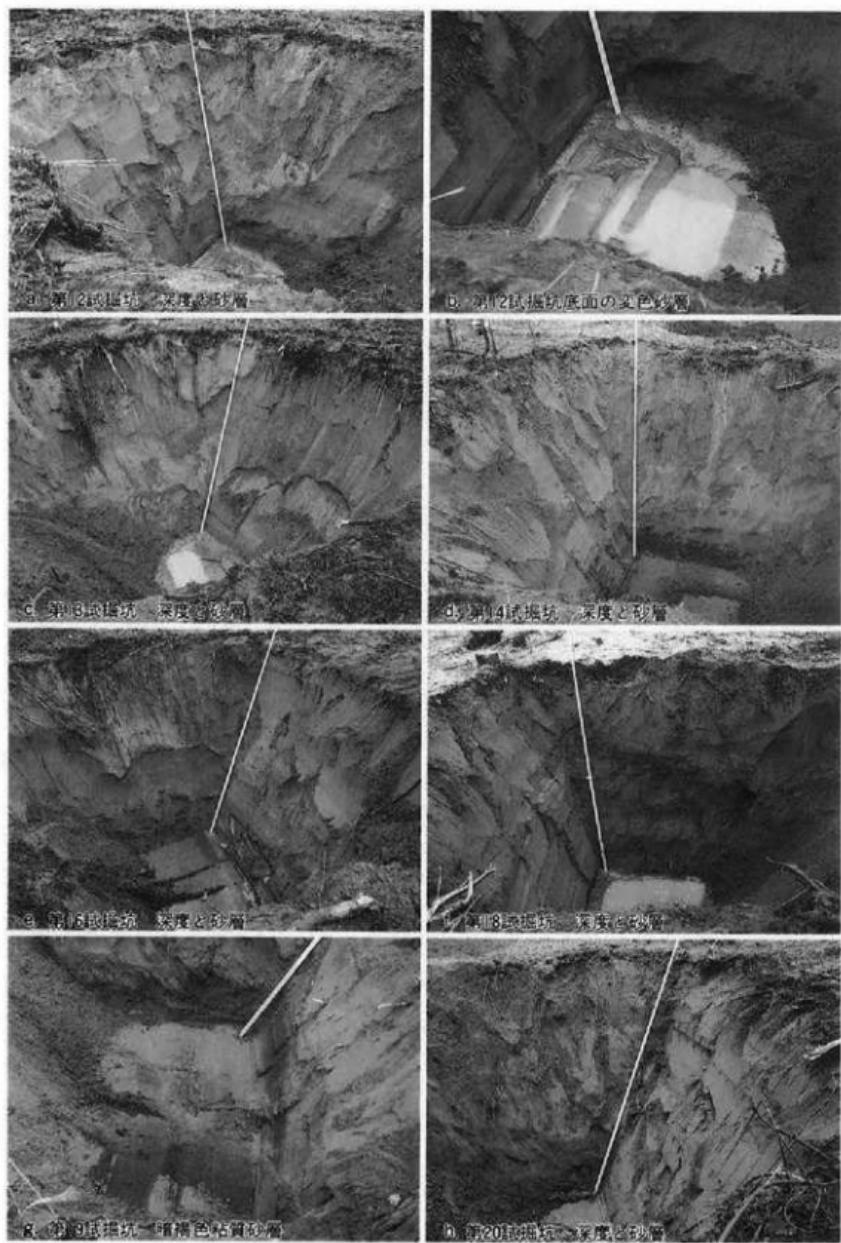
f. No. 8 試掘坑深度と砂層



g. 沙鉢山遺跡東脇接地周辺採集土器片

沙鉢山遺跡西隣接地 1





前掛り遺跡 1

図版7



a. 前掛り遺跡調査対象区近景

(北から)



b. 前掛り遺跡調査対象区近景

(南から)



(南から)

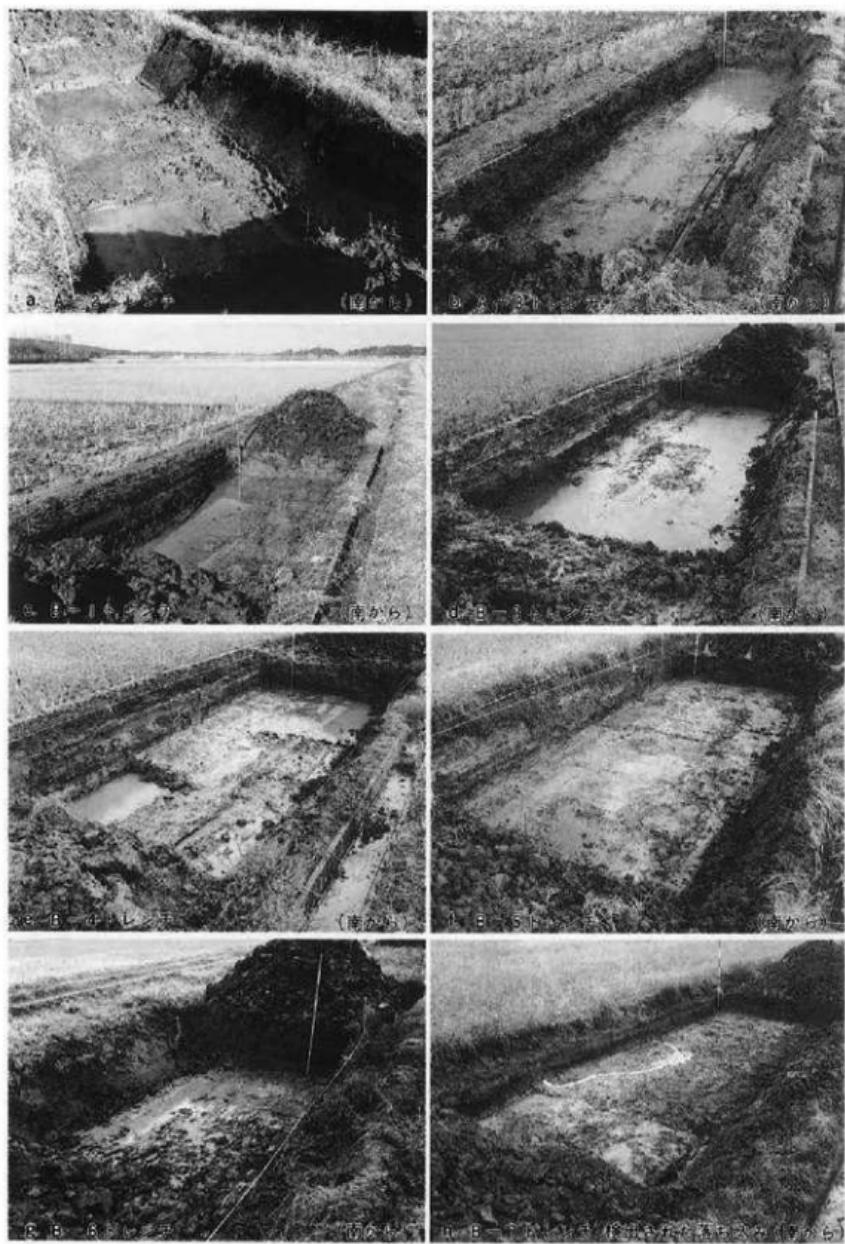


c. A地区調査風景

(南から)

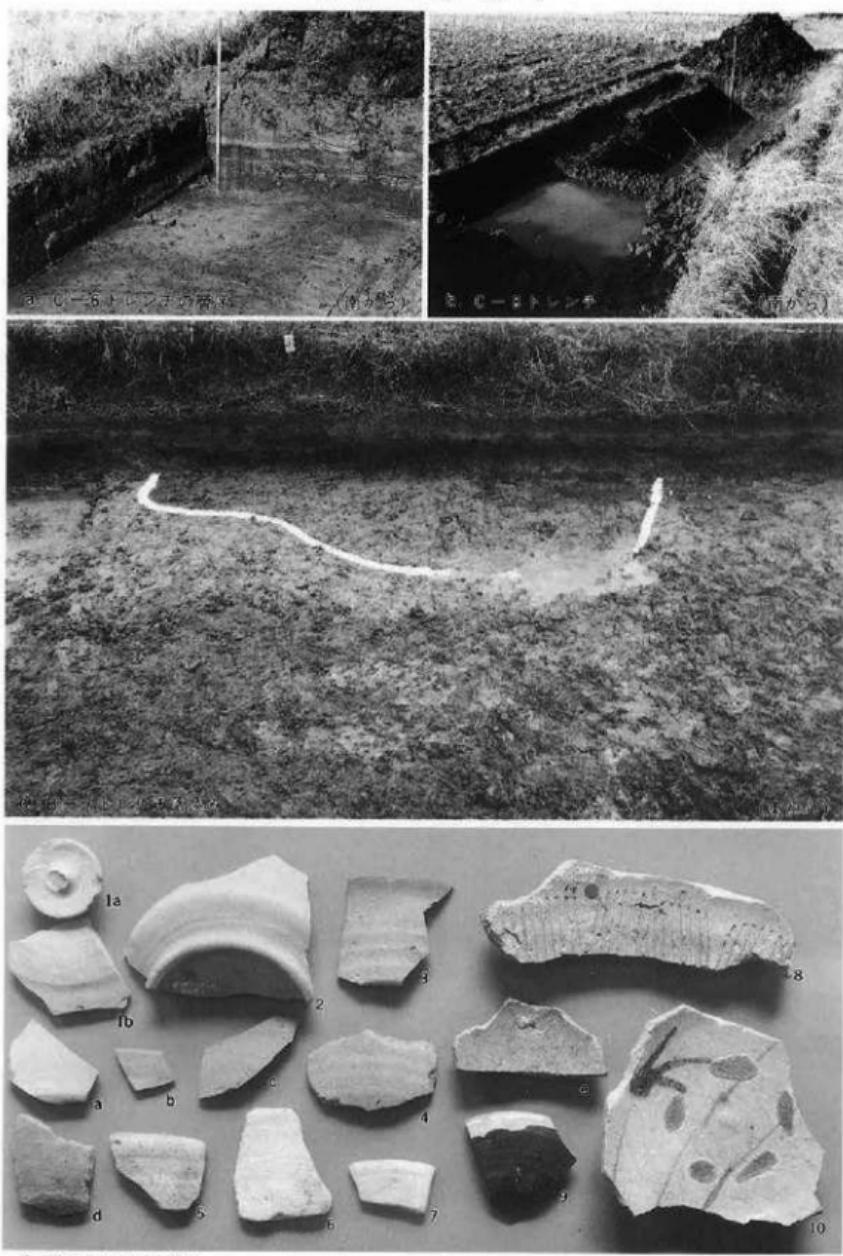


(南から)



前掛り遺跡3





一本松遺跡 1



a. 一本松遺跡遠景

(西から)



b. 一本松遺跡近景と調査状況

(西から)

一本松遺跡2



a. 第1号土塁断面 (南北方向)



b. 第1号インサ土層断面 (北東方向)



c. 第2号土塁断面 (南北方向)



d. 第3号土塁



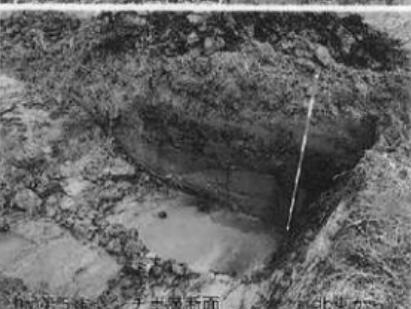
e. 第3号土塁中層断面 (南北方向)



f. 第4号土塁断面 (北東方向)



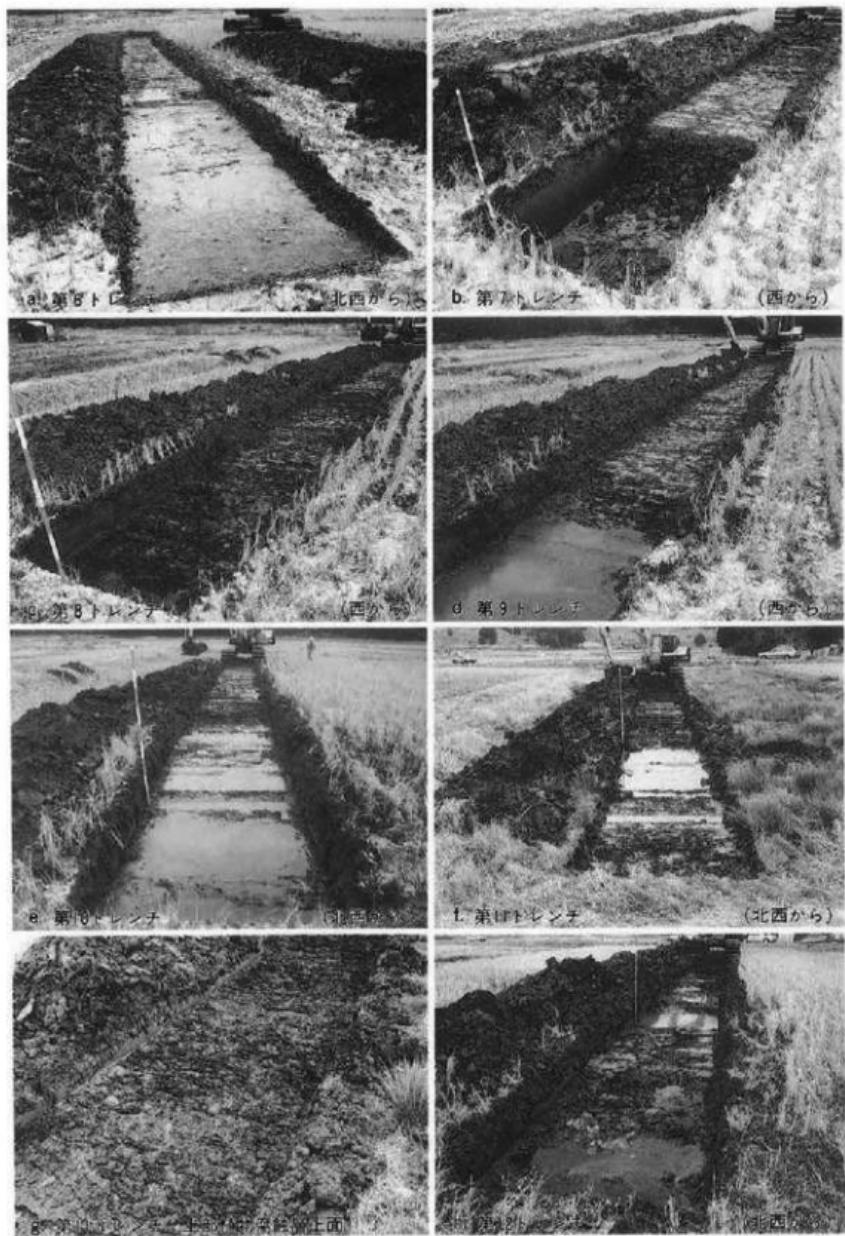
g. 第5号土塁断面 (南北方向)



h. 第5号土塁断面 (東西方向)

一本松遺跡3

図版13





a. 第13トレンチ

(北西から)

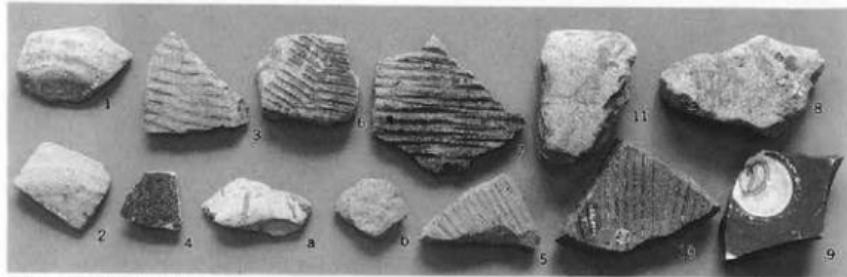
b. 第14トレンチ

(南西から)



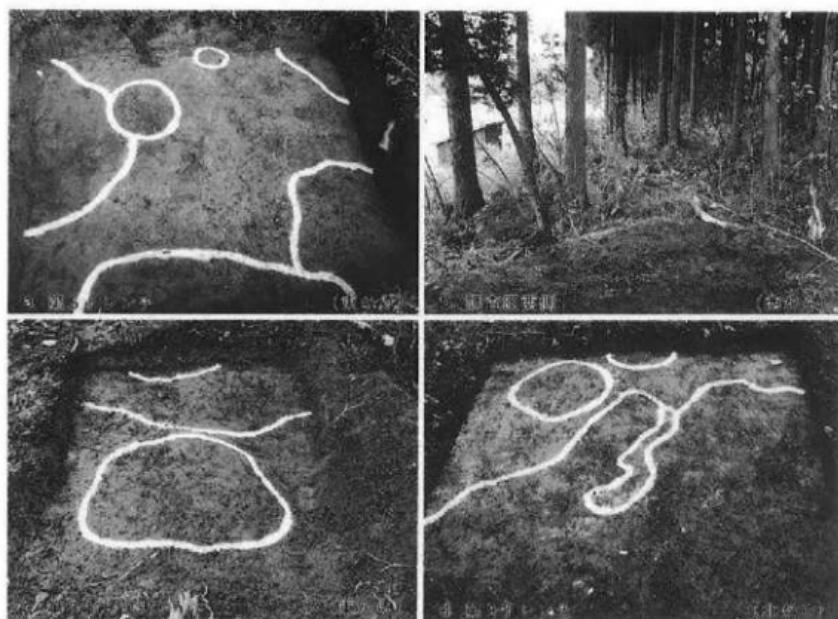
c. 後谷B地点

(南東から)

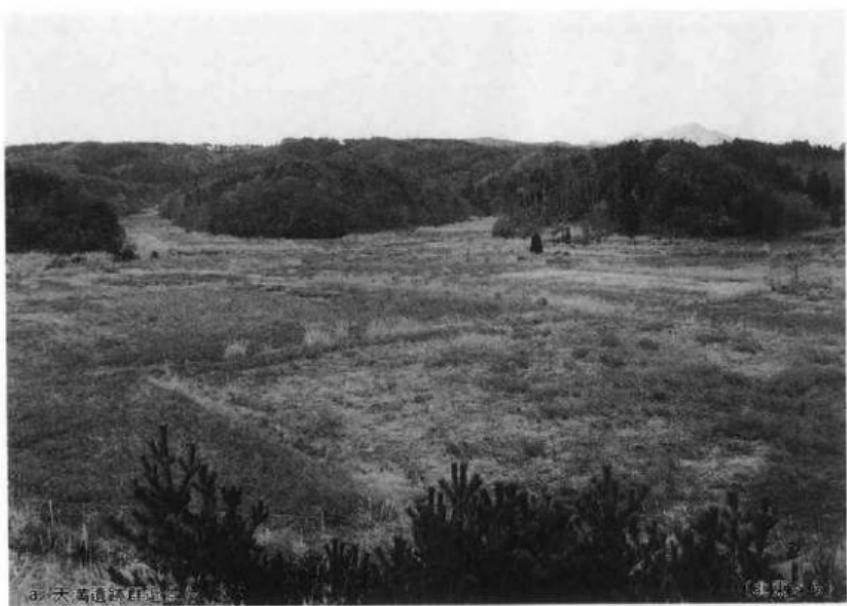


d. 一本松遺跡出土遺物





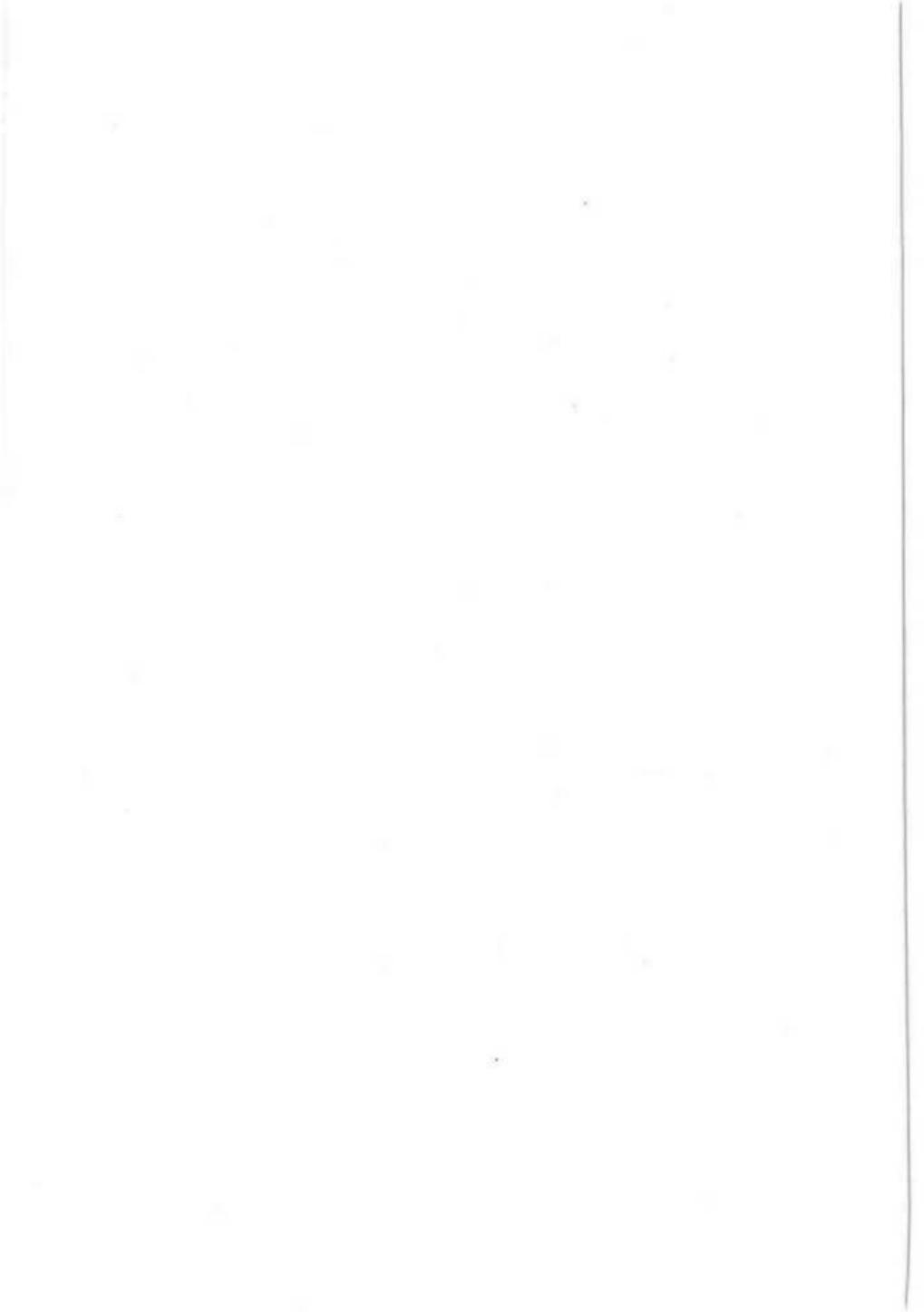
e. 出土遺物







出 土 遺 物



報告書抄録

ふりがな	かしわざきしのいせき 4							
書名	柏崎市の遺跡 N							
副書名	柏崎市内遺跡第 N 期発掘調査報告書							
巻次	N							
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第20集							
編著者名	品田高志・中野 純・斎藤幸恵							
編集機関	柏崎市教育委員会 社会教育課 遺跡調査室							
発行者	柏崎市教育委員会							
所在地	〒945 新潟県柏崎市中央町5-50 TEL. 0257-21-2364							
発行年月日	西暦 1995年3月31日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所 在 地	コ ー フ 市町村 ***	北 緯 遺跡番号 ***	東 緯 ***	調査期間	調査面積 m ²	調査原因	
薬師堂地点	新潟県柏崎市 鶴波	15205		37度 20分 75秒	138度 30分 46秒	1994 0411~ 1994 0412	43.0	レジャー施設建設に伴う試掘調査
沙鉢山遺跡 東隣後地	新潟県柏崎市 松波	15205		37度 23分 59秒	138度 35分 11秒	1994 0818~ 1994 0824	200.0	「福音の森」建設に伴う試掘調査
宮平遺跡群	新潟県柏崎市 宮平	15205	38-521 -601	37度 17分 51秒	138度 37分 67秒	1994 1205~ 1994 1206	27.5	道路改良工事に伴う確認調査
一本松遺跡	新潟県柏崎市 新道	15205	671	37度 19分 73秒	138度 33分 50秒	1994 1205~ 1994 1206	465.0	レジャー施設建設に伴う確認調査
前掛り遺跡	新潟県柏崎市 新道	15205	613	37度 19分 76秒	138度 34分 27秒	1994 1207~ 1994 1208	324.0	道路造成工事に伴う確認調査
天満遺跡群	新潟県柏崎市 鶴波	15205	393- 394	37度 21分 18秒	138度 32分 00秒	1994 1208~ 1994 1214	1050.0	土地区画整理に伴う確認調査
沙鉢山遺跡 西隣後地	新潟県柏崎市 松波	15205		37度 23分 55秒	138度 34分 80秒	1994 1212~ 1994 1214	280.0	宅地造成に伴う確認調査

所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
薬師堂地点					
沙鉢山遺跡 東隣接地					
宮平遺跡群		縄文時代 古代 中世	ピット 土坑	縄文土器 須恵器 珠洲焼	
一本松遺跡		古代 中世 近世		須恵器 珠洲焼 陶磁器	
前掛り遺跡		古代 中世 近世		須恵器 珠洲焼 陶磁器	
天満遺跡群		縄文時代 中世	ピット 土坑	縄文土器 珠洲焼	
沙鉢山遺跡 西隣接地					

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第20集

柏崎市の遺跡Ⅳ

—柏崎市内遺跡第Ⅳ期発掘調査報告書—

平成7年3月20日 印刷

平成7年3月31日 発行

発行 柏崎市教育委員会
新潟県柏崎市中央町5-50

印刷 三秀社